日 時:令和4年(2022年)11月18日(金)14:00~

場 所:横須賀市役所本庁舎5階正庁

## 第76回 横須賀市環境審議会 会議次第

- 1 開 会
- 2 議事

議題 各計画の令和3年度(2021年度)年次報告書(素案)について

- (1) 横須賀市環境基本計画(2011~2021)
- (2) 低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン (2011~2021)
- (3) 横須賀市みどりの基本計画
- 3 その他
- 4 閉 会

#### ■事前配付資料

#### 【次第】

- 【資料1】横須賀市環境審議会委員名簿
- 【資料2】横須賀市環境審議会関係職員・事務局職員名簿
- 【資料3】横須賀市環境審議会規則
- 【資料4】横須賀市環境審議会傍聴実施要領
- 【資料 5 】横須賀市環境基本計画(2011~2021)令和 3 年度年次報告書(素案)
- 【資料6】低炭素で持続可能なよこすか戦略プラン令和3年度年次報告書(素案)
- 【資料7】横須賀市みどりの基本計画令和3年度年次報告書(素案)

# 横須賀市環境審議会 委員名簿

任期:令和3年10月1日~令和5年9月30日 (令和4年8月12日現在、敬称略)

		J	夭 :	名		区 分		役職等
1		飯	ts 島	はなり		学 識 経 り	<b>競</b> 者	東京都市大学教授
2		nys 今	井	とし利	為	学 識 経 (水産学)	<b>)</b> 者	公益財団法人 神奈川県栽培漁業協会専務理事
3	0	與		真	, 美	学 識 経 類 環境政策	<ul><li></li></ul>	東京都立大学教授
4		かわ	<sup>t</sup> 名	*** 優	孝	学 識 経 !! (エネルギー・	<ul><li>競者</li><li>環境)</li></ul>	東海大学非常勤講師
5		岸		ゆう 由		学 識 経 <sup>[8]</sup> (自然・生態	験 者 爲系)	慶應義塾大学名誉教授
6		* 木	もと 本	かず	雄	市民団	体	横須賀市地球温暖化対策地域協議会会長
7		Ţ.	どう藤	幸	ひさ久	事 業 (商工業)	者	横須賀商工会議所事務局長
8		は島	野野	たけ武	ひさ久	事 業 (農 業)	者	JAよこすか葉山経済部長
9		たか	なし 梨	雅	<sub>あき</sub> 明	学 識 経 り (緑行政)	<b>静</b> 者	一般社団法人 日本公園緑地協会会長
10		Th 天	ぱく 白	牧	夫	学 識 経 場 (環境教育・環境	<ul><li>競 者</li><li>竟学習)</li></ul>	NPO法人 三浦半島生物多様性保全理事長
11		にし	がき 垣	のり <b>憲</b>	<sub>あき</sub> 明	市	民	公募委員
12		tt 長名			*************************************	学 識 経 り (学校教育	<ul><li>競者</li></ul>	横須賀市立小学校校長会
13		渡	の 野	Uph 順	子	市	民	公募委員
14		ttやし 林		まさ公	義	学 識 経 場 (海洋環境教	<ul><li>競者</li><li>(音)</li></ul>	北里大学海洋生命科学部講師
15		ふく福	もと 本	患	治	事 業 (漁 業)	者	横須賀市大楠漁業協同組合 組合長
16	0	まっ松	もと本	安	生生	学 識 経 り (住民参加	験 者 l)	神奈川大学教授
17		松松	かき	美妙		学 識 経 り (都市計画	験 者 ĵ)	横浜国立大学教授
18		*# Ш	ぐち 口	<sup>たか</sup>	子	学 識 経 場 (気候政策	<ul><li>競 者</li><li>i)</li></ul>	法政大学准教授

◎:委員長 ○:委員長職務代理者

# 横須賀市環境審議会 関係職員・事務局職員名簿

# [関係職員]

所属	役 職	氏 名
環境部	部長	山口博之
経営企画部	部長	宮川栄一
経営企画部都市戦略課	課長	吉 田 裕 一
同 上	主 査	坂 本 真由美
同 上	担当者	田上尚敬
みどり政策担当部自然環境共生課	課長	村 田 充 郎
同 上	主 査	内 田 敦 大
同 上	担当者	金 子 泰 彦

# [事務局職員]

所 属	役職	氏 名
環境部ゼロカーボン推進課	課長	島田 圭
同 上	係 長	佐々木 太 郎
同 上	担当者	笠 井 英 明
同 上	担当者	池田弥生

#### 〇横須賀市環境審議会規則

平成8年7月25日規則第47号 改正 平成23年4月1日規則第7号 平成24年3月30日規則第7号 令和元年9月25日規則第23号

横須賀市環境審議会規則を次のように定める。

横須賀市環境審議会規則

(総則)

第1条 横須賀市環境審議会(以下「審議会」という。)の運営については、環境基本条例(平成 8年横須賀市条例第26号)に定めがあるもののほか、この規則の定めるところによる。 (委員)

第2条 委員は、市民、事業者及び学識経験者のうちから市長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (平24規則7・一部改正)

(委員長)

- 第3条 審議会に委員長を置き、委員が互選する。
- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。 (会議)
- 第4条 審議会の会議は、委員長が招集する。
- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。 (平23規則7・一部改正)

(部会)

- 第5条 部会は、委員長が指名する委員10人以内をもって組織する。
- 2 部会に部会長を置き、部会の委員が互選する。
- 3 部会長は、部会において検討した事項を審議会に報告しなければならない。
- 4 第3条第2項及び第3項並びに前条の規定は、部会について準用する。 (平23規則7・全改、令元規則23・一部改正)

(専門委員)

- 第6条 専門委員は、専門的知識を有する者のうちから市長が委嘱する。
- 2 専門委員の任期は、担当する特別の事項の調査研究の期間とする。 (平23規則7・追加)

(その他の事項)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会の同意を得て委員長が定める。

(平23規則7・旧第6条繰下)

附則

この規則は、平成8年8月1日から施行する。

附 則(平成23年4月1日規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第7号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(令和元年9月25日規則第23号)

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

#### 横須賀市環境審議会傍聴実施要領

- 1 この要領は、横須賀市環境審議会(以下「審議会」という。)の傍聴の実施について、 必要な事項を定める。
- 2 審議会は原則として公開とする。ただし、審議会の審議内容等の都合により、審議 会委員の総意によりこれを非公開とすることができる。
- 3 審議会の傍聴者の定員は原則として10人以内とする。 なお、開会時刻10分前の時点で定員を超えた場合は、抽選で傍聴者を決定し、また、 定員に達しない場合は、審議会閉会時まで先着順に受け付ける。
- 4 傍聴希望者は、事務局から傍聴章の交付を受け、これを常時見えるところに着用し、 傍聴を終了する際には事務局に返還する。
- 5 傍聴者による写真、ビデオ等の撮影、録音はできない。
- 6 傍聴者が次の事項を遵守せず、かつ、委員長の指示に従わない場合には、傍聴の許可を取り消すことができる。
  - (1) 審議会委員の発言に対し、拍手やその他の方法で賛否を表明しないこと。
  - (2) 話をしたり、笑ったりして騒ぎ立てないこと。
  - (3) はちまき、腕章などをして示威的行為をしないこと。
  - (4) 病気その他の理由により委員長の許可を得たとき以外は、コート、マフラーなどを着用しないこと。
  - (5)飲食、喫煙をしないこと。
  - (6) コンピュータは使用しないこと。
  - (7) むやみに席を離れないこと。
  - (8) その他、審議会の秩序を乱したり、会議の妨げになるような行為をしないこと。
- 7 本要領の規定は、部会において準用する。
- 8 審議会の傍聴の実施に関する事務は、環境部ゼロカーボン推進課が行う。

[傍聴章]	No.	<b>審議会</b>	
	傍	聴	章

# 横須賀市環境基本計画(2011~2021) 令和3年度(2021年度)年次報告書

(令和4年度市長賞受賞作品ポスター)

○○小学校 ◇年 □□□□□□□ さん 令和4年度 環境ポスターコンクール横須賀市長賞作品

令和4年度版 横 須 賀 市

# 横須賀市環境基本計画(2011~2021) 令和3年度(2021年度)年次報告書目 次

1	環境基本計画(2011~2021)について	
	)環境基本計画(2011~2021)策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	)計画の性格と役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(3	)計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(4	) 計画の構成と概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(5	)計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	施策の実施状況(施策の分野ごとの進捗状況)	
$\Diamond$	基本目標1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざしる	ます
	)みどりの保全・創出と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2	)水辺環境の保全・創出と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(3	)生物多様性の保全・再生と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(4	)自然災害の防止と抑止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
$\Diamond$	基本目標2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします	
(1	)生活環境の保全・改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
$\Diamond$	基本目標3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします	
(1	)地球温暖化対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(2	)エネルギー対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
$\Diamond$	基本目標4 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします	
(1	)ごみの減量化・資源化、適正処理の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
$\Diamond$	基本目標5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかりる	ます
(1	)環境教育・環境学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(2	) 経済・社会活動との調和	22
3	リーディングプロジェクトの進捗状況	
(1	)よこすか里山的環境保全・再生プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(2	)よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
(3	)経済と環境の好循環プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
4	計画期間における地域別計画の状況	
(1	)北地域 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	27
(2	)東地域 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	28
(3	)南地域 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	28
	)西地域 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	29
5	各分野別計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
6	計画期間における環境像の達成度合い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
7	令和3年度施策の実施状況一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35

#### 1 環境基本計画(2011~2021)について

#### (1)環境基本計画(2011~2021)策定の経緯

本市では、1996年(平成8年)に「環境基本条例」を制定し、この中で示す基本方針などを施策レベルで展開するため、1998年(平成10年)8月に「環境基本計画」を策定し、総合的な環境施策の推進を図ってきましたが、2010年度(平成22年度)に計画期間が終了するとともに、地球温暖化問題や生物多様性保全など新たな課題への対応の必要が生じたことから、2011年度(平成23年度)からの「環境基本計画(2011~2021)」を策定しました。

その後も、東日本大震災が発生したことによるエネルギー施策の見直しや省エネ・節電意識の高まり、地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応など、社会・経済情勢や取り巻く環境の変化に対応するため、2015年(平成27年)に計画の「中間見直し」を行いました。

本計画では、自然環境の保全・再生、低炭素社会の構築や循環型社会の形成などにより、魅力ある横須賀の環境を次世代を担う子どもたちに引き継ぐため、市民、事業者、市のそれぞれが役割分担や協働により、様々な施策や取り組みを推進していくこととしています。

#### (2) 計画の性格と役割

本計画は、本市の都市像である「国際海の手文化都市」の実現を目指し、「横須賀市基本構想」に示す様々な施策の方向を「環境」の分野から支援する計画です。

また、長期的・総合的観点から、環境に係る各種分野別計画との連携・調整を図るとともに、各種施策及び事業に横断的に対応し、市民・事業者とのパートナーシップを形成しながら、基本理念の実現に向けて行動することにより、総合計画の着実な進展を環境面から実現する役割を担います。

なお、本計画では、「横須賀市みどりの基本計画」、「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン (2011~2021)」、「一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画」などを本計画の分野別計画として位置付け、これらの計画との連携・調整・整合を図りながら、本計画と一体となって施策を推進することで環境行政全体の推進を図ることとしています。

#### (3)計画の期間

本計画の期間は、2011年度(平成23年度)から2021年度(令和3年度)までです。

#### (4)計画の構成と概要

- ○長期的展望にたち、総合計画に掲げる都市像を踏まえ、環境基本条例の基本理念の実現のための望ましい 環境像(以下、「環境像」という。)を設定しました。
- ○「環境像」の達成に向けて「基本目標」を設定し、その「基本目標」を達成するため、施策展開を図る方向性として「施策の分野」を設定し、分野ごとに「施策の目標」、「指標」、「施策の項目」、「施策の方向」を示すとともに、本市を構成する各地域で取り組むべき「施策の方向」を明らかにした「地域別計画」を設定し、総合的・計画的に計画の推進を図ることとしています。
- ○総合的かつ先導的に取り組むべき事項について明らかにし、計画全体を先導し大きな流れを生み出す独自性 のあるシンボル的な事業として「リーディング・プロジェクト」を掲げています。
- ○また、パートナーシップによるまちづくりの観点から、市民、事業者、市に求められる役割を明らかにし、 三者の役割分担や協働のもと、計画全体の推進を図ることとしています。

#### (5)計画の進行管理

本計画は環境基本条例第11条に基づき、環境の状況及び環境基本計画に基づく施策の実施状況を明らかにする ため、計画の進行管理を行い、年次報告書を作成・公表します。

計画の進行管理にあたっては、横須賀市環境審議会及び庁内会議である環境総合政策会議において、施策の進捗状況や推進に関する意見を求め、計画の点検・評価を行います。

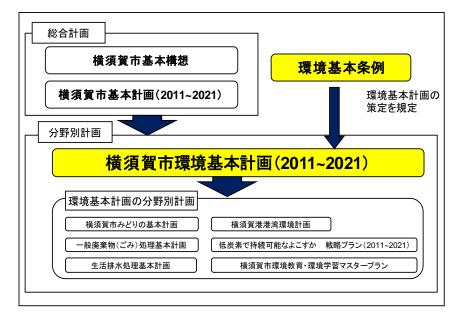


図1-1 環境基本計画の位置付け

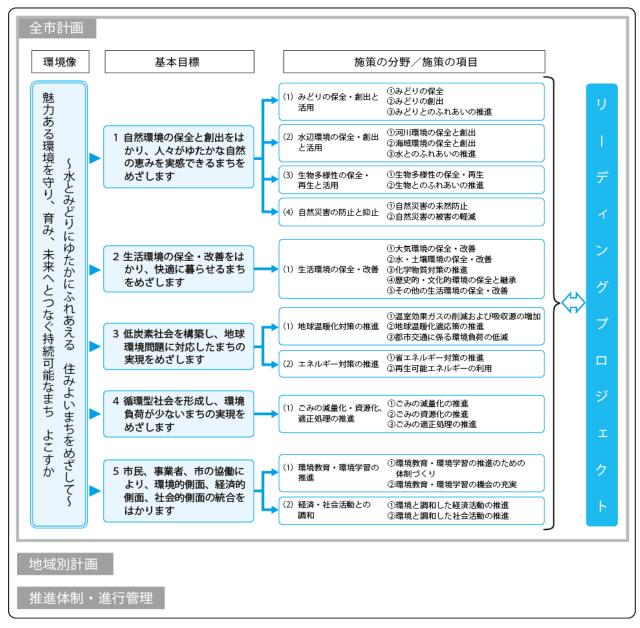


図1-2 環境基本計画の体系図

#### 2 計画期間における施策の成果

本計画期間中の施策の実施成果について、計画の施策体系に基づいて、施策の分野ごとに整理しました。環境像の達成に向け、取り組みを進めるうえでの目標として、本計画では次の5つの基本目標を掲げています。 また、計画期間終了に伴い、2021年度末時点における指標の達成状況を示しました。

#### 【表中、「達成状況」の見方について】

- ◆「達 成」: 計画に掲げる指標を達成したもの
- ◆「概ね達成」: 計画期間終了(2021年度末)時点でほぼ達成したと判断できるもの、目標値に近い実績を示す もの及び継続の結果大きな変化・変動のないもの
- ◆「未 達」:計画期間終了 (2021年度末) 時点で未着手のもの及び大幅に目標値を下回るもの
- ※令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、施策や取り組みを縮小・中止せざるを得ない状況が 続きました。

#### 基本目標 1

自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします

#### (1) みどりの保全・創出と活用

施策の目標 : 自然環境と人々の生活をよりよくしていくための「みどりの量と質の向上」をめざします

#### ≪指標の達成・実施状況≫

【指標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】			
自然とのふれあいの場づくりを積極 的に進めます	達成	<ul><li>■「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園 誘致活動(国への要望提出)</li><li>■公園リニューアル (バリアフリー化:貝山緑地トイレ(設計))</li><li>(遊具のリニューアル:山科台公園ほか8公園)</li></ul>			
中央公園、くりはま花の国など公共 の場所からの海や緑への良好な眺望 景観を確保します	達成	■猿島や久里浜港周辺の海面やみどりへの眺望を確保するため、景観計画に位置付けた眺望景観保全基準を運用			
都市公園の適正配置を検討し、維持します	達成	<ul><li>■本市の都市公園の今後の方向性(都市公園の魅力向上や維持管理の効率化)を示す「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定</li><li>■長井海の手公園交流拠点機能拡充事業の実施</li></ul>			
近郊緑地特別保全地区を現状維持 (2地区、244ha) します	達成	■近郊緑地特別保全地区内での土地利用行為の制限等 ■地区内土地所有者からの申し出に基づき2.3haの土地買い取り (令和3年度末現在:2地区、88.6ha)			
市民緑地を1カ所以上指定し、維持します	未達	■新たな市民緑地については令和3年度末時点で候補地なし			
港湾緑地を11.6haとし、維持します	概ね達成	■現状の11.1ha(令和3年度末)を維持管理			
みどりの保全のための各種制度を推 進します	達成	■「自然林保全制度」に基づく保全契約を継続(全3地区) ■斜面緑地を土地所有者が継続して持ち続けるため民有樹林地 保全契約に基づき奨励金を交付 (令和3年度末現在:契約件数109件、契約面積34.5ha)			

緑化推進のための各種制度を推進し ます	達成	■県の「自然保護奨励金制度」の周知及び申告書受付 (令和3年度奨励金:交付件数5件)			
公共施設の緑化とみどりの育成に配 慮した維持管理を推進します	達成	■「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用			
樹林地の維持管理モデル事業を2カ 所で実施します	達成	■樹林地管理モデル事業は平成29年度で事業完了			
里山的環境の保全・活用や再生のモデル事業を2カ所で実施し、他地域への取り組みも検討します	達成	<ul><li>■長坂地区での田んぼ学校、里山ボランティア育成講習会、自然体験会、自然観察会などの開催</li><li>■野比モデル地区での活動は、令和元年度で終了</li><li>■野比かがみ田谷戸の市有地の一部での環境再生整備</li></ul>			

#### ≪計画期間中における主な施策の成果≫

#### [公園・緑地]

- □「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による誘致活動を継続的に行いました。
- □公園リニューアル事業として、公園のバリアフリー化や老朽化した遊具のリニューアルなど公園施設を再整備しました。今後も適切な維持管理とともに、自然環境のふれあいの場として公園整備を進めます。
- □自然の魅力を活かした公園・緑地の整備については、自然環境とのふれあいの場として公園整備などを進めるととも に、本市の都市公園の今後の方向性(都市公園の魅力向上や維持管理の効率化)を示す「横須賀市都市公園の整備・ 管理の方針」を策定しました。
- □長井海の手公園隣接地活用事業における官民連携整備については、交流拠点機能拡充に向け、継続してリニューアルのための設計・施行を行い、長井海の手公園の令和5年度のリニューアルオープンを目指します。
- □令和3年度末現在の都市公園の面積は584.9haであり、既に目標値(460.7ha)を達成しています。これは昭和40年代に都市計画決定された近郊緑地特別保全地区(244.0ha)内での土地の買い取りなどによる都市公園(都市林)の増加が主なものです。
- □樹林地の維持管理モデル事業は、平成29年度に事業を完了しました。

#### 表2-1 公園・緑地などのみどりの面積の推移

単位:ha

h II-	平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和	1.%= 4.797
名称 	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	増減量※1
近郊緑地特別保全地区	244. 0	244. 0	244. 0	244. 0	244. 0	244. 0	244. 0	0.0
近郊緑地保全区域	1, 012. 0	1, 012. 0	1, 012. 0	1, 012. 0	1, 012. 0	1, 012. 0	1012. 0	0.0
特別緑地保全地区	0	0	0	0	0	0	0	0
保安林	53. 4	53. 4	53.6	53.6	53. 6	53. 6	53. 6	0.0
自然環境保全地域	4.9	4.9	4.9	4.9	4. 9	4.9	4.9	0.0
市民緑地	0.6	0.6	0.6	<sup>38</sup> 0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0
風致地区	1, 355. 7	1, 355. 7	1, 355. 7	1, 355. 7	1, 355. 7	1, 355. 7	1355. 7	0.0
農業振興地域内農用地	332. 2	332. 2	332. 2	332. 2	332. 2	332. 2	332. 2	0.0
市民農園 <sup>※2</sup>	1.7							
都市公園(県立公園含む)	522.0	523. 4	536. 7	542.9	552. 3	571.6	584. 9	13. 3
港湾緑地	11. 1	11. 1	11. 1	11. 1	11. 1	11. 1	11. 1	0.0
「緑地協定」の指定 (締結)	98. 0	98. 0	98. 0	98. 0	98. 0	98.0	98. 0	0.0

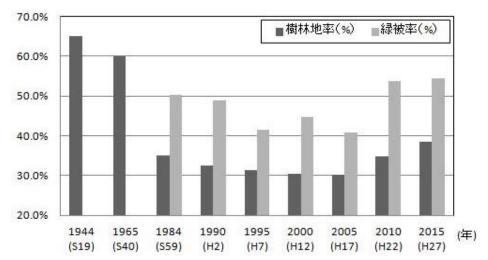
※1 前年度比による増減 ※2 平成27年度で閉園し土地は所有者に返却 ※3 市民緑地契約解除による減

#### 〔里山〕

- □里山的環境保全・活用事業では、長坂地区での里山ボランティア育成講習会のほか、田んぼ学校を実施し、引き続き、 樹林地の管理や谷戸田の再生等を行いました。
- □野比かがみ田谷戸では市有地の一部で自然環境を再生し生物多様性の確保に貢献するとともに、自然観察会の実施により良好な自然環境を市民に提供できるよう管理方針の見直し等を行いました。

#### [みどりの基本条例、みどりの制度]

- □近郊緑地特別保全地区は、「都市緑地法」に基づき、土地利用行為の規制や制限を行い、みどりの保全を図ります。
- □みどりの保全及び緑化の推進については、「みどりの寄附制度」、「市街化区域内における樹林地の保全支援制度」、「自然林保全制度」、「市民緑地制度」の4つの制度を運用しました。今後もこれらの制度の適正な運用とともに、みどりの基本条例に位置付けた各種制度の運用に向けた検討を進めます。また、みどりの基本条例に基づく制度は一部制度化した内容を見直し、みどりの保全等に更に繋がるよう検討を進めます。なお、昨年度まで実施していた「民有地緑化支援制度」は令和3年度より制度を休止しました。
- □「緑化地域制度」及び「地区計画等緑化率条例制度」は、みどりの基本条例やみどりの基本計画に位置付けた施策を 推進する中で今後検討します。
- □「市民緑地制度」について、新規候補地の検討には至りませんでしたが、今後、都市緑地法改正に伴い、新たな制度 として「市民緑地認定制度」の導入に向けて検討します。



- 注1) 2010年(平成22年)以降のデータについては、従来調査から「手法」と「精度」が異なる
- 注2) 2015年(平成27年)のデータについては、500m2未満の樹林地を含む

図2-1 樹林地・緑被率の経年変化

#### [港湾緑地]

□港湾緑地等の維持管理及び整備に向けた協議・調整を行いました。

#### [みどりの基金]

□市街化区域内における樹林地の保全支援制度及び里山的環境保全・活用事業などの事業に充当する「みどりの基金」を充実させる事業として、「みどりのよこすかチャリティークリック」を運用しました。緑化推進関連の事業の原資となるため、今後も継続的に実施します。

#### (2) 水辺環境の保全・創出と活用

#### 施策の目標 : 水辺環境の保全と創出をはかり、水に親しめるまちをめざします

#### ≪指標の達成・実施状況≫

【指標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】			
水辺の生物などと共生する多自然型		■多孔型ブロックを用いた河床整備工事			
河川の保全や、環境に配慮した補修	達成	(長沢川:面積294.0㎡)			
	连风	■河川親水施設の清掃、除草等による維持管理			
を行います		(前田川、関根川、関渡川)			
		■大津海岸での高潮対策事業			
護岸の改修や海岸の保全対策によ		(護岸本体工延長:67.9m、上部工延長:78.6m)			
り、海とふれあえる水際線を整備し	達成	■野比海岸及び北下浦海岸での侵食対策事業			
ます		(北下浦海岸 離岸堤整備のため消波ブロック作成:772個)			
		※入札不調により令和3年度は北下浦海岸のみ実施			
10,000メートルプロムナードの整備	達成	■10,000メートルプロムナード活性化協議会の開催			
を推進します	连风	■よこすか海岸通りリニューアル基本計画の策定			
砂浜など注1の再生・整備を1カ所で	法比	■追浜地区において、浅海域の整備を実施し、平成30年度に完			
行います	達成	了した。			

注1 砂浜などには浅海域を含む

#### ≪計画期間中における主な施策の成果≫

#### 〔河川環境〕

- □長沢川での多孔型ブロックを用いた河床整備工事とともに、前田川、関根川、関渡川では清掃及び除草による適切な 維持管理を行いました。
- □河川親水環境整備事業への協力として、横須賀市地域水質保全協議会の関根川水質調査の現地指導と生物指標による 環境評価を行いました。今後も専門的指導や団体への支援を行います。

#### [海域環境]

- □大津海岸高潮対策事業及び北下浦海岸侵食対策事業による海岸整備を進めました。野比海岸侵食対策事業については 突堤整備の入札不調のため令和3年度は未実施でしたが、令和4年度の実施を予定しています。
- □東京湾岸自治体環境保全会議を通じて東京湾の水質改善に関する諸施策の推進を国に要請しました。
- □下水道の普及整備により河川の汚濁負荷等を低減するとともに、浄化センターからの放流水質の適正な管理を行いました。
- □天神島臨海自然教育園において、自然観察会や天神島ガイドツアーなどを実施しました。

#### 〔水とのふれあい〕

- □10,000メートルプロムナードが活気ある魅力的な道となるよう、10,000メートルプロムナード活性化協議会を開催しました。また、「魅力的かつ親しまれる道」へとリニューアルを進めるため、令和3年度に「よこすか海岸通りリニューアル基本計画」を策定しました。
- □天神島臨海自然教育園の海洋生物調査、三浦半島の河川水生動物相調査として前田川の生物調査などを実施しました。 引き続き、海岸域や河川の水質や生物調査を実施します。
- □横須賀港浅海域保全・再生事業について、追浜地区における浅海域の整備は、平成30年度に完了しました(令和元年 の台風被害により一般開放は見送り中)。

#### (3) 生物多様性の保全・再生と活用

施策の目標 : 生物多様性の保全と再生をはかり、多様な生物が生息、生育および繁殖することができる環境

をめざします

#### ≪指標の達成・実施状況≫

【指標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】			
生物多様性保全のための戦略を策定します	未達	■新たなみどりの基本計画等の策定時に生物多様性地域戦略を盛り込むことを視野に検討 ■天神島臨海自然教育園での海洋生物調査及び海浜性昆虫なの調査			
公共施設における自然植生などの保 全を推進します	達成	■光の丘水辺公園での生態系復元事業(植物及び昆虫) ■天神島臨海自然教育園及び馬堀自然教育園での動植物の昼夜 観測によるモニタリング			
3カ所で実施するエコツアーをサポートするとともに、新たな実施地区の検討を行います	達成	観測によるモニタリンク ■4か所(猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎)のフィールドにおけるエコツアー(160回実施、延べ2,110人参加) ※コロナ禍の影響でツアー回数が大幅減少			

### ≪計画期間中における主な施策の成果≫ 〔生物多様性〕

- □生物多様性地域戦略については、令和3年度に実施したみどりの基本計画の中間見直しの中で「今後特に注力すべき 事項」として記載し、現行計画との一体化に向けた必要事項を整理しました。今後は、引き続き方向性について検討 し、必要な項目を追加した具体的なアクションプラン作成を目指します。
- □野比かがみ田谷戸の植物・昆虫・水生生物調査、天神島臨海自然教育園及び馬堀自然教育園での動植物の昼夜観測によるモニタリングを行いました。今後も各種調査を継続して実施し、その結果をホームページなどで公開します。
- □令和3年度は、特定外来生物であるクリハラリス (タイワンリス) 3,583頭及びアライグマ204頭、外来生物であるハクビシン183頭を捕獲しました。今後も法令及び計画に基づき、特定外来生物等の防除を行います。

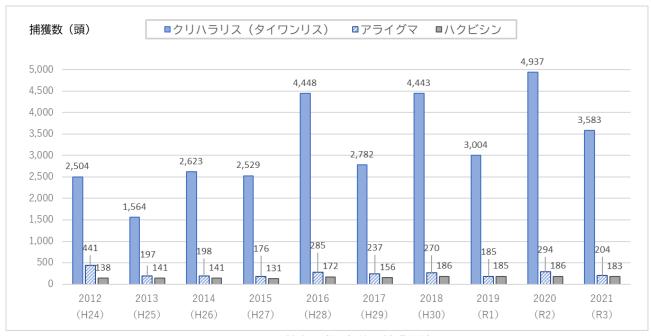


図2-2 特定外来生物等の捕獲実績

#### [生物とのふれあい]

- □「光の丘水辺公園」において、水辺公園友の会と協力して植物及び昆虫を調査しました。
- □長坂地区では里山ボランティア講習会のほか、田んぼ学校、自然体験会、自然観察会などを開催しました。今後も里山再生活動とともに、長坂地区での田んぼ学校プログラムを継続します。
- □エコツアーは猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎の4か所のフィールドのうち、猿島、観音崎で合計160回実施し、延べ2,110人が参加しました(コロナ禍の影響でツアー回数が大幅減少)。また、昨年度に引き続き、SUP やシーカヤックなどの小学生向けの夏のエコツアーを15回実施し、延べ157人が参加しました。なお、コロナ禍でツアー開催が困難となったことから、令和3年度をもって横須賀エコツアー推進事業を終了しました。

表と一と エコツァー開催回教と参加者教						
		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
猿島	開催回数(回)	493	172	150		
<b>扱</b> 局	参加者数(人)	11, 443	2, 708	1, 911		
知文本	開催回数(回)	14	17	8		
観音崎	参加者数(人)	240	270	142		
大楠・西海岸	開催回数(回)	25	0	2		
八僧・四伊戸	参加者数(人)	765	0	57		
長井・荒崎	開催回数(回)	2	0	0		
女井・元呵	参加者数(人)	38	0	0		
<b>∆</b> ∋1.	開催回数(回)	534	189	160		
合計	参加者数 (人)	12 486	2 978	2 110		

表2-2 エコツア一開催回数と参加者数

#### (4) 自然災害の防止と抑止

施策の目標 : 自然の多様な特性に配慮し、安心して暮らせる環境を創出します

#### ≪指標の達成・実施状況≫

【指標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】			
樹林地の維持管理モデル事業を2カ	達成	■樹林地管理モデル事業は平成29年度で事業完了			
所で実施します	建汉	- MILLERY - / / TAIS   MASS   A CTA/UI			
防災拠点となる公園を1カ所新規整	達成	■平成25年度に「佐原2丁目公園」を供用開始			
備します	连从				
		■浸水被害軽減を目的とした雨水浸透枡の設置を促進			
雨水浸透施設の整備を推進します	達成	■工事における透水性舗装の実施(堀ノ内駅前通り歩車道改良、			
内/八文/透/旭文 / / / / / / / / / / / / / / / / / /		市道7185号(よこすか海岸通り)舗装道補修、中央こども園			
		園庭整備、市道576号ほか道路補修、市道7048号舗装道補修)			
治水対策を推進します	達成	■降雨時の浸水防止のための雨水排水施設の整備			
		■大津海岸での高潮対策事業			
海岸保全施設の充実をはかります	達成	■野比海岸及び北下浦海岸での侵食対策事業			
		※入札不調により令和3年度は北下浦海岸のみ実施			

#### ≪計画期間中における主な施策の成果≫ 〔自然災害の未然防止〕

□樹林地の維持管理モデル事業は、平成29年度に事業を完了しました。

- □一定の条件に適合した防災工事を施工する市民に対する工事費用の助成・相談を行うとともに、土砂災害防止や自然 災害への市民の理解と関心を深めるため「防災パネル展」を開催しました。
- □降雨時の浸水破害軽減を目的とした、雨水浸透施設整備の推進として雨水浸透桝の設置を促進するとともに、よこす か海岸通りや中央こども園園庭、市道の整備・補修時に透水性舗装を行いました。
- □自然災害の軽減や防止となる大津海岸高潮対策事業及び北下浦海岸侵食対策事業による海岸整備を進めました。野比海岸侵食対策事業については令和4年度に実施予定です。

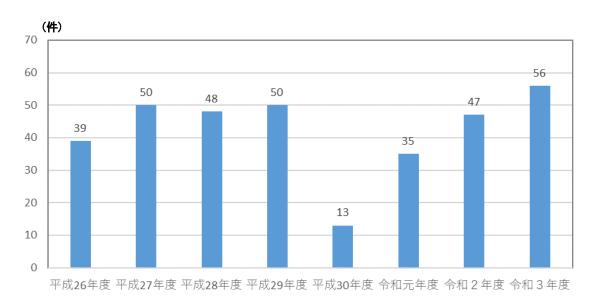


図2-3 横須賀市内で発生したがけ崩れの件数

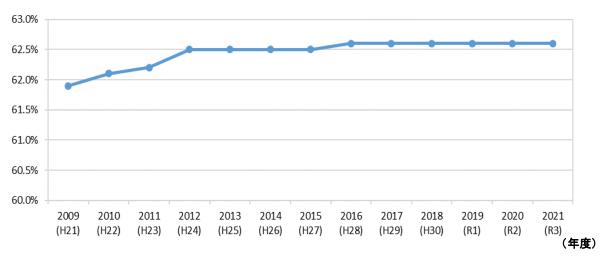


図2-4 雨水整備面積率の推移

注)雨水整備面積率:雨水排除のために下水道の整備が必要な全体の面積のうち、 整備が完了した面積の割合を指します

#### [自然災害の被害の軽減]

- □防災拠点となる「佐原2丁目公園」については、平成25年度に整備が完了し、供用を開始しました。
- □神奈川県が新たに指定した土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊等)に基づき、対象区域の土砂災害ハザードマップを更新・公表し、市民に啓発を行いました。
- □電気自動車 (EV) の蓄電機能を活用した二次災害の減災体制を構築するため、事業者のEV用充電器設置に対する 補助やEV導入に対する補助を行いました。今後も各活動や補助制度の運用を実施していきます。



#### 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします

#### (1) 生活環境の保全・改善

施策の目標 : 空気や水のきれいさなどを確保し、健康で快適に暮らせる生活環境を維持します

#### ≪指標の達成・実施状況≫

【指標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
【指 標】 大気汚染・有害大気汚染物質などに 係る環境基準の達成・維持をめざし ます <sup>注1</sup>	達成	<ul> <li>■大気汚染(常時監視項目)</li> <li>4地点で延べ15項目を測定し、全項目で基準を達成</li> <li>■有害大気汚染物質</li> <li>2地点で延べ8項目を測定し、全項目で基準を達成</li> <li>■ダイオキシン類</li> <li>2地点で測定し、全地点で基準を達成</li> <li>■水質</li> <li>河川:13地点で延べ110項目を測定し、106項目で基準を達成</li> </ul>
水質・土壌などに係る環境基準の達成・維持をめざします <sup>注2</sup>	達成	(全項目達成は9地点) 海域:5地点で延べ164項目を測定し、161項目で基準を達成 (全項目達成は3地点) ■地下水質 13地点で延べ229項目を測定し、225項目で基準を達成(全項 目達成は9地点) ■ダイオキシン類 水質(海域)5地点、底質(海域)5地点、地下水4地点、 土壌4地点で測定し、全地点で基準を達成
騒音・振動に係る環境基準などの達成・維持をめざします <sup>注3</sup>	達成	<ul><li>■騒音</li><li>7地点で測定し、全地点で基準を達成</li><li>■振動</li><li>7地点で測定し、全地点で昼夜ともに要請限度以下</li></ul>
悪臭に係る臭気指数の達成・維持を めざします	達成	■測定調査なし(測定を伴う苦情の発生なし)
市内の歴史的・文化的遺産の実情を 踏まえ、周知、啓発、保全、活用に 努めます	達成	<ul><li>■レンガドック活用イベントの開催支援</li><li>■史跡環境の保全として、三浦安針墓、夏島貝塚などの草刈清掃など(草刈清掃:延べ15回、園内清掃:延べ8回)</li><li>■新規指定重要文化財の指定:2件</li></ul>
生活排水処理率97% <sup>注4</sup> をめざします	概ね達成	■生活排水処理率:95.5%
合流式下水道の改善100% <sup>注5</sup> をめざ します	達成	■合流式下水道の改善:100%(平成25年度で事業完了)

- 注1 大気汚染に係る環境基準について微小粒子状物質 (PM2.5) は長期基準と短期基準の両方、他の項目は長期的評価による
- 注2 中小河川は、BOD 5mg/Lを基準とする
- 注3 振動については要請限度で評価
- 注4 計画処理区域内人口に対する生活排水処理人口(下水道人口と合併処理浄化槽人口の合計)の割合
- 注5 合流式下水道の区域面積に対する改善区域面積の割合(分流式下水道並みの汚濁負荷とする合流式下水道緊急改善事業)

#### ≪計画期間中における主な施策の成果≫

#### [大気環境]

- □大気汚染(常時監視項目)、有害大気汚染物質及び大気中のダイオキシン類については、全てで環境基準を達成しています。
- □光化学オキシダントは、指標から除外していますが、国の環境基準との比較では全測定局で環境基準を達成していません (県内全ての測定局においても環境基準を達成していません)。
- □光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは、工場・事業場、自動車などから排出された窒素酸化物や炭化水素から二次的に発生すると考えられています。依然として光化学スモッグ注意報が発令される状況にあり、越境汚染などの問題もあることから広域での取り組みが必要です。

引き続き、大気汚染・有害物質などに係る環境基準の達成・維持に向けた取り組みを実施します。

表2-3 光化学スモッグ注意報発令日数の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
横須賀市	2 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)
神奈川県	8 (0)	8(13)	6 (0)	2 (0)	6 (4)

注)() 内は被害届出者数

表2-4 大気汚染(常時監視項目)の状況

測定地点	項目	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	二酸化硫黄	一酸化炭素
	追浜行政センター	0	0	0	0	_
一般環境	久里浜行政センター	0	0	0	0	_
一叔垛块	西行政センター	0	0	0	_	_
	池上コミュニティセンター	0	0	0	0	_
自動車排出ガス	小川町交差点	0	0	0	_	0

注)〇:環境基準を達成 ×:環境基準を達成していない —:測定機の設置なし

表2-5 有害大気汚染物質の状況

項目測定地点	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
追浜行政センター分館	0	0	0	0
横須賀市役所	0	0	0	0

注) 〇:環境基準を達成 ×:環境基準を達成していない

表2-6 ダイオキシン類の状況

項目測定地点	ダイオキシン類
追浜行政センター分館	0
久里浜行政センター	0

注) 〇: 環境基準を達成 ×: 環境基準を達成していない

#### [水質・土壌]

- □水質、地下水質及び土壌のダイオキシン類については、全地点で環境基準を達成しています。今後も継続して測定を 行うとともに、良好な状態を維持するため、特定施設の設置等に伴う指導や工場等への立ち入り検査を行います。
- □水質については、環境基準を達成しなかった項目がありますが、有害物質等の検出によるものではありませんでした。
- □公共下水道については、下水道事業計画区域における整備・普及を促進し、下水道未接続家屋の所有者への個別訪問などにより指導・啓発を行い、汚水処理人口普及率は98.7%、水洗化人口率は96.5%となっています。
- □合併処理浄化槽の普及については、啓発、指導のほか設置者に対する補助制度があり、5基の設置に対して補助を行いました。生活排水処理率は95.5%となっています。

種	別	調査対象	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		鷹取川	0	0	0
	河川	平 作 川	0	0	0
公共用水域		松越川	0	0	0
水質測定計画		夏 島 沖	0	0	0
毎月1回	海域	大 津 湾	0	0	0
測定	(東京湾)	浦賀港内	0	0	0
		久里浜港内	0	0	0
	海域(相模湾)	小 田 和 湾	0	0	0
		和 田 川	0	0	0
		野比川	0	0	0
		長 沢 川	0	0	0
市が独自		津久井川	0	0	0
に測定	्रेन <b>्</b> ।।।	川間川	×	0	0
年6回 測定	河 川 —	竹 川	0	0	0
		芦名川	0	0	×
		前 田 川	0	0	0
		関 根 川	0	0	0
		久 留 和 川	0	×	0

表2-7 水質 (BOD、COD) の状況

○:環境基準(環境指標)を達成、×:環境基準(環境指標)を達成していない

- 注1)河川はBOD、海域はCODで評価
- 注2) 市が独自に測定した河川は、環境基準の設定がないため、BOD:5mg/Lを環境指標としている

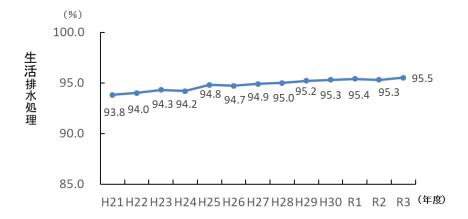


図2-5 生活排水処理率の推移

#### [化学物質]

- □産業廃棄物焼却施設・最終処分場から排出されるダイオキシン類、排ガス、燃え殻、ばいじんについては、事業者が 実施する分析結果の確認を行うとともに、施設の維持管理状況を調査しました。
- □ダイオキシン類等汚染防止対策指針に基づき、横須賀市廃棄物焼却施設の解体工事における届出(工事計画1件、計画変更8件、終了報告2件)に対して事前指導を行いました。
- □横須賀市ごみ処理施設(エコミル)では、バグフィルター等によるダイオキシン類の削減を行いました。
- □食の安全について、市内で水揚げされた魚介類のPCB及び水銀の含有量調査はコロナ禍により中止しました。

#### [騒音・振動、その他の生活環境]

- □主要道路沿道の騒音・振動については、騒音は7地点、振動は7地点で測定し、環境基準超過戸数及び割合を算出し 評価しました。
- □飲食業の深夜営業による騒音については、夜間パトロールを行い規制基準の遵守を指導し、工場などからの悪臭については、悪臭防止法に基づく調査や県条例に基づく許可申請時に規制基準遵守を指導しました。今後も主要道路沿道の騒音・振動測定とともに、苦情のあった深夜営業の飲食店の騒音に対してパトロールを行います。
- □空き地、空き家対策では、調査指導を継続して行うとともに、ホームページなどに啓発記事を掲載して適正な管理(雑草の草刈りなど)を周知・指導しています。

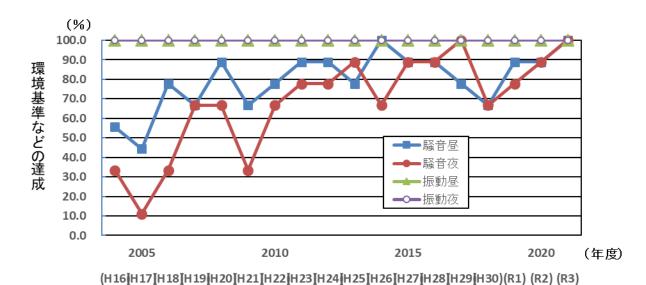


図2-6 騒音・振動の環境基準などの達成割合

#### [歷史的·文化的環境]

- □歴史的文化遺産の保全と継承を目指して三浦安針墓及び夏島貝塚等の草刈清掃、また、大塚復元古墳、千代ヶ崎砲台 跡の園内清掃を行いました。
- □産業遺産である浦賀のレンガドックの実験的活用イベントの開催支援を行いました。
- □埋蔵文化財調査、新指定重要文化財調査の結果について、市役所展示コーナー、生涯学習センター、逸見行政センターで公表・展示しました。引き続き、文化遺産の調査、維持管理とともに、埋蔵文化財包蔵地に関する情報の収集・公開を行います。

#### 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします

#### (1) 地球温暖化対策の推進

施策の目標 : 日常生活、事業活動において、地球温暖化への影響を認識し、地域から貢献を行います

#### ≪指標の達成・実施状況≫

【指標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
市の公用車に低公害車の100%導入 をめざします(消防のポンプ車など 特殊車輌を除く)	未達	■市の公用車の低公害車導入率 83.7%
横須賀市域における温室効果ガスの 排出量を基準年度(1990年度(平成 2年度))に比べて20%削減するこ とをめざします	達成	■令和2年度の市域の温室効果ガス排出量 約1,783千トン(二酸化炭素換算、以下同じ) ■基準年度(1990年度(平成2年度))比 30.7%減(エネルギー転換部門を除いた場合は14.8%減)
市の事務・事業から排出される温室 効果ガス排出量を基準年度(2008年 度(平成20年度))に比べて5%削 減することをめざします	達成	<ul><li>■令和3年度の温室効果ガス排出量約62,328トン</li><li>■基準年度(2008年度(平成20年度))比5.3%減</li></ul>
EV (電気自動車) をはじめとする 次世代自動車用の充電設備の事業所・ 共同住宅等への設置を推進します	達成	■民間事業者等への充電器設置費補助(6件、19基)
市内に生産工場を持つ企業とのタイ アップにより、EV (電気自動車) の導入促進のための先進的施策を進 めていきます	達成	■次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等の認定  ■日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」に基づき、共同住宅と事業所(通勤車両・事業用車両)のEV充電器設置に向けて重点的にPR

#### ≪計画期間中における主な施策の成果≫

#### 〔温室効果ガスの削減〕

- □市域における温室効果ガス排出量は、国、県等の統計データを基に横須賀市の社会・経済指数等で按分して算定するものが多く、翌々年度に把握可能となるため、令和3年度の温室効果ガス削減量は把握できていませんが、令和2年度における市域の温室効果ガス排出量は約1,783千トンで、基準年度(1990年度(平成2年度))と比較して30.7%の削減となり、指標を達成しました。
- □火力発電所の長期計画停止などによるエネルギー転換部門の減少が全体の温室効果ガスの減少に大きく影響しています。なお、市域の温室効果ガス排出量からエネルギー転換部門を除いた数値は14.8%減となっています。
- □令和3年度の市の事務事業からの温室効果ガス排出量は約62,328トンで基準年度(2008年度(平成20年度))と比較して5.3%の削減となり、指標を達成しました。前年度との比較では約2,973トン、約5.0%の増となりましたが、令和2年3月に新たに稼働した横須賀ごみ処理施設(エコミル)において、梅雨の時期に雨で濡れたごみを燃焼するためのエネルギー消費に伴う温室効果ガス排出量の増が主な原因となっています。引き続き、環境配慮への取り組みやYES(横須賀市環境マネジメントシステム)の運用を継続・維持するための取り組みを推進します。
- □横須賀市地球温暖化対策地域協議会との協力・連携により、市域での温暖化対策の取り組みを推進(コロナ禍の影響で一部の事業・活動を中止)したほか、YES(横須賀市環境マネジメントシステム)により市役所の施設・各課での省エネルギーの取り組みを推進しました。

- □調達関係では、「横須賀市グリーン購入基本方針」に基づき、市の公用車に低公害車を導入したほか、物品等のグリーン購入を推進しました。
- □温室効果ガス吸収源としてのみどりの取り組みとして、「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」に基づく緑化推進とともに、開発行為での緑化の指導、地区計画の導入、緑化協定の締結を行いました。
- □横須賀市では2050年(令和32年度)までに市域の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「横須賀市ゼロカーボンシティ」を令和3年1月に宣言し、また、海藻類が吸収する二酸化炭素を排出量と相殺するブルーカーボン事業の検討を進めています。

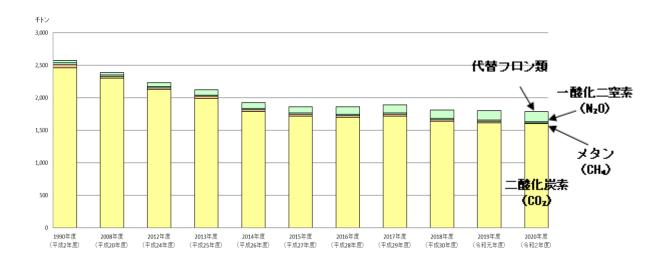


図2-7 市域における種類別温室効果ガス排出量の推移

#### [気候変動適応策の推進]

- □平成31年4月に本市の地球温暖化対策実行計画である「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン」を「地域気候変動適応計画」としても位置付け、近年課題となっている地球温暖化が要因とされる気温上昇や局地的大雨などの気候変動に対する適応策を推進しています。
- □降雨時の浸水破害軽減を目的とした、雨水浸透施設整備の推進として、雨水浸透桝の設置促進、透水性舗装の整備を 行ったほか、高潮対策・侵食対策として護岸や離岸堤を整備しました。
- □熱中症やデング熱等の感染症対策については、広報紙やポスターなどによる広報活動や啓発、また、蚊の捕獲による ウイルス検査の結果などの情報を公開・提供しています。
- □神奈川県が新たに指定した土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)に基づき、対象区域の土砂災害ハザードマップ を更新・公表し、市民に啓発を行いました。

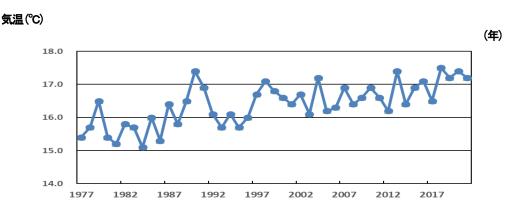
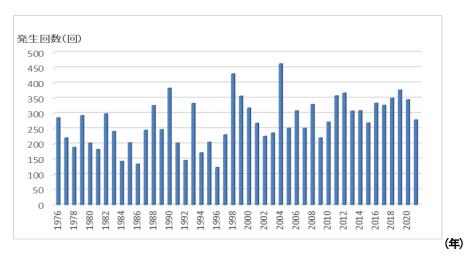


図2-8 横須賀市の平均気温の変化



※各年の年間発生回数を示す(全国のアメダスによる観測値を1300地点あたりに換算した値)

図2-9 [アメダス] 1時間降雨水量50mm以上の年間発生回数(気象庁ホームページから)

#### 〔都市交通に係る環境負荷の軽減〕

- □電気自動車(EV) 充電器を設置した民間事業者等に設置費を補助(6件、19基)するとともに、家庭用電気自動車(EV)を購入した市民に対して奨励金を交付しました(24件)。
- □次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等の認定(1件)、また、日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」に基づき、共同住宅と事業所(通勤車両用)のEV充電器設置に向けたPRを重点的に行いました。
- □渋滞軽減と円滑な交通流を確保するための路線整備(国道357号、市内環状線など)を進めています。今後も国道357 号等の早期整備の要望活動や道路整備に伴う街路樹の植栽などを進めます。
- □市の公用車における低公害車の導入率については未達であるものの、2011年度末比で導入率が20.9%向上しました。 引き続き、電気自動車を中心とした低公害車の導入を推進します。

#### (2) エネルギー対策の推進

施策の目標: 日常生活、事業活動において、環境にやさしいエネルギー利用を推進します

#### ≪指標の達成・実施状況≫

【指標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】		
		■「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」のプロジェクトチー		
   省資源・省エネルギーに取り組む家		ム事業、節電啓発事業、広報活動への支援(コロナ禍の影響		
	達成	により一部中止)		
庭や企業などの増加をはかります		■広報よこすかや市のホームページで節電をはじめ省エネルギ		
		一の取り組みなどの情報を提供		
		■横須賀ごみ処理施設(エコミル)におけるごみ焼却時に発生		
公共施設における再生可能エネルギ	法代	する廃熱により発電した電気の施設内利用及び売電		
ーの導入を進めます	達成	■都市公園における太陽光発電設備の設置		
		(根岸第5公園ほか2公園)		
		■「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」が実施する太陽光発		
市域における太陽光発電などの再生		電システムや各種高効率給湯機などの設備や機器を設置・購		
可能エネルギーの普及促進をはかり 達成		入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換でき		
ます		るエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」事業へ		
		の支援(申請件数:589件、交換件数:556件)		

#### ≪計画期間中における主な施策の成果≫

#### [省エネルギー対策]

- □市民、事業者、団体などで組織する「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」の温暖化対策の取り組みや活動の支援(事務局事務、補助金の支出等)を行いました(コロナ禍の影響により一部中止しました)。
- □夏季や冬季における省エネルギーの取り組みの紹介、クールビズやウォームビズの推奨などにより、省エネルギーの 取り組みを促進しました。令和3年11月からノーネクタイ(軽装)の通年実施を開始したことから、今後は年間を通 して職場環境等に合わせた服装による省エネルギーを推進します。
- □電気自動車 (EV) の普及については、家庭用電気自動車を購入した市民へ24件、電気自動車用充給電設備 (PCS) を設置した市民へ2件、計26件の奨励金を交付しました。
- □「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」が実施する省エネルギー設備・機器を購入した市民に市内協力事業者のポイントを付与する「よこすかエコポイント」事業については589件の申請があり、予定件数を超えたため抽選を実施し、ポイント等の交換件数は556件となりました。

#### 【参考】太陽光発電システム導入に対する支援

再生可能エネルギーの1つである太陽光発電システムについては、市域での普及促進のため、2003 年度(平成15 年度)から設備導入に対する支援を行っています。その間、社会・経済状況や普及状況などにより支援の制度変更を行ってきましたが、2015 年度(平成27 年度)からは「よこすかエコポイント事業」単独で支援を行っています(図2-10の注1~注4参照)。なお、「よこすかエコポイント事業」における太陽光発電システムの交付件数は減少傾向にあり、これは国の再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)の買取期間終了後に売電ができなくなることや売電単価が下がりつつあることなどが要因と考えられます。



- 注1) 平成23年度までは「戸建住宅用太陽光発電システム」補助分
- 注2) 平成24年度は「戸建住宅用太陽光発電システム」補助分と「共同住宅太陽光発電システム」設置費補助分
- 注3) 平成25年度~平成26年度は「よこすかエコポイント」交付分のうち太陽光発電システム交付分と 「共同住宅太陽光発電システム」設置費補助分
- 注4) 平成27年度~令和3年度は「よこすかエコポイント」交付分のうち太陽光発電システム交付分

図2-10 太陽光発電システムの補助・交付対象累積設備容量と補助・交付件数

表2-8 よこすかエコポイント対象機種別交付件数

対象機種	平成	平成	令和	令和	令和
	29 年度	30 年度	元年度	2年度	3年度
①太陽光発電システム	50	39	33	36	28
②家庭用燃料電池システム(エネファーム)	112	113	114	119	141
③定置用リチウムイオン蓄電システム	35	56	50	44	38
<b>(A)HEMS</b>	32	11	6	6	15
⑤電気ヒートポンプ給湯機	48	24	18	22	24
⑥潜熱回収型ガス給湯機	322	351	377	373	341
⑦潜熱回収型石油給湯機	0	0	1	0	0
⑧ガスエンジン給湯機	0	0	0		
⑨ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機	1	1	2	0	1
⑩電動バイク	1	0	0	0	1
슴計	601	595	601	600	589

- 注) 平成 26 年度~平成 28 年度は全機種 8,000 ポイント (8,000 円分) 平成 29 年度からは①②③は 8,000 ポイント (8,000 円分)、④~⑩は 5,000 ポイント (5,000 円分)
- 注) ②と④は平成26年度から、⑩は平成28年度から、③及び5~⑨は平成29年度から対象機種に追加
- 注) ⑧は令和2年度から対象外

#### 〔再生可能エネルギーの利用〕

- □公共施設では、これまでウェルシティ市民プラザのコージェネレーション設備稼働による需給電力の削減を進め、令和2年度は市内公園に太陽光発電時計を設置(根岸第5公園ほか2園)しました。
- □中央こども園の高効率給湯器やLED照明、自然・人文博物館のトップランナー変圧器、北消防署のインバーター制御エレベータなどを採用しました。
- □令和2年3月から本稼働を開始した横須賀ごみ処理施設「エコミル」では、ごみ焼却時に発生する廃熱により発電した電気を施設内で利用するとともに、固定価格買取制度(FIT)により余剰電力を売電しています。
- □市施設の屋根を太陽光発電事業者に貸し出し(協定を締結)、民間の太陽光発電事業に協力しています。

#### 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします

#### (1) ごみの減量化・資源化、適正処理の推進

施策の目標: ごみの減量化・資源化、適正処理を推進し、循環型社会を形成します

#### ≪指標の達成・実施状況≫

(10 ) (10 )		<b>[人红 c 左连中长</b> 块2円]
【指標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
ごみの発生抑制などにより排出量の	達成	■ごみの排出量
削減をめざします	建双	121, 696トン(前年度比約3. 0%減)
焼却量を2009年度(平成21年度)に		■ごみ焼却量
比べ約15% <sup>注1</sup> 削減することをめざし	達成	
ます		82,851トン(基準年度比約20.9%減)
発生したごみを極力資源化し、資源	土法	■資源化率
化率約42% <sup>注1</sup> をめざします	未達	33.2%(前年度比0.3ポイント減)
埋立量を2009年度(平成21年度)に		■埋立量
比べて約60% <sup>注1</sup> 削減することをめざ	達成	
します		614トン(基準年度比89.9%減)

- 注1 「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」での「一般廃棄物」の目標値であり、「産業廃棄物」を含みません
- ※一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画は平成29年3月に見直ししましたが、この年次報告書では上記指標に対する実施状況を記載しています。なお、環境基本計画2030においては一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画に合わせた指標としています。

#### ≪計画期間中における主な施策の成果≫

#### 〔ごみの減量化の推進〕

- □「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に掲げた施策を実施するとともに、「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」に基づき施設整備を行い、令和2年3月から横須賀ごみ処理施設「エコミル」が本稼働し、三浦市とのごみ処理広域化を開始しました。
- □ごみの排出量は4分別収集(燃せるごみ、缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチック、不燃ごみ)を開始した 2001年(平成13年)4月から大きく減少し、2021年度(令和3年度)では121,696トンとなっています。 なお、ごみの分別については、横須賀市ごみ処理施設の本稼働に伴い、令和2年1月から容器包装プラスチック以外のプラスチックなどを「燃せるごみ」に区分変更しました。
- □市民1人当たりの1日のごみの排出量(集団資源回収を除く)は719gで、昨年度より12g、1.6%減少しました。
- □ごみの焼却量は82,851トンで、基準年度比で約20.9%減少し、指標を達成しました。令和2年1月からこれまで「不燃ごみ」としていた容器包装プラスチック以外のプラスチック類やゴム類等を「燃せるごみ」として焼却することとしたため、これらによる焼却量が増加しました。
- □ごみダイエット推進員を対象としたごみ処理施設の見学会及び町内会・自治会を対象としたごみトークはコロナ禍の 影響でほぼ中止しました。
- □家庭から排出される生ごみ減量化のため、家庭用生ごみ等減量化処理器を購入した市民に補助金を交付しました(交付件数:157基)
- □事業系ごみ排出事業者に対して適正排出の指導・啓発を行いました。

表2-9 1人1日排出量

単位:g

年度	平成	平成	令和	令和	令和	令和3年	度前年度比
区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	増減量	増減割合
1人1日排出量(g/人・日)	742	740	758	731	719	△12	△1.6%
集団資源回収を含む1人1日排出量	890	881	895	864	846	△18	△2.1%

- ※ 住民基本台帳法の改正により、平成24年度以降の人口には外国人住民を含みます
- ※ 排出量及び増減量は、端数処理された数値を記載しています。

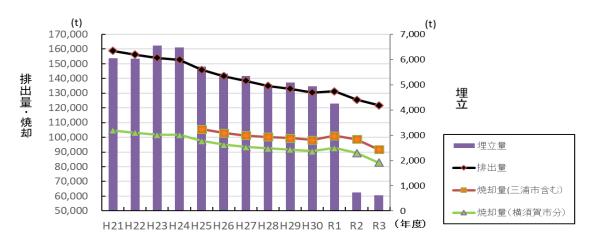


図2-11 ごみ排出量等の推移

#### [ごみの資源化の推進]

- □資源化率は2021年度(令和3年度)では33.2%で、全国平均である20.0%(令和2年度)を大きく上回り、県内平均の24.9%(令和2年度)と比べても8.3ポイント高い数値となっていますが、指標未達成となりました。
- □リサイクルプラザでは分別収集した資源ごみを圧縮・梱包し、再資源化を推進しています。なお、コロナ禍の影響によりアイクルフェア、再生家具の提供は中止、リサイクル体験教室は実施回数を削減し、施設見学の参加者数も減少しました。
- □市の施設(3か所)に小型充電式電池の回収箱を設置し、広域認定事業者によるリサイクル処理を行っています。
- □町内会・自治会に対しては、集団資源回収での回収量に応じた奨励金を交付しました(実施団体:497団体)。
- □令和元年11月から、事業系剪定枝(枝草)の資源化を開始しました。

表2-10 資源化率の比較

	年度	平成	令和	令和	令和	令和3年度前年度比
区分		30年度	元年度	2年度	3年度	増減量
資 源 化	率	31.8%	31.4%	33.5%	33. 2%	△0. 3ポイント
県 内 平	均	24. 3%	24.1%	24.9%	-	-
全国平	均	19.9%	19.6%	20.0%	_	-

#### [ごみの適正処理の推進]

- □埋立量は2021年度(令和3年度)では614トンで、基準年度比で89.9%減少し、指標を達成しています。令和2年1月に容器包装プラスチック以外のプラスチックやゴム類等を燃せるごみに変更したことで、埋立量が大幅に削減されました。
- □ポイ捨て防止条例、ごみの持ち帰りの徹底、路上禁煙地区について、「広報よこすか」やポスターなどで周知しました。
- □産業廃棄物については、排出事業者、処理事業者、処理施設に対する監視・指導を実施しました。
- □不法投棄については、警察との合同パトロール、啓発ポスターやパネル展による周知などを実施しました。今後も 各施策の実施とともに、フェイスブックを利用した清掃ボランティア掲示板を活用した様々な清掃活動情報の発信、 ポイ捨てごみ清掃を企画して参加者を募るなど環境美化運動の輪を広げます。



#### 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります

#### (1)環境教育・環境学習の推進

施策の目標 : 環境教育・環境学習の場を確保し、地球環境、地域環境にやさしい人づくりを進めます

#### ≪指標の達成・実施状況≫

【指標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
社会教育分野における環境学習を推 進します	達成	■指定管理者やボランティア団体による自然観察会などの開催
環境教育指導者登録数、派遣回数お よび受講者の増加をはかります	未達	■派遣回数:9回、派遣人数:延べ34人、受講者数:延べ546人
環境に関する知識や経験を深める場 や機会を設け人材育成をはかります	達成	<ul> <li>■「学区の自然環境体験」の実施</li> <li>■市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」は令和2年度で事業終了</li> <li>■本市ホームページ「よこすかの環境教育・環境学習」で環境教育・環境学習関連情報を紹介</li> <li>■エコ育集会を保育園で実施</li> <li>■市内小学校を対象とした猿島自然観察会の実施(令和3年度実施校:3校、8クラス)</li> <li>■人材育成講座の開催(教員向け環境学習講座:1回)※市内環境活動者向け講座はコロナ禍の影響により中止</li> </ul>
環境学習に活用できる教材や情報を 提供します	達成	■教育研究所と教育情報センターが連携し、環境教育推進のためデータベース活用を推進(インターネット、教育イントラネット上に情報を公開 イントラネット上の情報を整備)

#### ≪計画期間中における主な施策の成果≫

#### [環境教育・環境学習の推進のための体制づくり]

- □太陽光発電等の新エネルギー施設を活用した環境学習、指定管理者やボランティア団体による自然観察会のほか、三 浦半島の自然に関する小学校への出前授業、教職員に対する理科基礎技術講座などを実施しました。
- □環境教育指導者等派遣事業の環境教育指導者登録数は未達ですが、市民ボランティアの登録数が減少したことを受け、 対象を市民団体や事業者に拡充したことで、登録数は増加傾向にあります。また、指導者減及び新型コロナウイルス 感染症の影響により派遣回数は減少していますが、令和3年度は若干増加しました。
- □教育研究所と教育情報センターとが連携し、環境情報をデータベース化し、環境教育等に活用しました。
- □環境教育・環境学習の支援として、小学生向け環境学習冊子「よこすかのかんきょう」を希望する学校に配付したほか、「よこすかECO通信」を学校への配付とともに、市関連施設で配架しました(年4回)。
- □市民協働モデル事業として令和元年度までの3年間で実施した「学区の自然を再発見、小学校向け環境体験事業」を令和2年度に事業化した「学区の自然環境体験」を行いました(参加校5校、実施回数16回、受講者数延べ1,087人)。
- □市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」は令和2年度で事業終了しました。
- □人材育成講座として、教員向け環境学習講座を実施しました。市内環境活動者向け講座はコロナ禍で中止し、そのまま令和3年度で終了しました。

#### [環境教育・環境学習の機会の充実]

- □絵本や手作り紙芝居などを使って地球温暖化、節電・節水、ごみの減量化・資源化を学ぶ「エコ育集会」を保育園で 実施しました。
- □小学校を対象とした猿島自然観察会を実施しましたが、コロナ禍の影響により例年よりも実施回数等が減少しました。 また、自然・人文博物館での自然観察会や夏休み企画は縮小して実施しました。
- □例年開催していた横須賀かんきょうフォーラムについては、令和3年度から表彰に特化し、「よこすか環境表彰式」 にリニューアルして開催しました。

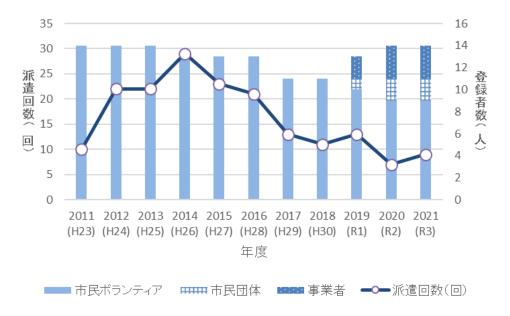


図2-12 環境教育指導者登録数及び指導者の派遣回数

#### (2)経済・社会活動との調和

施策の目標: 環境と経済の好循環をはかり、社会的な側面との統合をめざします

#### ≪指標の達成・実施状況≫

【指標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
環境ナビゲーションシステムの活用	達成	■環境ナビゲーションシステムを開発事業者等に配付し、環境
による環境配慮を推進します		配慮の実践を促進
市民・事業者の環境活動の取り組み	達成	■河川や沿岸海域等の水質浄化を推進している「横須賀市地域
を推進・支援します		水質保全協議会」への補助金の交付
市の公共事業において、率先して環境への配慮を実践します	達成	■国際式典でのフェアトレードコーヒーの提供
		※コロナ禍の影響により中止
		■ボランティアによる花いっぱい推進事業
市内に生産工場を持つ企業とのタイ		■次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等を
		認定
アップにより、EV(電気自動車)	達成	■日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」
の導入促進のための先進的施策を進 めていきます		に基づき、共同住宅と事業所(通勤車両用)のEV充電器設
		置に向けて重点的にPR
商店街における環境配慮の取り組み	達成	■商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助として新設の街路
を推進します		灯照明を省エネ電灯(LED)にする工事へ補助

#### ≪計画期間中における主な施策の成果≫

#### 〔環境と調和した経済活動の推進〕

- □大規模開発事業者との協議の際に、環境ナビゲーションシステムを開発事業者等に配付し、環境配慮の実践を促進しました(配付数:1枚)。
- □商店街への省エネルギー設備導入については、新設する街路灯照明を省エネ電灯 (LED) にする工事へ補助を行いました。
- □事業者に対する電気自動車 (EV) 購入 (補助件数: 6件、6台) や充電器設置 (6件、19基) の補助を行いました。また、次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者の認定(1件)などを行いました。今後も環境配慮に取り組む市民、事業者への支援策や経済的な活動の支援を行います。
- □中小企業者又は個人事業主に対する横須賀市 I S O 等認証取得促進補助事業については、需要が見込まれないことから、令和2年度で事業終了しました。

#### 〔環境と調和した社会活動の推進〕

- □河川や沿岸海域等の水質浄化を推進している「横須賀市地域水質保全協議会」への補助金の交付と水質環境調査への参加、公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携した海岸清掃などを実施したほか、市役所前公園花壇及び久里浜地区でのボランティアによる「花いっぱい事業」を推進しました。
- □市民団体や学校等の環境活動を表彰する「横須賀いいね★エコ活動賞」及び市内企業等の協賛を受けて市内の小中学生から環境ポスターを募集し表彰する「環境ポスターコンクール」を実施しました。
- □国際式典でのフェアトレードコーヒーの提供は、コロナ禍の影響により式典を中止しました。

#### 3 リーディングプロジェクトの進捗状況

#### (1) よこすか里山的環境保全・再生プロジェクト

#### プロジェクトの概要

本市におけるみどりの保全・再生と市民協働が一体となったモデル事業を進めるための、「里山的環境の保全・再生」を軸とした施策を展開するプロジェクトです。

短期的な取り組みでは、代表的な里山的環境としてモデル地区を選定し、維持管理・活用のできる場を確保・再生し、 土地所有者(樹林地、田畑など)や市民、NPO法人、学校、事業者、市(行政)など多様な主体の参画により維持管理体制の構築や手法の検討を行います。また、参画した学校や企業による環境教育への活用など地域活性効果のある取り組みについても検討します。

中・長期的には、上記のモデル事業での実績を踏まえ、本市の里山的環境の保全・再生のため、維持管理の具体的手法や留意事項、活用メニュー、流域ごとの特性を踏まえた取り組みなどを検討し、他地域へ発展していくことを目指します。

#### 計画期間におけるプロジェクトの状況

本プロジェクトの推進にあたり、このモデル事業では、市民、事業者、市の連携によって地域主導で水田や雑木林などの手入れを継続的に行うことで、里山的な環境や風景を残すとともに、人々が身近な自然とふれあうなど多様な体験の場として活用することを目的としています。

平成23年度にモデル事業実施地区として野比地区と長坂地区の2か所を選定し、平成24年度からは休耕田や雑木林と化していた場所の復田、伐開等を行い、里山的環境の再生、保全、活用を行いました。モデル地区での活動や運営、地元町内会との連携を図るため、里山活動連絡会(野比・長坂)を設立し会議を開催したほか、モデル地区の再生、維持管理手法を検討、実行するための横須賀市里山活動推進協議会を設立し、会議や自然観察会等を実施しました。

環境再生の一環として、長坂地区の休耕田を復田した結果、これまでは未確認であってヤマアカガエルの卵塊が確認できるようになり、小学校5年生を対象とした田んぼ学校プログラムが毎年実施できるまでになりました。

また、同地区では市民等の参加イベントとして、自然体験会、自然観察会、収穫祭などのほか、里山活動の担い手育成のための里山ボランティア育成講習会を実施しました。講習会修了後は修了生で組織されたボランティア団体に任意で所属し、そのボランティア団体や自然環境を保護しているNPO等が長坂地区の普段の維持管理作業を担っています。

野比モデル地区では、長年、小学校5年生向けに田んぼ学校プログラムを実施していましたが、長坂モデル地区の土地の寄付によるエリア拡大や、モデル地区としての役割を終えたことにより、野比モデル地区での活動は令和元年度で終了しました。このほか、平成27年度からは野比かがみ田谷戸の市有地の一部で環境再生整備を開始しました。

計画期間中は里山再生活動の継続とともに、市民が自然にふれあうイベントや里山的環境を再生、維持管理するボランティアを育成する講習会を開催し、市民ボランティアを育成しました。

野比かがみ田谷戸では、環境再生を継続して行いながら 公開手法の一つである自然観察会を開催するなど、市民が ふれあえる身近な自然環境の場として活用しました。



図3-1 保全・再生された里山的環境のイメージ

#### (2) よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト

#### プロジェクトの概要

本市における海辺環境の保全・再生と市民協働が一体となったモデル事業を進めるためのプロジェクトです。

具体的には、先導的に取り組みが必要な地域を東京湾内湾とし、市、市民、NPO法人、事業者などとの協働により、 海辺の保全・再生及び利活用について計画を立案するとともに、各主体の役割分担を明確にします。

こうした計画に基づいた施策の展開に当たっては、まず、海岸の侵食対策、合流式下水道の改善、海浜地の清掃などを中心に取り組みを進め、更には、砂浜再生のための各種施策や下水の高度処理導入の準備を進めることで、干潟や藻場などの浅海域の保全・再生を推進し、海の自浄能力を高めることを目指します。

また、海辺に関するイベントの開催や環境教育・環境学習としての活用を図り、観光客も含めた交流人口増加や美化活動など、ふれあいの場の創出を推進します。

#### 計画期間におけるプロジェクトの状況

計画期間を通して、海岸の侵食対策や高潮対策事業の推進、合流下水道の改善などの施設整備に関する取り組みを実施しました。また、自然観察会の開催、海浜の美化活動などを実施し、海辺環境保全・再生のための啓発活動を継続的に実施しました。

追浜地区の浅海域の保全・再生について、砂浜などの再生に向け、庁内会検討議や横須賀港浅海域保全・再生研究会にて検討や研究を行いました。検討等を行った結果、砂浜再生のために追浜地区での浅海域の整備を進めることとなり、同地区の浅海域整備については平成30年度に完了しました(令和元年の台風被害により一般開放は見送り中)。

離岸堤整備も進めており、北下浦海岸では消波ブロックを設置したことで、砂の堆積傾向がみられるなど、一定の効果が出ています。



図3-2 保全・再生された海辺環境のイメージ

#### (3) 経済と環境の好循環プロジェクト

#### プロジェクトの概要

経済と環境が持続的に向上する「持続可能なまち」の実現を目指し、地球温暖化対策や資源循環の推進と市民協働が一体となったモデル事業を進めるため、「地域版ポイント制度」のような「楽しみ(経済的なメリットなど)」を軸とした施策を展開するプロジェクトです。

具体的には、低炭素化(高効率照明や機器の導入など)やグリーン化(緑化など)などに取り組む商店街を支援します。また、最寄りの公共交通機関から商店街や観光施設などへのアクセス性を二酸化炭素の排出量に配慮したシェアサイクル事業や電気自動車(EV)の充電ステーションの整備などを進めます。

こうした個々の取り組みは単独でも効果がありますが、更に取り組みを地域全体の活性化に繋げるため、「地域版ポイント制度」のような、取り組みによりメリットをもたらし、楽しんで環境施策に取り組むことができるような制度を検討・実施します。

#### 計画期間におけるプロジェクトの状況

本プロジェクトは「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン (2011~2021)」における重点プロジェクトである「経済活動と環境活動の連携による地域活性化プロジェクト」と関連したプロジェクトです。

本市が支援する横須賀市地球温暖化対策地域協議会が実施する「よこすかエコポイント事業」では、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれかを設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付しています。令和3年度は556件に対してエコポイントを交付しました。計画期間では、4,035件のエコポイント交付となりました。

また、平成30年2月から市民や観光客等の周遊性向上を図るために開始したハローサイクリング(シェアサイクル事業)は、相互乗り捨て可能で、令和3年度までにヴェルニー公園など25か所にステーションを設置し、計画期間中延べ10,679台の利用がありました。

商店街に対する支援としては、新設する街路灯照明を省エネ電灯 (LED) にする工事に対して補助を行いました。

令和3年度は、電気自動車(EV)の普及については、家庭 用電気自動車及び住宅への電気自動車充給電設備(PCS)導 入者に対して奨励金を交付(EV:24件、PCS:2件)する とともに、民間事業者と共同住宅における充電設備及び事業用 EVの購入に対する補助(充電設備は6件19基、EVは6件6 台)を行いました。計画期間中では、家庭用電気自動車及び住 宅への電気自動車充給電設備はEV332件、PCS11件、民間事 業者と共同住宅における充電設備及び事業用EVはEV32件69 基、EVは54件58台に対して補助を行いました。

計画期間は終了しましたが、引き続き、横須賀市地球温暖化 対策地域協議会を通じて、環境にやさしい再生可能エネルギー の導入促進や省エネルギーへの意識向上を目的として、太陽光 発電システムや省エネ設備・機器などを設置・購入した市民を 対象に「よこすかエコポイント」事業を支援します。

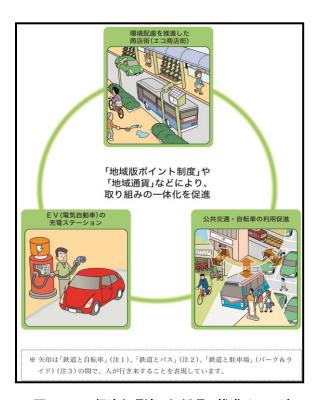


図3-3 経済と環境の好循環の推進イメージ

#### 4 計画期間における地域別計画の状況

本計画では、各地域における特性や課題に対応する ため、市域を4つの地域(北、東、南、西)に区分し、 それぞれの特性や課題などを整理し、重点的に取り組 むべき課題と施策の項目を定めています。

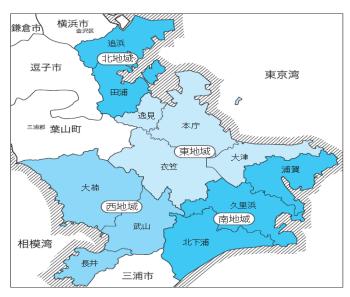


図5-1 地域区分図

#### 4-1 北地域(追浜、田浦行政センター地区)

#### (1) 北地域特有の環境に関する現状

東側(東京湾側)は広大な埋立地を中心とした工業地帯が広がり、西側には谷戸や斜面緑地が多く存在しますが、 平成27年度に実施した緑被率調査では、本地域の緑被率は48.8%であり、市域の中でも緑の少ない地域となっています(全市域では54.5%)。また、熱帯夜における平均気温が市域の中でも比較的高く、ヒートアイランド化が進んでいる状況にあります。

交通の状況としては、三浦半島と横浜方面を連絡する交通が国道16号に集中し、通過交通と生活交通の混在による 交通渋滞や安全確保が問題となっています。

こうした状況から、谷戸地域における自然災害への対応やヒートアイランド対策としての緑化の推進、交通流の改善などの取り組みが必要とされています。

#### (2) 北地域における主な施策の実施状況

自然災害に関する施策として、神奈川県が急傾 斜地崩壊対策工事を実施しています。

追浜中学校前及び夏島貝塚通りでは、地域の花いっぱい推進事業を実施し、緑化の推進を図りました。

水辺環境の保全と創出について、追浜地区の浅海域を整備しました(令和元年の台風被害により一般開放は見送り中)。

交通流の改善としては、広域連絡機能を強化し、 都市の活力を維持発展させるため、都市間・地域 間相互を連絡する国道357号(八景島~夏島)の 工事を着工しました。交通流が改善されることで、 騒音等の軽減が期待されます。

公園リニューアル事業として、3公園に遊具を 設置したほか、1公園に太陽光発電時計を設置し ました。また、公園の維持補修において、横須賀 スタジアムの老朽化したナイター照明のLED化 を行いました。

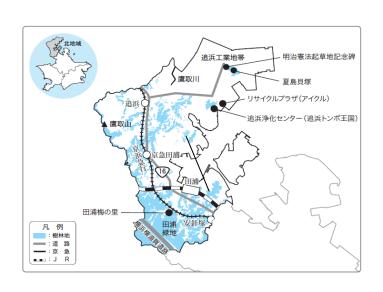


図5-2 北地域の概要

#### 4-2 東地域(本庁及び逸見、衣笠、大津行政センター地区)

#### (1) 東地域特有の環境に関する現状

本市の中で最も人口が多い地域であり、本庁地区を中心として商業の中心地域です。また、主に東京湾側に市街地が形成され、中心市街地をはじめ丘陵上部、海岸部、谷戸部など広範囲に住宅が形成されている一方で、汐入町や富士見町などの地域では本市特有の景観を作り出している斜面緑地や谷戸が多く存在します。

海岸線を見ると人工海岸が主ですが、走水などには自然海岸が残され、また、東京湾側の沖合には自然島である猿島があります。

北地域と同様、自然災害への対応のほか、市街地における緑化の推進、海とのふれあいの場の創出などの取り組みのほか、人口・商業が集中していることから、まちの美化に関する取り組みも求められています。

#### (2) 東地域における主な施策の実施状況

自然災害に関する施策として、神奈川県が急傾 斜地崩壊対策工事を実施しています。海岸線につ いては大津海岸で高潮対策事業などを実施しました。

市役所前公園花壇花いっぱい推進事業において、 花のボランティアが花壇に花苗を植え付けて維持 管理する活動を行い、緑化の推進を図りました。

公園リニューアル事業として、16公園において 遊具を設置したほか、11公園に太陽光発電時計を 設置しました。また、平和中央公園のリニューア ルを行いました。

自然環境に関する施策として、猿島公園でエコツ アーや小学校を対象とした体験型環境学習の「猿島 自然観察会」を実施しました。

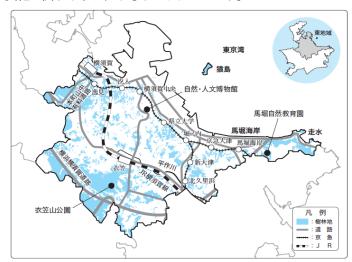


図5-3 東地域の概要

#### 4-3 南地域(浦賀、久里浜、北下浦行政センター地区)

#### (1) 南地域特有の環境に関する現状

自然の丘陵と海岸線が残る観音崎や武山周辺の丘陵など自然環境がゆたかな地域ですが、一部の海岸では砂浜の侵食が進み、岩盤や護岸の基礎が露出している地域も見られます。また、野比の海辺にはイソギク、ハマボッス、テリハノイバラなどが自生し、渓流にはホタル、トウキョウサンショウウオなどの希少な生物の生息が確認されています。その他、本地域の特徴として、浦賀周辺に歴史的・文化的遺産が数多く残された地域ですが、海岸の保全や生物多様性に関する施策、歴史的・文化的遺産の活用などに関する施策が必要となっています。

#### (2) 南地域における主な施策の実施状況

自然災害に関する施策として、神奈川県が急傾斜地 崩壊対策工事を実施しています。海岸の保全に関する 施策としては、野比海岸、北下浦海岸で侵食対策事業 を実施したほか、観音崎や久里浜海岸などで海浜の美 化活動を推進しました。

そのほか、計画期間に実施した事業は、生物多様性に関する施策として、里山的環境保全・活用事業については、野比かがみ田谷戸(野比5丁目)の市有地の一部で平成27年度から環境再生整備を開始し、令和3年に完了しました。

公園リニューアル事業としては、18公園に遊具を設置したほか、3公園に太陽光発電時計を設置しました。 また、久里浜1丁目第2公園(久里浜でんしゃ公園) の整備を行いました。

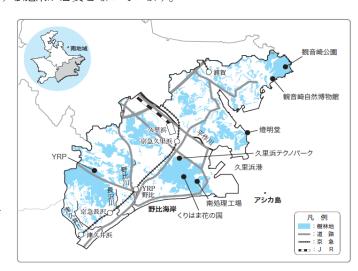


図5-4 南地域の概要

#### 4-4 西地域(西行政センター地区)

#### (1) 西地域特有の環境に関する現状

大楠山・武山を峰にして展開される丘陵地からなる地形であり、西側は相模湾に面しています。平成27年度に実施 した緑被率調査では、全市域の緑被率54.5%のうち西地域は72.7%であり、最もみどりゆたかな地域です。

また、河川では松越川、竹川、前田川などを有し、海岸線では長者ヶ崎から佐島にかけて砂浜が続き、笠島、天神島、荒崎海岸には岩礁が残されていることから、こうした自然ゆたかな環境を保全することが最も重要な課題となっています。

#### (2) 西地域における主な施策の実施状況

自然災害に関する施策として、神奈川県が急傾斜地崩壊対策工事を実施しています。

みどりの保全に関する施策として、首都圏近郊緑地保全法に基づく土地利用行為時の届出受理や開発行為等の制限、 三浦半島国営公園の誘致活動などを実施しました。

生物多様性の保全に関する施策では、天神島臨海自然教育園の管理・運営事業において、自然観察会及び天神島ガイドツアーなどを実施しました。

里山的環境保全・活用事業については、長坂地区(長坂5丁目)で小学校5年生を対象とした田んぼ学校プログラムを実施し、市民等が身近な自然にふれ合えるイベントとして自然体験会や自然観察会、収穫祭などを開催しました。 また、里山活動の担い手育成のための里山ボランティア育成講習会を実施しました。

市内の4つのエコツアーフィールドのうち、西地域にある大楠・西海岸、長井・荒崎ではエコツアーを実施していましたが、令和2年度からコロナ禍の影響によりエコツアーは一部中止しています。

公園リニューアル事業として、6公園に遊具を設置しました。

長井海の手公園隣接地活用事業における官民連携による整備及び管理運営について、Park-PFIや指定管理者制度などを組み合わせた手法を導入し、事業者の公募・選定を行い、市と共同事業体(全9社)は基本協定を締結しました。

交通流の改善としては、三浦半島中央道路の早期整備のための要望活動を実施したほか、国土交通省から連結許可を受け、横浜横須賀道路と市道坂本芦名線を接続する「(仮称)横須賀PAスマートインターチェンジ」の整備を進めています。

今後、西地区における防災、観光、産業の振興に寄 与することが期待されます。

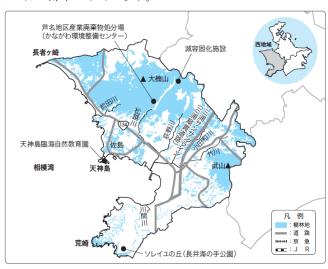


図5-5 西地域の概要

## 4 各分野別計画について

## 4-1 横須賀市みどりの基本計画について

#### (1)計画の概要

「都市緑地法」第4条及び「みどりの基本条例」第9条に基づく緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する基本計画であり、「みどりの保全」、「緑化の推進」、「都市公園の整備」に関する施策を総合的に実施するため、その目標と目標実現のための施策などを明らかにし、効果的、効率的にみどりを保全・創出することを目的としています。なお、令和2年度から3年度にかけて計画の見直しを行いました。

#### (2) 環境基本計画と関連のある主な事業

- □みどりの基本条例に規定した制度(みどりの寄附制度、市街化区域内における樹林地の保全支援制度、自然林保全制度、市民緑地制度)の運用
- □近郊緑地特別保全地区、保安林など法令等により保全された地区や天然記念物及びビオトープなどの「みどり」 を適切な措置により現状維持
- □ふるさと納税などの寄附のほか、みどりのよこすかチャリティークリックによる「みどりの基金」事業の運用
- □公園リニューアル事業及び長寿命化対策として老朽化した遊具のリニューアル(整備)
- □「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用
- □緑化推進のための緑地協定や市役所前公園花壇及び地域の花いっぱい推進事業など

## 4-2 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について

#### (1)計画の概要

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、長期的視点に立った本市の一般廃棄物の処理の基本方針となる計画であり、「一般廃棄物の発生量および処分量の見込み」、「一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項」、「分別して収集するものとした一般廃棄物の種類および分別の区分」、「一般廃棄物の適正な処理およびこれを実施する者に関する基本的事項」などを定めた計画です(平成29年3月に計画見直し)。

なお、令和4年度からの新たな計画として「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定しました。

#### (2) 環境基本計画と関連のある主な事業

- □「家庭用生ごみ等減量化処理機購入補助」などのごみの減量化施策や「集団資源回収の促進」、「使用済小型家電の回収」などのごみの資源化施策
- □令和2年3月から本稼働した横須賀ごみ処理施設「エコミル」等におけるごみの適正処理の推進及び三浦市との ごみ処理広域化の開始
- □リサイクルプラザでの分別収集した資源ごみの圧縮・梱包による再資源化の推進
- □小型充電式電池の回収箱を設置し、広域認定事業者によるリサイクル処理

## 4-3 生活排水処理基本計画について

## (1)計画の概要

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、公共用水域の水質の改善を目標に、市民に対する啓発、 生活排水処理施設の整備の推進など、本市の生活排水処理の全般的な対策について策定する計画です。

なお、令和4年度からの新たな計画として「生活排水処理基本計画」を策定しました。

#### (2) 環境基本計画と関連のある主な事業

- □下水道事業計画区域における整備・普及を促進し、下水道未接続家屋の所有者への個別訪問などにより指導・啓発を行い、令和2年度末現在、汚水処理人口普及率は98.7%、公共下水道へ接続した水洗化人口率は96.2%
- □合併処理浄化槽の普及については、啓発、指導のほか設置者に対する補助制度により生活排水処理率は95.3%

#### 4-4 横須賀港港湾環境計画について

#### (1)計画の概要

本計画及び横須賀港港湾計画(「港湾法」第3条の3に基づき、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する事項を定めた計画。以下、「港湾計画」という。)の分野別計画として、横須賀港沿岸域の環境のあり方と実施していく施策や取り組みについて、市民との協働により策定した計画です。横須賀港沿岸域の利用と環境の調和を図り海の魅力を向上させるとともに、貴重な自然を未来に引継ぎ、東京湾の再生に寄与することを目指しています。また、港湾計画における主要な方針である「環境施策の充実と推進」を補完する実践的・具体的な行動計画を備えた体系としています。

#### (2) 環境基本計画と関連のある主な事業

- □横須賀港浅海域保全・再生事業については、追浜地区で整備した浅海域の整備後の経過観察を市民団体等の協力を得ながら実施(四季に1回)し、利活用に向けた検討を推進
- □「横須賀港港湾環境計画」に基づき、長期的かつ総合的な視点から東京湾の貴重な自然環境の適切な管理・保全とともに、市民が海にふれあえる場の創出を推進

## 4-5 低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン (2011~2021) について

#### (1)計画の概要

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づき、市の事務・事業に関し、温室効果ガス排出量の削減などの措置(市役所事務事業編)を定めるとともに、市域の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガス排出抑制などを行うための施策に関する事項(市域施策編)を定めた計画です。平成31年4月には気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画としても位置付けました。

なお、令和4年度からの新たな計画として「ゼロカーボンシティよこすか2050 アクションプラン」を策定しました。

#### (2) 環境基本計画と関連のある主な事業

- □横須賀市地球温暖化対策地域協議会との連携(よこすかエコポイント事業、よこすか節電チャレンジ、ワットモニター・省エネナビ貸し出しなど節電・温暖化対策の普及啓発事業、協議会ニュースの発行など広報事業)□市民・民間事業者に対する電気自動車(EV)購入及びEV用充給電設備(PCS)等設置の奨励金・補助金□「よこすかエコポイント事業」は当初予定数を超える929件の申請があったため抽選を行い、600件に対してエコポイントを交付しました。
- □YES (横須賀市環境マネジメントシステム) による市役所の施設・各課での省エネルギーの取り組みの推進

#### 4-6 横須賀市環境教育・環境学習マスタープランについて

#### (1)計画の概要

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(現行法:環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律)」第8条に基づき、「持続可能な社会づくり」を目指して、市民、事業者、市などが各主体の役割に応じた環境教育・環境学習を連携・協働しながら推進し、その活動を実践・促進することを目的として策定した計画です。

なお、本プランは 2021 年度をもって計画期間を終了し、令和 4 年度からの新たな計画である「横須賀市環境基本計画 2030」に統合します。

#### (2) 環境基本計画と関連のある主な事業

- □「人づくり」では「環境教育指導者等の派遣」事業
- □「機会づくり・場づくり」では「横須賀いいね★エコ活動賞」や「環境体験事業」の実施、コミュニティセンターや博物館、生涯学習センターの市民大学等での環境関連講座の開催
- □「情報提供・普及啓発」では「ホームページによる環境学習プログラム」公開、「よこすかECO通信」の発行
- □「連携・協働」では「環境教育・環境学習ネットワーク会議」開催、市民協働モデル事業「学区の自然を再発見、 小学校向けの環境体験事業」の事業化のほか「外来生物バスターズモデル事業」の実施

## 6 計画期間における環境像の達成度合い

魅力ある環境を守り、育み、未来へとつなぐ持続可能なまち よこすか ~水とみどりにゆかたにふれあえる住みよいまちをめざして~

計画期間における指標の達成状況、施策の実施状況を踏まえ、環境像の達成度合いを以下に示します。

#### 基本目標1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします

#### 【みどりの保全・創出と活用】

都市公園の面積は584.9ha(令和3年度末時点)で、既に目標値(460.7ha)を達成しています(要因は主として近郊緑地特別保全地区の土地買い取りによる都市林の増加)が、今後も適切な維持管理とともに、自然環境のふれあいの場としての公園整備を進めることが重要です。野比かがみ田谷戸(野比5丁目)の市有地の一部では、里山的環境の再生・活用や生物多様性を確保するとともに、人々が身近な自然にふれあえる場と機会を創出しています。

なお、「みどりの基本条例」に基づく制度は、「横須賀市みどりの基本計画」と連携しながら着実に運用しました。

#### 【水辺環境の保全・創出と活用】

多自然川や10,000メートルプロムナードなど海とふれあえる水際線の整備を推進しました。平成30年度に追浜地区で整備した浅海域については、計画期間が終了しますが、経過観察を行いながら利活用について検討を進めます。

そのほか、河川や海域環境に関しては、ハード整備・ソフト事業ともに推進を図りました。特に、東京湾側の海域(港湾区域)は「横須賀港港湾環境計画」に基づき、長期的かつ総合的な視点から貴重な自然環境を適切に管理・保全するとともに、市民が海にふれあえる場を創出しました。

#### 【生物多様性の保全・再生と活用】

エコツアーは4か所のフィールド(猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎)で推進しました(令和2年度はコロナ禍の影響で猿島、観音崎でのみ実施)。ツアー実施に向けた体制として「横須賀エコツアー連絡会議」(平成23年度)の設置、「横須賀エコツアーサポート協会」(平成26年度)の設立・運営を支援してきました。生物多様性の確保について、長坂の沢山池において里山的環境保全・活用事業を推進し、生きものの住処となるような環境整備を推進しました。

#### 【自然災害の防止と抑止】

雨水排水施設整備事業や大津海岸高潮対策事業などにより、災害対策に関するハード整備を進めました。計画期間は終了しますが、災害対策は大変重要であり、今後も災害防止や被害の軽減のための施策を着実に推進します。

## 基本目標2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします

#### 【生活環境の保全・改善】

水質については、全体的には概ね指標を達成し、良好な状態にあります。計画期間は終了しますが、今後も工場等に対する排水基準遵守の徹底、処理区域内の下水道未接続世帯に対する接続の指導、処理区域外での合併処理浄化槽への設置換え等の促進など、更なる水質の改善に向けて下水の高度処理等、必要な整備に努めます。

騒音については、計画期間内では幹線道路沿道において指標を達成していない地点があります。計画期間は終了しましたが、騒音は継続的に対応する必要がある課題であるため、道路の改修や運転モラルに対する啓発などの幅広い取り組みを進めます。

振動については、昼夜ともに全地点で指標を達成し、ダイオキシン類についても、全地点で指標を達成しています。 今後もこれらを維持できるよう努めます。

歴史的・文化的遺産については、周知、啓発等に関する様々な施策を進めましたが、今後も歴史的・文化的環境の保全と継承を図るため、これらの施策を継続して実施します。

## 基本目標3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします

#### 【地球温暖化対策の推進】

横須賀市では、2050年(令和32年)までに市域の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「横須賀市ゼロカーボンシティ」を令和3年1月に宣言し、また、海藻類が吸収する二酸化炭素を排出量と相殺するブルーカーボン事業の検討に着手しました。計画期間は終了しますが、次の計画においても引き続き再生可能エネルギーや省エネルギーに関する施策とともに、新たな施策を検討・展開します。

また、市役所の事務事業からの温室効果ガス排出量についても、市役所が一事業者として排出量削減のために取り組む必要があり、今後も横須賀市環境マネジメントシステム(YES)に基づく省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入など温室効果ガスの削減に向けた取り組みを推進します。

## 【エネルギー対策の推進】

公共施設をはじめ市域における再生可能エネルギーの導入や市民・事業者への再生可能エネルギー普及促進のための 支援とともに、省エネルギーの推進により既存のエネルギーの有効利用を図りました。

## 基本目標4 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします

## 【ごみの減量化・資源化、適正処理の推進】

ごみの排出抑制、資源化、適正処理については、「ごみの資源化率」は指標値42%に対して31%前後が続いていますが全国・県内平均と比較しても高い水準で推移していました。計画期間は終了しますが、今後も資源化率の向上や横須賀ごみ処理施設「エコミル」の本稼働に伴い、適切なごみ処理を進めます。

「ごみの埋立量」は横須賀ごみ処理施設「エコミル」の本稼働に伴い、令和2年1月からこれまで不燃ごみとして排出されていた容器包装プラスチック以外のプラスチックなどを「燃せるごみ」に区分変更したことで、令和2年度は埋立量が大幅に削減されました。

今後も、減量化・資源化策を着実に進めるとともに、市民・事業者におけるごみの排出抑制活動やレジ袋削減のための取り組みを継続して推進するとともに、ごみ処理の有料化などの手法も検討します。

## 基本目標5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります

#### 【環境教育・環境学習の推進】

子どもから大人まで、また、市民、事業者、市など様々な立場において、環境に対する知識と理解を深め、主体的な環境保全活動への取り組みを進めています。

人材の育成については、今後も相互交流を生かした人材育成講座の開催、環境学習の場と機会の提供として小学校を対象とした「環境体験事業」の実施、市民大学などの学習機会を提供する生涯学習センター、コミュニティセンターなどで各種講座を開催します。

また、市民協働モデル事業を令和2年度に事業化した「学区の自然環境体験事業」のほか、市民協働モデル事業として「外来生物バスターズモデル事業」を実施し、外来生物に関する作業やマニュアルづくり、学校での授業を行いました(令和2年度まで)。

今後も環境教育・環境学習の推進のため、人材の育成、場の提供や整備などの施策を体系的に進めます。

## 【経済・社会活動との調和】

公共事業における環境配慮や電気自動車 (EV) などの普及促進、日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」に基づき、EV充電器設置を進めるなど、様々な取り組みにより更なる電気自動車 (EV) の普及促進を図ります。また、市民公益活動団体への補助など、活動に対する支援を行います。

#### 一計画期間における目標達成状況と環境像について一

2021年度で計画期間が終了したことから、本計画における環境像の達成度合いについて次のように評価します。 ※施策及び達成等の判定についてはP3~23「施策の実施状況」参照

基本目標1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちを目指します。

【指標数】 23

【達成率】 95.7% (達成または概ね達成は22、未達は1)

基本目標2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします。

【指標数】 7

【達成率】 100% (達成または概ね達成は7)

基本目標3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします。

【指標数】 8

【達成率】 87.5% (達成は7、未達は1)

基本目標4 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします。

【指標数】 4

【達成率】 75% (達成は3、未達は1)

基本目標5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります。

【指標数】 9

【達成率】 88.9% (達成は8、未達は1)

総指標数 51 達成または概ね達成47 未達4 総達成率85.1%

#### 【総評】

11 年の計画期間を通し、8割以上の指標で達成という結果となりました。未達の指標としては、「市民緑地の指定、維持」、「生物多様性保全のための戦略を策定」、「市の公用車に低公害車100%導入」、「発生したごみの資源化率42%をめざす」の4つです。本市の環境像は「魅力ある環境を守り、育み、未来へとつなぐ持続可能なまち よこすか」であり、指標の達成状況から、魅力ある環境を守り、育むことはほぼ達成されているものの、未来へとつなぐことに課題があると言えます。法改正により新たな制度となった市民緑地、生物多様性地域戦略のみどりの基本計画との統合、市の公用車の低公害化、高い目標である資源化率42%という未達の項目は、これから新たに挑戦していく項目であり、本市の環境を未来へとつないでいくために指標であると言えます。

本計画を 11 年間推進した結果、環境を守り、育むことに強みを見出せましたが、これは一つの通過点です。環境課題のゴールはなく、半永久的に取り組んでいく必要がありますので、次の計画では、本市の強みにさらに未来へとつないでいくということを念頭に、次の計画である「横須賀市環境計画 2030」へ引き継ぎます。

## 令和3年度施策の実施状況一覧表 目次

一覧表は、左から「事業名」、「令和3年度事業実績」、「令和3年度関連データ等」の順になっています。 また、計画における重点施策は太字で表記しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により中止等となった事業については、事業を「■中止」、「■縮小」 等と表記しています。

◆基本目標 1	_	施策の分野(	1)みどりの保全・創出と活用
V Œ·T·□ IX			①みどりの保全・・・・・・・・・・・・・・・・3
		707K > 7KH	②みどりの創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			③みどりのふれあいの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	_	施策の分野(は	2)水辺環境の保全・創出と活用
			- / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		707K > 7KH	②海域環境の保全と創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			③水とのふれあいの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	_	施策の分野(	3)生物多様性の保全・再生と活用
			①生物多様性の保全・再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		<u>-</u> 2,7,	②生物とのふれあいの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	_	施策の分野(4	4) 自然災害の防止と抑止
		施策の項目	①自然災害の未然防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			②自然災害の被害の軽減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
◆基本目標 2	_	施策の分野(	1)生活環境の保全・改善
		施策の項目	①大気環境の保全・改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			②水・土壌環境の保全・改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			③化学物質対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			④歴史的・文化的環境の保全と継承・・・・・・・・・・・・
			⑤その他の生活環境の保全・改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
◆基本目標3	_	施策の分野(	1 )地球温暖化対策の推進
		施策の項目	①温室効果ガスの削減および吸収源の増加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			②地球温暖化適応策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			③都市交通に係る環境負荷の低減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	_	施策の分野(お	2)エネルギー対策の推進
		施策の項目	①省エネルギー対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			②再生可能エネルギーの利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
◆基本目標4	_	施策の分野(	1) ごみの減量化・資源化、適正処理の推進
		施策の項目	①ごみの減量化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			②ごみの資源化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			③ごみの適正処理の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
◆基本目標5	_	施策の分野(	1)環境教育・環境学習の推進
		施策の項目	①環境教育・環境学習の推進のための体制づくり・・・・・・・・
			②環境教育・環境学習の機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	_	施策の分野(お	2)経済・社会活動との調和
		施策の項目	①環境と調和した経済活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			②環境と調和した社会活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## 計画の体系: 1-(1)-①みどりの保全

## ア みどりを守る制度の検討・運用、地域制緑地の新規指定及び既指定地区での適切な指導・誘導の推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
自然林保全制度 (環境政策部自然環境共生課)	<ul><li>・保全契約の継続</li><li>・自然林の保全状況が確認できた土地所有者に奨励金を 交付</li></ul>	全3地区
市民緑地制度 (環境政策部自然環境共生課)	新たな市民緑地の候補地を検討の実績なし	令和3年度実績なし
樹林地管理モデル事業 (環境政策部自然環境共生課)	平成29年度で事業完了	

#### イ 近郊緑地特別保全地区における既指定地の適正な保全

区の土地利用制限の継続 (環境政策部自然環境共生課) ・地区内土地所有者からの申し出に基づき、土地買取りを (うち不許可処分:1件) 買取面積:2.3ha 買取額:40,150万円	
---	--

## ウ 民有地の樹林地や斜面緑地の保全のため、市民と市の協働による保全・維持管理の仕組みづくり

> PO IN COOK MANAGES PR		- \ /
みどりの寄附制度 (環境政策部自然環境共生課)	樹林地等の寄附	寄附件数:6件、2.8ha
市街化区域内における樹林地の保全 支援制度 (環境政策部自然環境共生課)		<ul> <li>契約件数:109件(前年度比で7件減)</li> <li>契約面積:34.5ha(3.7ha減)</li> <li>奨励金額:135万円(前年比で13万円減)</li> </ul>
樹林地管理モデル事業 (環境政策部自然環境共生課)	平成29年度で事業完了	

## エ 緑地保全のための基金の充実、新たな財源確保策の検討

(環境政策部自然環境共生課)	ふるさと納税などによる寄付金、公園等に設置した自動販売機等の売り上げ手数料をみどりの基金に積み立てる)	・基金積立金 1,857万円 ・基金充当金 1,425万円 ・基金残高:1億5,914万円 ・チャリティクリック協賛企業:4社

## オ 神奈川県の「自然保護奨励金交付制度」の積極的運用

県の自然保護奨励金の積極的な運	「自然保護奨励金交付制度」(県の事業)の周知及び奨励	自然保護奨励金実績
用	金交付申告書の受付事務	件数:5件
(環境政策部自然環境共生課)		交付面積:79,725.99㎡

#### カ 斜面緑地の保全・維持・管理のあり方の検討

7 3 1 m 1 m 2 1 m	. 1044.3	
斜面緑地の実態を踏まえた保全の在	平成25年度で事業完了	
り方の検討		
(環境政策部自然環境共生課)		

## キ 市街化区域内の生産緑地地区の適切な保全

生産緑地地区の保全	生産緑地保全状況の確認	生産緑地
(経済部農業振興課)		168地区、25.1ha

## ク みどりの「量」の把握のため、「緑被率」調査の実施及び結果の活用

(環境政策部自然環境共生課)	パンフレットを各行政センター、市政情報コーナー、事務室 で配布するとともに、他のみどり政策事業とともにパネルを 展示	
	成71、	

## ケ 市街化区域の開発事業地における地区計画の導入や緑地協定を締結するなど緑地の保全

	市街地の良好なみどり環境を確保するため、地区計画の設定・修正時に緑地の保全を実施。令和3年度実績なし	地区計画、市内53か所
	市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全・緑化に関する緑地協定の指導、認可	令和3年度実績なし
「適正な土地利用の調整に関する条例」による緑化指導 (環境政策部自然環境共生課)	「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等 に対する緑化の指導	指導件数:44件

## コ 農業振興地域内にある農用地の確保及び農業振興地域整備計画の推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
	環境保全機能を兼ね備えている農業振興地域の保全・保 護	

#### サ 河川流域・集水域にある樹林地の適正な保全

河川維持補修事業(樹木等管理)	河川等剪定委託	•剪定:62本
(土木部河川・傾斜地課)		•除草:3,143㎡

## シ 樹林地の維持管理に関する体験型のモデル事業の実施、樹林地の保全などについて学ぶ機会の創出

樹林地管理モデル事業	平成29年度で事業完了	
(環境政策部自然環境共生課)		

#### ス 三浦半島に残された自然環境を保全・活用する三浦半島国営公園の誘致活動の推進

三浦半島国営公園の誘致	「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園	
(環境政策部公園建設課)	誘致活動を実施(国への要望提出)	

## 計画の体系: 1-(1)-②みどりの創出

#### ア 環境に配慮したみどりゆたかな道路空間の整備

歩車道整備事業(道路沿道の緑化	平成30年度で事業完了	
等)		
(土木部道路建設課)		
(工/下的追加是联系)		

#### イ 公共施設における指針などに基づく積極的な緑化の推進

公共施設緑化ガイドラインに関する業	ガイドラインの適正な運用に向け、庁内掲示板により広く周	報告件数:5課から16件
務	知	(新規植栽4件、伐木13件)
(環境政策部自然環境共生課)		

#### ウ 市街化区域の開発事業地での地区計画の導入や緑地協定の締結などによる緑化の推進

	市街地の良好なみどり環境を確保するため、地区計画の設定・修正時に緑地の保全を実施。令和3年度実績なし	地区計画、市内53か所
	市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全・緑化に関する緑地協定の指導、認可	令和3年度実績なし
「適正な土地利用の調整に関する条例」による緑化指導 (環境政策部自然環境共生課)	「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等 に対する緑化の指導	指導件数:44件

#### エ 民有地における緑化推進のための制度などの検討・運用による市民・事業者などへの緑化の支援

民有地緑化支援制度 (環境政策部自然環境共生課)	民有地(住宅・事業所等)における道路面緑化、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化等の緑化行為に対し、補助金を交付	令和3年度実績なし
緑化施設整備計画認定制度 (環境政策部自然環境共生課)	平成29年度で事業終了	
緑化地域制度 (環境政策部自然環境共生課)	「みどりの基本条例」及び「みどりの基本計画」に位置付けた 施策を推進する中で、必要に応じて制度導入を検討(予 定)	令和3年度実績なし

## オ ゆたかな自然とふれあえる場の創出のための自然の魅力を生かした公園・緑地の整備

公園リニューアル事業 (環境政策部公園建設課) (環境政策部公園活用推進担当)	・公園のバリアフリー化 ・長寿命化対策として老朽化した遊具のリニューアル	<ul><li>・公園のバリアフリー化 貝山緑地トイレ(設計)</li><li>・遊具のリニューアル 山科台公園ほか8公園</li></ul>
三浦半島国営公園の誘致 (環境政策部公園建設課)	「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園 誘致活動(国への要望提出)	
都市公園の配置・機能の適正化検討 事業 (環境政策部公園建設課) (環境政策部公園活用推進担当)	・長井海の手公園交流拠点機能拡充事業 ・本市の都市公園の今後の方向性(都市公園の魅力向上 や維持管理の効率化)を示す「横須賀市都市公園の整備・ 管理の方針」を策定	・DBによる設計・施工(造成工事) ・「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定
港湾緑地の維持 (みなと振興部港湾管理課)	港湾緑地の適正な維持管理	港湾緑地:11.1ha (令和3年度末)

#### カ グリーンバンク事業(家庭で不要になった樹木を希望者に配布)の活用による樹木の有効利用の積極的な推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
グリーンバンク (環境政策部公園管理課)	家庭で不要になった樹木を希望者に配布(指定管理者の管理事業)	令和3年度実績なし

#### キ 規模に応じた工場敷地内の緑化の推奨及び今後整備される一定規模以上の工場の敷地内の緑化面積の確保

	工場立地法に基づく特定工場の新設等に伴う届出提出に	届出受理:3件
	際し、生産施設面積率、緑地面積率、環境施設面積率等が法準則及び市準則条例に適用するように指導	
(性)的正来的35 工术派夹体/	が仏牛別及び中午別木がに週川するよがに旧寺	

#### ク 市民参加の花の育成による暮らしに花のある空間づくりの推進

市役所前公園花壇花いっぱい推進 (環境政策部公園管理課)		<ul><li>・活動日:通年</li><li>・参加人数:94人</li></ul>
地域の花いっぱい推進 (環境政策部公園管理課)	[久里浜地域] 花壇面積:941㎡、区画数71区画のうち、70㎡・7区画をボランティアで活動 ■中止 花づくり講習会(しょうぶ園で指定管理者の自主事業として実施)	〔久里浜地域〕 ボランティア10人

#### ケ 新市街地や緑化の向上が望まれる既成市街地でのみどりの創出の積極的な推進

<u> </u>		
	「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導	指導件数:44件
	民有地(住宅・事業所等)における道路面緑化、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化等の緑化行為に対し、補助金を交付	令和3年度実績なし
緑化施設整備計画認定制度 (環境政策部自然環境共生課)	平成29年度で事業終了	

## コ スポーツを通じた交流拠点となる公園の整備

	平成25年度で事業完了(供用開始)	
(環境政策部公園建設課)		

## サ 都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度の導入の検討

	「みどりの基本条例」及び「みどりの基本計画」に位置付けた施策を推進する中で、必要に応じて制度導入を検討(予	令和3年度実績なし
	定)	

## シ 緑化重点地区を指定することによる市街地の建築物敷地内における緑化の推進

推進(環境政策部公園管理課)	・地域の花いっぱい 〔久里浜地域〕花壇面積:941㎡、区画数71区画のうち、70㎡・7区画をボランティアで活動	〔久里浜地域〕 ボランティア10人
「緑化重点地区」の方針に基づく緑化 推進 (土木部道路建設課)		花壇設置 北下浦中学校改修工事:1ヶ所

## ス みどりの「量」の把握のための「緑被率」の調査の実施及び調査結果の活用

緑被率調査に関する業務	パンフレットを各行政センター、市政情報コーナー、事務室	
(環境政策部自然環境共生課)	で配布するとともに、他のみどり政策事業とともにパネルを	
	展示	

## セ 谷戸地域のみどりの再生に関する検討の推進

	平成29年度で事業完了	
(都市部まちなみ景観課)		

## 計画の体系: 1-(1)-③みどりとのふれあいの推進

## ア 農業体験学習の実施及び市民農園などを通じた土とふれあう機会の増加

農業体験	■中止	
(経済部農業振興課)		
市民農園の管理運営	平成27年度で事業完了(「横須賀市行政改革プラン」に基	
(経済部農業振興課)	づき閉園)	

#### イ 海やみどりへの良好な眺望確保のため、景観計画や景観条例の制度活用による建築行為等での景観誘導

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
	・景観条例に基づく景観協議や宅地造成、中高層建築物の建設に伴う協議において、みどりの配置や道路等からの見え方について協議 ・景観計画に位置付けた眺望景観保全基準に基づく建築物等の高さの制限により、海やみどりへの眺望を確保	•景観協議実施数:103件 •土地利用行為協議 実施数:41件

#### ウ 環境保全に関する指導者の育成及び自然保護団体の育成

(環境政策部自然環境共生課) ・自	部小 然環境に係る活動団体が情報交換を行うための「自然 党活動団体交流会」(情報提供のみ) 然環境講演会の開催 三浦半島のホタル ホタルが育んだ水辺の自然環境〜」 和4年1月22日(土)14〜16時@博物館講堂	
----------------------	---	--

## エ 里山的環境を保全・再生するための仕組みづくりを検討及び運用によるみどりとふれあう機会の創出

里山的環境保全·活用事業 (環境政策部自然環境共生課)	及び開催 ・長坂地区(長坂5丁目)において田んぼ学校を実施 ・長坂地区で里山ボランティア育成講習会、自然体験会な	<ul> <li>・田んぼ学校(荻野小5年24人)</li> <li>・親子田んぼ体験(114人)</li> <li>・フォトコンテスト(15人39作品)</li> <li>・リースづくり(37人)</li> <li>・門松づくり(37人)</li> </ul>
--------------------------------	--	---

#### オ 市民に親しまれている樹木や景観上重要な樹木の指定及び保全

	景観重要樹木の指定とデジタルアーカイブの整備	・指定中の樹木数:235本
(都市部まちなみ景観課)		(28か所)
		・公開中のアーカイブ数:2件

#### カ ゆたかな自然とふれあえる場を創出するための自然の魅力を生かした公園・緑地の整備

公園リニューアル事業 (環境政策部公園建設課)	<ul><li>・公園のバリアフリー化を実施</li><li>・長寿命化対策として老朽化した遊具のリニューアルを実施</li></ul>	<ul><li>・公園のバリアフリー化 貝山緑地トイレ(設計)</li><li>・遊具のリニューアル 山科台公園ほか8公園</li></ul>
三浦半島国営公園の誘致 (環境政策部公園建設課)	「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園 誘致活動(国への要望提出)	
都市公園の配置・機能の適正化検討 事業 (環境政策部公園建設課) (環境政策部公園活用推進担当)		・DBによる設計・施工(造成工事) ・「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定

## 計画の体系 : 1-(2)-①河川環境の保全と創出

## ア 治水機能の向上及び自然景観、周辺環境、生態系に配慮した河川環境の保全の推進

河川施設の改修における環境への配慮 (土木部河川・傾斜地課)	多孔型ブロックを用いた河床整備工事	•長沢川: 面積294.0m <sup>2</sup>
透水性舗装事業 (土木部河川·傾斜地課)	透水性舗装	令和3年度実績なし
河川親水環境の整備事業への協力 (教育総務部博物館運営課)	・横須賀市地域水質保全協議会の関根川水質調査の現地 指導と生物指標による環境評価 ・自然環境共生課とともに光の丘水辺公園及び衣笠山公園 の生物調査と環境評価 ■中止 ・河川・傾斜地課主催「前田川リバーウォッチング」(講師協 力)	

## イ 河川環境の維持管理などを進めるため、市民、事業者、市の協働による河川の美化活動の積極的な展開

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
(土木部河川・傾斜地課)	市民団体、企業等が道路や公園などの美化活動などを行い、市がその支援を行う「横須賀市まちかど里親制度」のボランティアに対する物品貸与等	
前田川リバーウォッチング (土木部河川・傾斜地課)	■中止 7月31日に予定	

## ウ 有用微生物群(EM)の活用による河川環境の保全

有用微生物培養液を活用した悪臭対	令和元年度で事業終了	
策		
(土木部河川・傾斜地課)		

## 計画の体系: 1-(2)-②海域環境の保全と創出

#### ア 横須賀の特色のひとつである海岸景観を考慮した海岸の侵食対策及び砂浜などの再生

NAME OF THE PROPERTY OF THE PR		
3. 4	・突堤整備について、入札不調により請負業者が決まらなかったため未実施 ※令和4年度実施予定	
漁港海岸侵食対策事業 (北下浦海岸) (みなと振興部水産振興課)	漁港海岸侵食対策として、離岸堤整備のため消波ブロック を制作	消波ブロック製作:772個
横須賀港浅海域保全・再生事業 (みなと振興部港湾整備課)	市民団体等の協力を得ながら整備後の経過を観察	四季に1回

#### イ 市民、事業者、市の協働による海域環境の美化の推進

	公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、東京湾側8 海岸、相模湾側6海岸を清掃	清掃実績:402回、127,359kg
	■中止 近隣小中学生を中心としたボランティアによる海浜地(走水 伊勢町海岸)の清掃	
砂浜美化ボランティア活動の推進 (みなと振興部港湾管理課)	里親ボランティアが各地の海浜地を清掃	清掃実施:10回

## ウ 自然海岸などの保全による沿岸植物や海岸動物などが生息する生態系の保持

天神島臨海自然教育園における自然	・「博物館だより」の発行	・「博物館だより」の発行:年2回
環境関連事業の実施	<ul><li>「ウミウシの観察」、「潮だまりの生き物」、「夜の昆虫観察」</li></ul>	•自然観察会:年9回
(教育総務部博物館運営課)	など自然観察会	・「天神島ガイドツアー」: 年10回
	・園内解説「天神島ガイドツアー」	
	・ハマオモト訪花昆虫調査、横須賀高校SSH魚類調査	

## エ 横須賀の特色のひとつである海岸・海域環境を地域住民の意向をくみ取りながらの適切な保全

横須賀港浅海域保全•再生事業	市民団体等の協力を得ながら整備後の経過を観察	四季に1回
(みなと振興部港湾整備課)		

## オ 海水浴場の水質検査の実施

海水浴場の水質検査 (健康部保健所生活衛生課) 海水浴場における開設前、開設中の水質検査 ・調査時期:5・7月、1日2回、2日間 ・調査対象:海水浴場2か所(猿島・長浜) ※猿島は5月のみ ・検査項目:ふん便性大腸菌群数、O157、COD、 pH、透明度、油膜の有無、気温、水温	水質判定結果:「適」および「可」 (水質判定基準による)
--	---------------------------------

#### カ 海やみどりへの良好な眺望確保のため、景観計画や景観条例の制度活用による建築行為等での景観誘導

景観協議、土地利用行為協議等(都市部まちなみ景観課)	・景観条例に基づく景観協議や宅地造成、中高層建築物の建設に伴う協議において、みどりの配置や道路等からの見え方について協議 ・景観計画に位置付けた眺望景観保全基準に基づく建築物等の高さの制限により、海やみどりへの眺望を確保	・景観協議実施数:103件 ・土地利用行為協議 実施数 41件
----------------------------	---	---------------------------------------

## キ 河川や沿岸から排出される汚濁負荷量の低減及び赤潮の発生が見られる東京湾の水質改善

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
東京湾岸自治体環境保全会議による 東京湾の水質改善に係る合同施策 (環境政策部環境管理課)	<ul><li>・東京湾の水質改善に関する諸施策の推進を国へ要請</li><li>・ホームページで啓発活動を実施</li><li>・東京湾水質一斉調査への参加</li><li>・東京湾水質調査報告書の作成</li></ul>	
公共下水道整備の推進・生活排水対 策の推進 (上下水道局技術部計画課)	下水道事業計画区域内の公共下水道の整備及び普及推 進	汚水処理人口普及率:98.7%
東京湾・相模湾の水質保全 (上下水道局技術部水再生課)	・浄化センターの水質管理を適切に実施 ・浄化センターの放流水質の詳細は、上下水道局ホーム ページで公表	令和3年度の放流水質:全ての 項目で排水基準値に適合
工場·事業場汚濁負荷量調査 (環境政策部環境管理課)	総量規制対象工場の汚濁負荷量を報告させるとともに、汚 濁負荷量の測定、総量規制基準の遵守を指導	総量規制対象工場:10事業場

## 計画の体系:1-(2)-③水とのふれあいの推進

ア 水辺環境に関する調査・研究、普及啓発、人材育成機能などの向上

<u> </u>	文石 光、八四 自成域能などの同工	
YRP「光の丘水辺公園」の生態系復 元事業への協力 (教育総務部博物館運営課)	自然環境共生課及び水辺公園友の会と協力して「光の丘 水辺公園」の植物及び昆虫を調査	
野比「かがみ田谷戸」の保全・再生事 業への協力 (教育総務部博物館運営課)	令和2年度で事業完了	
相模湾の海洋生物および沿岸生物調 査事業 (教育総務部博物館運営課)	<ul> <li>・天神島臨海自然教育園内の海洋生物調査</li> <li>・天神島臨海自然教育園内の海浜性昆虫及び海浜植物への訪花昆虫を調査</li> <li>・市民団体「相模湾海洋生物研究会」との協力による相模湾産魚類・貝類及び水中画像の収集</li> <li>・横須賀高校SSH事業との連携による潮だまりの調査実施</li> </ul>	
身近な自然の保全とふれあい推進事業 (環境政策部自然環境共生課)	・自然環境調査(ホタル) ・自然観察会の開催(光の丘水辺公園、衣笠山公園) ・いきもの暦の作成	

#### イ 海とみどりが調和した潤いのある海辺空間を創出するための水際線の緑地などの整備

1 14C+1/C 1/2 Mail 10/C 154 +1/0/0	はた正向を利用するだがののある。	
港湾環境整備事業	【未実施】休止(隣接する県道整備に合わせて整備を実施	
(みなと振興部港湾整備課)	するため、県道を整備する神奈川県の今後の整備実施待	
	ち)	

#### ウ 港湾海岸の高潮対策事業の推進及び老朽化した護岸の改修

港湾海岸高潮対策事業	海岸高潮対策として、護岸本体工及び上部工を整備	•護岸本体工延長:67.9m
(大津海岸)		•上部工延長:78.6m
(みなと振興部港湾整備課)		

## エ 自然とのふれあいを通じた人々の交流を促すための海とみどりを生かした10,000メートルプロムナードの整備・活用の推進

・各部局間の調整 ・10,000メートルプロムナード活性化協議会を開催 ・よこすか海岸通りリニューアル基本計画の策定 ・ウォールアートの制作	
・イベントの開催	

## オ 市民の暮らしにやすらぎと潤いを提供するための横須賀独自の自然、歴史、文化と調和した海辺の環境形成

横須賀港浅海域保全•再生事業	市民団体等の協力を得ながら整備後の経過を観察	四季に1回
(みなと振興部港湾整備課)		

## カ 河川や海辺などの親水施設の充実

河川親水施設の維持管理 (土木部河川·傾斜地課)	前田川、関根川、関渡川の清掃及び除草	<ul> <li>前田川 清掃126,430m²、除草7,840m²</li> <li>関根川 清掃21,840m²、除草9,375m²</li> <li>関渡川 清掃15,000m²、除草4,875m²</li> </ul>

## キ 自然環境に配慮したため池の維持管理

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
ため池の維持管理 (経済部農業振興課)		・除草、清掃、流入水路清掃委 託:9か所 ・転落防止柵の修繕:1か所 ・手洗い場蛇口の修繕:1か所 ・人道橋修繕:1か所 ・土砂清掃委託:1か所

## ク 水質・土壌等に係る有害物質等の定期的な調査及び生物相調査等を行い、市域の水環境特性の把握と調査結果の公表

7 水質 工农守区水3月日初黄守97		: 101110M111M111 121
水質の監視 (環境政策部環境管理課)	<ul> <li>・公共用水域水質測定計画に基づく類型指定水域の調査 (毎月1回) 河川:3地点、海域:5地点</li> <li>・類型指定水域以外の中小河川調査(年6回) 10河川、10地点</li> <li>・地下水質調査(年1回) 13地点</li> <li>・ダイオキシン類調査 水質 海域:5地点(年1回) 底質 海域:5地点(年1回) 地下水:4地点(年1回) 土壌:4地点(年1回)</li> </ul>	・公共用水域 河川:13地点で延べ110項目を 測定し106項目で基準を達成(全 項目達成は9地点) 海域:5地点で延べ164項目を 測定し161項目で基準を達成(全 項目達成は3地点) ・地下水質 13地点で延べ229項目を測定 し225項目で基準を達成(全項目 達成は9地点) ・ダイオキシン類 海域、地下水、土壌の全地点 で基準を達成
ゴルフ場農薬調査 (環境政策部環境管理課)	1ゴルフ場について水質調査結果を確認	3地点、3回分
三浦半島の河川水生動物相調査 (教育総務部博物館運営課)	<ul><li>・関根川河口域の水生動物相調査</li><li>・横須賀市地域水質保全協議会の関根川上流域の水質及び水生動物相調査の実施協力</li></ul>	

## 計画の体系: 1-(3)-①生物多様性の保全・再生

## ア 動植物などの調査・研究を進めることによる生物多様性の保全・再生施策への活用

身近な自然の保全とふれあい推進事	・自然環境調査(ホタル)	
業	・自然観察会の開催(光の丘水辺公園、衣笠山公園)	
(環境政策部自然環境共生課)	・いきもの暦の作成	

## イ 市民・事業者・市の協働による生物多様性の保全・再生に適したすぐれた自然環境の保全

三浦半島の自然保全調査事業 (教育総務部博物館運営課) 自然環境共生課との協力による光の丘水辺公園及び衣笠 山公園の植物、昆虫、水生生物を調査	
--	--

## ウ 生態系に被害を及ぼす特定外来生物等の排除

/ 工窓がに仮台と及ばすれた/T水工物等や折断		
鳥獣保護管理対策事業	特定外来生物等の防除	捕獲頭数
(環境政策部自然環境共生課)		・アライグマ:204頭
		・クリハラリス(タイワンリス):3,583
		頭
		・ハクビシン:183頭
市民協働モデル事業「外来生物バス	令和2年度で事業終了(モデル期間:平成30年度~令和2	
ターズモデル事業」の実施	年度)	
(環境政策部自然環境共生課)		

## エ 生物多様性の保全の観点から地域の貴重な自然環境の保全

天神島臨海自然教育および馬堀自 然教育園の管理事業 (教育総務部博物館運営課)	・天神島臨海自然教育園及び馬堀自然教育園の保全管理 ・開園日に1日2~3回の巡回・清掃作業 ・園内動植物の昼夜観測によるモニタリング ・台風による被害対応並びに海岸地形変化の調査 ・園内樹木の適正な生育環境の創造を目的とした伐採事業	
---	--	--

## オ 生物多様性保全・再生の基本的指針となる戦略の策定

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
	生物多様性地域戦略については、新たなみどりの基本計画等の策定時に盛り込むことを視野に今後も継続して検討	

## 計画の体系: 1-(3)-②生物とのふれあいの推進

ア 生物の生息状況などに係る調査の実施、環境教育・環境学習や自然観察会などへの活用

/ 生物の生息状況などに味る調査の	夫他、現現教育・現現子首や自然観祭云などへの店用	
YRP「光の丘水辺公園」の生態系復 元事業への協力 (教育総務部博物館運営課)	自然環境共生課及び水辺公園友の会と協力して「光の丘 水辺公園」の植物及び昆虫を調査	
野比「かがみ田谷戸」の保全・再生事業への協力 (教育総務部博物館運営課)	令和2年度で事業完了	
相模湾の海洋生物および沿岸生物調査事業 (教育総務部博物館運営課)	<ul> <li>・天神島臨海自然教育園内の海洋生物調査</li> <li>・天神島臨海自然教育園内の海浜性昆虫及び海浜植物への訪花昆虫を調査</li> <li>・市民団体「相模湾海洋生物研究会」との協力による相模湾産魚類・貝類及び水中画像の収集</li> <li>・横須賀高校SSH事業との連携による潮だまりの調査実施</li> </ul>	
身近な自然の保全とふれあい推進事業 (環境政策部自然環境共生課)	・自然環境調査(ホタル) ・自然観察会の開催(光の丘水辺公園、衣笠山公園) ・いきもの暦の作成	
全国水生生物調査への協力 (環境政策部自然環境共生課)	例年環境省が実施している全国水生生物調査に対し、市 民団体が調査に協力(市は国と団体間の連絡調整)	令和3年度実績なし
博物館だよりの発行 (教育総務部博物館運営課)	配布	年2回(各250部)発行
博物館研究報告(自然)の発行 (教育総務部博物館運営課)	博物館研究報告(自然)を刊行し、加計呂麻島北岸と奄美大島北部で発見されたアマミホシゾラフグの産卵巣に関する報告、自然・人文博物館所蔵「鎌倉市十二所産甲虫類コレクションの再検討の報告などを掲載	第69号発刊

#### イ 河川や海辺などの親水施設の充実

(土木部河川·傾斜地課) - 清掃12 - 関根川 清掃21 - 関渡川	•前田川 清掃126,430m <sup>2</sup> 、除草7,840m <sup>2</sup> •関根川 清掃21,840m <sup>2</sup> 、除草9,375m <sup>2</sup> •関渡川 清掃15,000m <sup>2</sup> 、除草4,875m <sup>2</sup>
---	--

## ウ 自然環境に配慮したため池の維持管理

ため池の維持管理 (経済部農業振興課)	<ul> <li>・除草、清掃、流入水路清掃委託:9か所</li> <li>・転落防止柵の修繕:1か所</li> <li>・手洗い場蛇口の修繕:1か所</li> <li>・人道橋修繕:1か所</li> <li>・土砂清掃委託:1か所</li> </ul>
	i l

エ 生物多様性保全と市民のふれあいの機会の創出・活用の両立を進めるための里山的環境の保全・再生やエコツーリズムの取組の推進

横須賀エコツアー推進事業 (環境政策部自然環境共生課)	・横須賀エコツアー連絡会議の開催 ・横須賀エコツアーサポート協会によるエコツアー実施団体 への支援及び会議の開催 ・夏の小学生向けエコツアーの開催 ■縮小 コロナ禍の影響でツアー開催数大幅減少	・エコツアー 160回開催、延べ2,110人参加 ・夏の小学生向けエコツアー 4プログラム、15回開催、延157 人参加
里山的環境保全·活用事業 (環境政策部自然環境共生課)	・横須賀市里山活動推進協議会、里山活動連絡会の運営及び開催 ・長坂地区(長坂5丁目)において田んぼ学校を実施 ・長坂地区で里山ボランティア育成講習会、自然体験会などを開催 ・野比かがみ田谷戸(野比5丁目)の市有地の一部で環境再生整備を継続	自然体験会 ・田んぼ学校(荻野小5年24人) ・親子田んぼ体験(114人) ・フォトコンテスト(15人39作品) ・リースづくり(37人) ・門松づくり(37人)

## 計画の体系: 1-(4)-①自然災害の未然防止

ア 既成宅地におけるがけ崩れや地すべりを防止するための防災工事の助成

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
既成宅地防災工事助成事業 (土木部河川·傾斜地課)	一定の条件に適合した防災工事を施工する市民に対して 工事費用の助成及び相談	工事費助成:6件 設計費助成:6件 地質調査費助成:3件
既成宅地地すべり対策工事助成事業 (土木部河川・傾斜地課)	平成28年度で事業終了	

#### イ 急傾斜地崩壊対策の推進

急傾斜地崩壊対策事業	県事業である急傾斜地崩壊対策事業において、受益者負	
(土木部河川・傾斜地課)	担金を市が代わりに負担することで工事を促進	

## ウ 日頃からそれぞれの立場で自然災害への備えができるように市民・事業者に対する自然災害の未然防止に関する情報提供

	横須賀市地域防災計画(地震災害対策計画編、風水害対 策計画編)の改訂、公表	
防災パネル展の開催 (土木部河川・傾斜地課)	土砂災害防止に対する市民の理解と関心を深めるため「防 災パネル展」を開催	期間:令和3年6月21日〜25日 場所:市役所1階展示コーナー
活断層パンフレットの実費販売 (土木部河川・傾斜地課)	平成30年度で販売終了	

## エ 自然災害の未然防止につながる谷戸地域の住環境整備に向けた施策の推進

谷戸地域等住環境対策事業	平成29年度で事業完了	
(都市部まちなみ景観課)		

#### オ 浸水対策及び雨水浸透施設の普及・指導

7 使小対象及び例外及返記数の目及・指令		
雨水排水設備の整備 (上下水道局技術部計画課)	降雨時の浸水を防止するため、雨水排水施設の整備を推 進	雨水整備面積率:62.6%
雨水浸透桝の設置指導 (上下水道局技術部給排水課)	排水設備の計画確認申請時に浸水被害軽減を目的とした 雨水浸透桝の設置を促進	
透水性舗装整備の推進 (環境政策部公園建設課)	なし	令和3年度実績なし
透水性舗装整備の推進 (土木部道路建設課)	透水性舗装	堀ノ内駅前通り歩車道改良工 事:75㎡ 市道7185号(よこすか海岸通り) 舗装道補修工事:988㎡ 中央こども園園庭整備工事:242㎡
透水性舗装整備の推進 (土木部道路補修課)	透水性舗装	市道576号ほか道路補修工事: 1041㎡ 市道7048号舗装道補修工事: 569㎡
透水性舗装整備の推進 (上下水道局技術部水道管路課)	透水性舗装	令和3年度実績なし
透水性舗装整備の推進 (上下水道局技術部下水道管渠課)	透水性舗装	令和3年度実績なし
透水性舗装整備の推進 (上下水道局技術部水道施設課)	透水性舗装	令和3年度実績なし

## カ 民有地の樹林地や斜面緑地の保全のための市民と市の協働による保全、維持管理の仕組みづくりの推進

みどりの寄附制度 (環境政策部自然環境共生課)	樹林地等の寄附	寄附件数:6件、2.8ha
市街化区域内における樹林地の保全 支援制度 (環境政策部自然環境共生課)		<ul><li>・契約件数:109件(前年度比で7件減)</li><li>・契約面積:34.5ha(3.7ha減)</li><li>・奨励金額:135万円(前年比で13万円減)</li></ul>
樹林地管理モデル事業 (環境政策部自然環境共生課)	平成29年度で事業完了	

## キ 高潮、波浪などによる被害防止のための護岸等の整備による越波や浸水の防止

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
港湾海岸高潮対策事業 (大津海岸) (みなと振興部港湾整備課)	海岸高潮対策として、護岸本体工及び上部工を整備	•護岸本体工延長:67.9m •上部工延長:78.6m
港湾海岸侵食対策事業 (野比海岸) (みなと振興部港湾整備課)	突堤整備について、入札不調により請負業者が決まらなかったため未実施 ※令和4年度実施予定	
漁港海岸侵食対策事業 (北下浦海岸) (みなと振興部水産振興課)	漁港海岸侵食対策として、離岸堤整備のため消波ブロック を制作	消波ブロック製作:772個

## 計画の体系:1-(4)-②自然災害の被害の軽減

ア 活断層に起因する地震や活断層の動きに影響のある大規模地震の発生に対応するための活断層上やその周辺における建築物の安全性の確保

<del></del>		
「土地利用基本計画」策定事業 (都市部開発指導課)	土地利用の調整に関する指針に基づき、活断層上やその 周辺での一定の開発行為、建築行為等を抑制するための 基準づくりについて、平成22年3月まで検討を行った結果、 当面基準作りは困難と判断したため、事業未実施(未着手)	令和3年度実績なし
活断層上やその周辺の建築物における安全性の確保 (都市部都市計画課)	既知の活断層上で横須賀市土地利用調整条例第9条に基づく大規模土地利用行為のあった場合に対応	令和3年度実績なし

#### イ 土地の高度利用の際のオープンスペースの拡充の推進

市街地における適正な土地の高度利	追浜駅前市街地再開発事業及び若松町1丁目地区市街地	令和3年度実績なし
用に関する条例運用事務	再開発事業について、オープンスペースの確保を行う都市	
(都市部都市計画課)	計画変更済み	

## ウ 災害時の避難、救護活動などに役立つような公園の整備

佐原2丁目公園整備事業	平成25年度に事業完了(供用開始)	
(環境政策部公園建設課)		

## エ EV(電気自動車)の蓄電機能を活用した二次災害の減災体制の構築

電気自動車普及促進事業	・民間事業者への充電器補助	・充電器補助:6件、19基
(経済部企業誘致・工業振興課)	・民間事業者へのEV導入費補助	•EV導入費補助:6件、6台
	・次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者	·事業者等認定:1件
	等認定	
	・共同住宅と事業所(通勤車両・事業用車両)のEV充電器	
	設置に向けて重点的にPR	
	NE(-11) (Emily(-1))	

## オ 集中豪雨などによる浸水被害および土砂災害被害を軽減するため、ハザードマップの作成・公表

災害予防対策事業 (市長室危機管理課)	・神奈川県が新たに指定した土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)に基づき、対象区域の土砂災害ハザードマップを更新・公表し、市民に啓発を行った	
内水による浸水ハザードマップ (上下水道局技術部計画課)	浸水の危険性が高い地区(5地区)について、横須賀市上下水道局が独自にハザードマップを作製し、横須賀市上下水道局ホームページにおいて公表	

## 計画の体系: 2-(1)-①大気環境の保全・改善

ア 市自らが率先した自動車使用の自粛や低公害車の導入など

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
低公害車の情報提供 (環境政策部環境企画課)	関係団体から提供される低公害車の情報を庁内関係機関 に通知	令和3年度実績なし
ごみ収集車購入事業 (資源循環部資源循環政策課)	ごみ収集車の更新時に低公害車を導入	導入台数:6台
市公用車の低公害車導入状況 (環境政策部環境企画課)	全庁における低公害車の導入状況を把握	低公害車導入率(全部局): 83.7%
公用車の低公害車導入 (総務部総務課)	「横須賀市グリーン購入基本方針」によるリース車両を新規導入	導入台数 ・小型乗用車:4台 ・普通乗用車:1台
公用車の低公害車導入 (上下水道局経営部総務課)	公用車の更新時に「横須賀市グリーン購入基本方針」に基づき低公害車を導入	導入台数:5台

#### イ 有害大気汚染物質などの汚染状況を把握するための調査

THE TOWN ON THE TOWN WE CALLED TO THE TOWN THE T		
有害大気汚染物質調査 (環境政策部環境管理課)	<ul> <li>・大気中の有害大気汚染物質調査(毎月実施) 2か所(追浜行政センター分館、横須賀市役所)</li> <li>・大気中のダイオキシン類の調査(年2回実施) 2か所(追浜行政センター分館、久里浜行政センター)</li> </ul>	<ul><li>・有害大気汚染物質調査 延べ8項目を測定し全項目で 基準を達成</li><li>・ダイオキシン類の調査 全地点で基準を達成</li></ul>
公共施設におけるアスベスト含有建 材除去 (都市部公共建築課)	久里浜1丁目公園内建築物等解体工事等に伴うアスベスト 含有建材の除去	<ul><li>・吹付石綿の除去:2件</li><li>・断熱材の除去:2件</li><li>・仕上塗材の除去:3件</li><li>・成形板等の除去:25件</li></ul>

## ウ 工場・事業場に対して、立ち入り検査などによる排出基準の遵守の徹底と大気汚染防止の指導

検査	1124 1335 3	<ul><li>・設置届:4件(14施設)</li><li>・変更届:2件(2施設)</li><li>・立入検査実施:延べ199件</li></ul>
ばい煙の排出量調査 (環境政策部環境管理課)	平成26年度に国の直営事業に移管 (調査結果は環境省のホームページにおいて公表)	

#### エ 冬期における大気汚染物質等の低減に向けた取り組みの推進

季節大気汚染対策	ボイラー使用の適正管理、暖房温度の適正化、アイドリング	
(環境政策部環境管理課)	ストップなどについてポスターにより啓発	

#### オ 一般環境大気測定および自動車排出ガス測定により、地域の実情に応じた監視網を形成し、監視結果を公表

一般環境および自動車排出ガス常時		•一般環境大気測定局
監視	測定	延べ15項目を測定し全項目で
(環境政策部環境管理課)	4局(追浜、久里浜、西の各行政センター及び池上コミュ	基準を達成
	ニティセンター)	・自動車排出ガス測定局
	・自動車排出ガス測定局での大気汚染物質の毎時間濃度	延べ4項目を測定し全項目で
	の測定	基準を達成
	1局(小川町交差点)	
	<ul><li>一般環境大気測定局での微小粒子状物質の成分分析</li></ul>	
	1局(追浜行政センター)	

## カ マイカー利用の抑制や、エコドライブの周知など、市民や事業者に対する啓発の推進

アイドリング・ストップの推進	・啓発ポスターを指定事業所、駐車場管理者、安全運転管	
(環境政策部環境管理課)	理者会加入事業所、市内タクシー業界等に配布	
	・環境管理課カウンターにおいて、パンフレットを配架	
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	

## 計画の体系: 2-(1)-②水・土壌環境の保全・改善

## ア 工場・事業場に対して定期的に排水調査を行い、排水基準の遵守と水質汚濁防止の指導

7 工物 事未物に対して定例即に排水調査を打て、排水室中の受りて水負行調約正の指导		
工場・事業場の事前規制および立入 検査 (環境政策部環境管理課)	<ul><li>・水質汚濁防止法に基づき、水質関係特定施設等の設置などに伴う事前指導</li><li>・水質汚濁防止法、県条例などに基づく立入検査</li></ul>	・設置届:5件 ・変更届:2件 ・立入検査件数:35件
水質汚濁防止対策 (上下水道局技術部水再生課)	<ul><li>・下水道法及び市条例に基づき、事業場排水の監視・指導</li><li>・事業場に対する立入検査(排水調査)</li></ul>	<ul><li>・規制対象事業場数:256件</li><li>・特定事業場:195件</li><li>・非特定事業場:61件</li><li>・事業場に対する立入検査(排水調査)件数:延べ111件</li></ul>

## イ 下水道整備を進めるとともに、各家庭の下水道への接続の推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
公共下水道の整備 (上下水道局技術部計画課)	下水道事業計画区域における公共下水道の整備、普及を 促進	汚水処理人口普及率:98.7%
下水道への接続の促進 (上下水道局技術部給排水課)	下水道処理開始区域内において、未接続家屋の所有者に対し戸別訪問を行い接続工事の指導、啓発	

## ウ 現在ある合流式下水道の雨天時放流負荷量を、汚水専用管布設、雨水滞水池の設置などによる削減

平成25年度で事業完了 (合流式下水道の改善:100%)	

## エ 下水の高度処理施設の導入の検討

高度処理の導入	高度処理の実証試験を実施	
(上下水道局技術部計画課)		

オ 水質・土壌等に係る有害物質等の調査を定期的に実施するとともに、生物相調査等を行い、市域の水環境特性の把握に努め、調査結果を公表

- 門里和木で公衣		
水質の監視 (環境政策部環境管理課)	<ul> <li>・公共用水域水質測定計画に基づく類型指定水域の調査 (毎月1回) 河川:3地点、海域:5地点</li> <li>・類型指定水域以外の中小河川調査(年6回) 10河川、10地点</li> <li>・地下水質調査(年1回) 13地点</li> <li>・ダイオキシン類調査 水質 海域:5地点(年1回) 底質 海域:5地点(年1回) 地下水:4地点(年1回) 土壌:4地点(年1回)</li> </ul>	・公共用水域 河川:13地点で延べ110項目を 測定し106項目で基準を達成(全 項目達成は9地点) 海域:5地点で延べ164項目を 測定し161項目で基準を達成(全 項目達成は3地点) ・地下水質 13地点で延べ229項目を測定 し225項目で基準を達成(全項目 達成は9地点) ・ダイオキシン類 海域、地下水、土壌の全地点 で基準を達成
ゴルフ場農薬調査 (環境政策部環境管理課)	ゴルフ場の水質調査結果を確認	1ゴルフ場:3地点、3回分
三浦半島の河川水生動物相調査 (教育総務部博物館運営課)	<ul><li>・相模湾海洋生物研究会と協力して三浦半島の水生動物相調査</li><li>・横須賀市地域水質保全協議会の関根川流域の水質及び水生動物相調査の協力</li></ul>	<ul><li>・関根川河口域の水生動物相調査</li><li>・横須賀市地域水質保全協議会の関根川上流域の水質及び水生動物相調査の実施協力</li></ul>

## カ 河川や沿岸から排出される汚濁負荷量の低減に努めるとともに、しばしば赤潮の発生が見られる東京湾の水質改善

東京湾岸自治体環境保全会議による 東京湾の水質改善に係る合同施策 (環境政策部環境管理課)	<ul><li>・東京湾の水質改善に関する諸施策の推進を国へ要請</li><li>・ホームページでの啓発活動</li><li>・東京湾水質一斉調査への参加</li><li>・東京湾水質調査報告書の作成</li></ul>	
東京湾・相模湾の水質保全 (上下水道局技術部水再生課)	・浄化センターの水質管理を適切に実施 ・浄化センターの放流水質の詳細は、上下水道局ホーム ページで公表	令和3年度の放流水質:全ての 項目で排水基準値に適合
工場·事業場汚濁負荷量調査 (環境政策部環境管理課)	総量規制対象工場の汚濁負荷量を報告させるとともに、汚 濁負荷量の測定、総量規制基準の遵守を指導	
公共下水道整備の推進・生活排水対 策の推進 (上下水道局技術部計画課)	下水道事業計画区域における公共下水道の整備、普及を 促進	汚水処理人口普及率:98.7%

## キ 有害物質の使用状況調査、土壌調査などの指導、土壌汚染対策法に基づく指定区域の監視・指導

$\pm$	· 壤汚染対策	土壌汚染対策法及び県条例に基づく土壌調査等の指導	・土壌汚染対策法に基づく届出:
(j	環境政策部環境管理課)		38件
			・県条例に基づく届出:36件

## ク 農薬・化学肥料の使用量や使用法に配慮した環境にやさしい農業の推進

環境保全型農業推	進事業	緑肥作物を導入した有機質な土づくりの推進に対する補助	申請件数:33件
(経済部農業振興部	是)		申請面積:1346.4ha

#### ケ 有用微生物群(EM)を活用した河川環境の保全

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
有用微生物培養液を活用した悪臭対策	令和元年度で事業終了	
(土木部河川・傾斜地課)		

## コ 海水浴場の水質検査の実施

海水浴場の水質検査 (健康部保健所生活衛生課)	■縮小(令和3年度海水浴場、猿島未開設) 海水浴場における開設前、開設中の水質検査 ・調査時期:5・7月、1日2回、2日間 ・調査対象:海水浴場2か所(猿島・長浜) ※猿島は5月のみ ・検査項目:ふん便性大腸菌群数、O157、COD、 pH、透明度、油膜の有無、気温、水温	水質判定結果:「適」および「可」 (水質判定基準による)

## サ 下水道事業計画区域外において、合併処理浄化槽への転換の啓発、指導

合併処理浄化槽の設置促進	下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽への設置	•補助実施基数:5基
(資源循環部廃棄物対策課)	換えに対して設置費用の一部を補助	•生活排水処理率:95.5%

## 計画の体系: 2-(1)-③化学物質対策の推進

ア 産業廃棄物焼却施設などの設置者に対して、排出基準や維持管理基準の遵守の徹底を指導し、ダイオキシン類対策を推進

A ALARAMAN NAME TAMBLE OF THE P	に対して、伊田本平、権力自生本中の受力の服成を指导し	( ) 1 / ( A A YWY) 1 / C 1 EVE
廃棄物焼却施設・最終処分場の維持 管理指導 (資源循環部廃棄物対策課)	廃棄物焼却施設・最終処分場から排出されるダイオキシン類について、事業者が実施する分析検査の確認を行うとともに、施設の維持管理状況の調査	・廃棄物焼却施設 調査対象:1か所 検査項目:排ガス、燃え殻、ば いじん中のダイオキシン類 ・最終処分場 調査対象:3か所 検査項目:放流水、地下水中 のダイオキシン類
大気基準適用施設および水質基準 対象施設の排出制限に係る指導等 (環境政策部環境管理課)	・「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、事業場に対して立ち入り検査を実施するとともに、事業者が実施する分析検査の結果の確認 ・横須賀市廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策指針に基づき、廃棄物焼却施設の解体工事等における届出書の提出に対する事前指導	・ダイオキシン類対策特別措置 法 大気基準適用施設:6事業場 水質基準対象施設:5事業場 ・届出件数 工事計画:1件 計画変更:8件 終了報告:2件

## イ 市のごみ処理施設について、ダイオキシン類の削減などに対処した施設整備・管理の適正化

1100 規の所拠なこで内径の心臓を描 日空の過去日	I.S.,
	ダイオキシン類調査結果(基準値:0.005ng-TEQ/㎡N以下) ・1号炉(2回) 0.00013ng-TEQ/㎡N 0.00023ng-TEQ/㎡N ・2号炉(2回)
	0.00000019ng—TEQ/㎡N 0.00000079ng—TEQ/㎡N •3号炉(2回) 0.000044ng—TEQ/㎡N 0.00000047ng—TEQ/㎡N

## ウ 食の安全の観点からの魚介類中の有害化学物質調査

無介類中の有害物質調査 (健康部保健所生活衛生課) 市内で水揚げされた魚介類について、食品の安全性確保 のために有害物質の含有量を調査(国の定める暫定的基準 値を参考とする)	
--	--

## エ 有害化学物質などに関する大気・水質などの調査を実施し、情報の公開など、リスクコミュニケーションの推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
水質の監視 (環境政策部環境管理課)	<ul> <li>・公共用水域水質測定計画に基づく類型指定水域の調査(毎月1回) 河川:3地点、海域:5地点</li> <li>・類型指定水域以外の中小河川調査(年6回) 10河川、10地点</li> <li>・地下水質調査(年1回) 13地点</li> <li>・ダイオキシン類調査 水質 海域:5地点(年1回) 底質 海域:5地点(年1回) 地下水:4地点(年1回) 土壌:4地点(年1回)</li> </ul>	・公共用水域 河川:13地点で延べ110項目を 測定し106項目で基準を達成(全 項目達成は9地点) 海域:5地点で延べ164項目を 測定し161項目で基準を達成(全 項目達成は3地点) ・地下水質 13地点で延べ229項目を測定 し225項目で基準を達成(全項目 達成は9地点) ・ダイオキシン類 海域、地下水、土壌の全地点 で基準を達成
ゴルフ場農薬調査 (環境政策部環境管理課)	ゴルフ場の水質調査結果を確認	1ゴルフ場:3地点、3回分
有害大気汚染物質調査 (環境政策部環境管理課)	<ul><li>・大気中の有害大気汚染物質調査(毎月実施) 2か所(追浜行政センター分館、横須賀市役所)</li><li>・大気中のダイオキシン類の調査(年2回実施) 2か所(追浜行政センター分館、久里浜行政センター)</li></ul>	<ul><li>・有害大気汚染物質調査 延べ8項目を測定し全項目で 基準を達成</li><li>・ダイオキシン類の調査 全地点で基準を達成</li></ul>

## 計画の体系: 2-(1)-④歴史的・文化的環境の保全と継承

## ア 近代化遺産の保全と活用

近代化遺産の保存と活用 (教育総務部生涯学習課)	<ul><li>・鎮守府水雷庫測量調査</li><li>・千代ヶ崎砲台跡遺構確認調査</li><li>・千代ヶ崎砲台跡の一般公開開始</li></ul>	
浦賀港周辺地区再整備事業 (都市部まちなみ景観課)	■縮小 浦賀の魅力創出を目指したレンガドック活用イベントの開催 支援	・イベント開催支援:2回

## イ 横須賀の歴史・文化・自然に関する貴重かつ重要な文化的遺産を未来へ継承していくための保全と活用の推進

周辺の自然環境と一体となった指定 文化財の適正管理 (教育総務部生涯学習課)	史跡や文化財施設等の維持管理	除草清掃箇所:11か所
新指定重要文化財の指定 (教育総務部生涯学習課)	新指定重要文化財の指定	指定件数:2件
市民文化資産等保存振興事業 (文化スポーツ観光部文化振興課)	市民文化遺産等の保存と有効な活用を図るため、市民文 化資産管理者へ管理奨励金を交付	交付件数:16件
説明板の設置、鑑賞の場の設定による市民と文化財とのふれあいの増進 (教育総務部生涯学習課)	新規設置及び補修	•新規設置:2件 •修繕:2件

ウ 埋蔵文化財の保護・保存のために、その所在・範囲に関する資料を作成し、市民および開発事業者などへの周知の推進、また、展示会や報告書の刊行による発掘調査記録の公開

埋蔵文化財包蔵地の情報提供や保護措置、事前相談の実施 (教育総務部生涯学習課)	・「適正な土地利用行為の調整に関する条例」に基づき、文化財の保護について開発行為を実施する事業者との協議・生涯学習課窓口やホームページ等で埋蔵文化財包蔵地に関する情報を提供	協議件数:38件
埋蔵文化財の適切な保存 (教育総務部生涯学習課)	埋蔵文化財包蔵地で開発行為等が計画された際に、埋蔵 文化財保護のための試掘・確認調査	試掘•確認調査:3件
埋蔵文化財発掘調査速報展の開催、 試掘結果の公表 (教育総務部生涯学習課)	埋蔵文化財速報展を実施し、近年の主な埋蔵文化財調査、新指定重要文化財調査の結果を速報として公表	市役所展示コーナー、生涯学習 センター、逸見行政センターを巡 回

## エ 地域の歴史を掘り起こすとともに、特色ある郷土の歴史を理解し、市民の誇りとして将来に向けた継承

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
		交付件数:1件(横須賀市民俗芸 能保存協会に8万円を交付)
民俗芸能ミニイベントの開催等による 市民への啓発促進 (教育総務部生涯学習課)	■中止 民俗芸能イベント	
伝統的芸能行事等の継承のための後継者育成 (教育総務部生涯学習課)	神奈川県民俗芸能保存協会に対し、地元で開催される郷 土芸能の情報を提供	

オ 先人から引き継いだ文化財を将来へと受け継ぎ、市民の文化の向上に役立つよう、史跡地の保護・整備や文化財の調査の推進、また、文化財の保全修理事業や管理に対する補助を行い、文化財の総合的な保存施策の推進

史跡地の保護や文化財調査の促進、 文化財の保護に係る補助の実施 (教育総務部生涯学習課) ・国有文化財の管理(「三浦安針墓」の見廻り看視の実施) ・国、県、市指定重要文化財管理者に対し、文化財管理奨 励金を交付	â
---	---

カ 地域のシンボルとして、史跡や歴史的街並みや原風景を保存し、地域住民の郷土意識を高め、生活環境の質的向上や地域活性化の推進

史跡や歴史的町並み、原風景の保存 (教育総務部生涯学習課)	千代ケ崎砲台跡等の史跡の除草・清掃等	

## 計画の体系: 2-(1)-⑤その他の生活環境の保全・改善

ア 道路騒音・振動などについて調査し、道路および沿道状況の把握

道路に面する地域の騒音振動測定 (環境政策部環境管理課)	に送付	<ul><li>・騒音 7地点で測定し全地点で基準を 達成</li><li>・振動 7地点で測定し全地点で昼夜と もに要請限度以下</li></ul>
---------------------------------	-----	---

## イ 特定建設作業の実施者および工場等に対して騒音・振動規制基準の遵守等についての指導

騒音・振動関係工場・事業場の規制	・騒音・振動規制法に基づき、特定施設の設置・変更に伴う	・特定施設の設置・変更に伴う届
指導	届出の受理と規制基準の遵守等を事前指導	出
(環境政策部環境管理課)	・特定建設作業実施届出書の受理と騒音・振動防止等の指	届出受理件数:騒音28件、振
	導	動20件
	・特定工場等に対する立入検査及び公害苦情調査	•特定建設作業実施届出書
		届出受理件数:騒音177件、振
		動86件
		・立入検査及び公害苦情調査
		実施件数:47件

## ウ 深夜営業飲食店等へパトロールによる営業騒音の防止

/ WWW. AND	7 0 1 7 0 1 7 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	騒音苦情の発生した深夜飲食店等に対して、関係機関と連 指導件数:5件
指導	携して夜間パトロールを実施し、規制基準の遵守等を指導
(環境政策部環境管理課)	

## エ 工場などの悪臭に関する調査、適正な規制指導

悪臭発生工場·事業場調査 (環境政策部環境管理課)	悪臭防止法に基づく調査	令和3年度測定調査なし(測定を 伴う苦情等の発生なし)
工場·事業場悪臭防止指導 (環境政策部環境管理課)	<ul><li>・県条例に基づく許可申請時に、悪臭の規制基準の遵守を 指導</li><li>・悪臭公害苦情に際して、事業者に指導を実施</li></ul>	・県条例に基づく許可申請申請件数(悪臭関係施設):設置2件、変更9件・悪臭公害苦情指導件数:27件

オ 空き地および空き家の適正管理について、広報紙により啓発を行うとともに、必要に応じて雑草繁茂状況の調査および刈り取りの指導

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
空き地の環境保全 (消防局予防課)	空き地、空き家対策では、継続的な調査、適正な管理(雑草の草刈りなど)の指導	<ul> <li>・調査件数:209件</li> <li>・指導対象数:64件</li> <li>・指導結果</li> <li>刈り取り完了(予定):12件</li> <li>未完了:57件(所有者不明含む)</li> </ul>
空き地への雑草刈り取り指導 (環境政策部環境管理課)	空き地の雑草に関する苦情が発生した際に、土地所有者 に通知し、雑草の刈り取りを指導	<ul><li>・苦情受付件数:58件</li><li>・指導件数:39件</li></ul>
広報紙による空き地適正管理の啓発 (環境政策部環境管理課)	広報よこすか」への記事掲載は終了し、ホームページによる 啓発に移行	
カ 光害について、適正な照明環境へ	の配慮を行うよう、周知・啓発	
光害周知啓発事業 (環境政策部環境管理課)	「広報よこすか」への記事掲載は終了	
キ 環境アセスメントおよび公有水面埋	<b>型立に係る法令等に基づき、環境影響評価の事務の的確な実</b>	施
環境アセスメント調査指導等業務 (環境政策部環境管理課)	環境アセスメントに係る事務	
ー ク 酸性雨のモニタリング調査を継続身		

平成24年度で調査終了

酸性雨調査

(環境政策部環境管理課)

## 計画の体系:3-(1)-①温室効果ガスの削減および吸収源の増加

#### ア「低炭素で持続可能なよこすか戦略プラン(2011~2021)」に基づく取り組みの実施、計画の推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
低炭素で持続可能なよこすか戦略プラン(2011~2021)の推進 (環境政策部環境企画課)	る、市域における温暖化対策の取組を推進 ・YESに基づき市施設、各課等において省エネルギー対策を推進	<ul> <li>・市域からの温室効果ガス排出量:約1,783千トン(基準年度比30.7%削減(令和2年度))</li> <li>・市の事務事業からの温室効果ガス排出量:62,328トン(基準年度比:5.3%削減)</li> </ul>
横須賀市ゼロカーボンシティの宣言 (環境政策部環境企画課)	2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「横須賀市ゼロカーボンシティ」を宣言	
ブルーカーボン事業の検討 (環境政策部環境企画課)	温室効果ガスの吸収源として海藻類が吸収する二酸化炭素を排出量と相殺するブルーカーボンの検討	

## イ YES(横須賀市環境マネジメントシステム)の運用・管理による市役所全体での環境配慮の取り組みの推進、環境施策の効果的な実施

横須賀市環境マネジメントシステム(Y ES)の運用管理 (環境政策部環境企画課)	D(X)X(1) ### - X(X)	<ul><li>・内部環境監査(7月~10月)</li><li>・ホームページ等による情報公開(通年)</li></ul>
	本市独自の環境マネジメントシステム(YES)の運用状況や グリーン購入の推進など環境活動に関する「庁内環境活動 実績報告書」を作成し、行政センター等に配架	

#### ウ 市自らが率先した自動車使用の自粛や低公害車の導入など

	1M ( 1921 - 0 4) ( 10 C	
低公害車の情報提供 (環境政策部環境企画課)	関係団体から提供される低公害車の情報を庁内関係機関 に通知	令和3年度実績なし
ごみ収集車購入事業 (資源循環部資源循環政策課)	ごみ収集車の更新時に低公害車を導入	導入台数:6台
市公用車の低公害車導入状況 (環境政策部環境企画課)	全庁における低公害車の導入状況を把握	低公害車導入率(全部局): 83.7%
公用車の低公害車導入 (総務部総務課)	「横須賀市グリーン購入基本方針」によるリース車両を新規導入	導入台数 ・小型乗用車:4台 ・普通乗用車:1台
公用車の低公害車導入 (上下水道局経営部総務課)	公用車の更新時に「横須賀市グリーン購入基本方針」に基づき低公害車を導入	導入台数:5台

## エ 環境負荷の少ない商品に関する情報提供によるグリーン購入の普及

グリーン購入の推進	「横須賀市グリーン購入調達方針」に基づき、庁内における	•対象:22分野282品目
(環境政策部環境企画課)	物品等の調達時にグリーン購入を実践し、取り組み結果を	・集計対象:抽出指定し22分野
	l	99品目
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1

#### オ 国、神奈川県、他の自治体と協力した広域的な施策の展開

再生可能エネルギー導入の推進	国や県、県内市町村による地球温暖化対策の連絡調整会	
(環境政策部環境企画課)	議などに参加	

## カ 道路整備に伴う緑化など環境に配慮したみどりゆたかな道路空間の整備の推進

歩車道整備事業(道路沿道の緑化	平成30年度で事業完了	
等)		
(土木部道路建設課)		

#### キ 公共施設における緑化を推進するために、指針などに基づく積極的な緑化の推進

公共施設緑化ガイドラインに関する業	ガイドラインの適正な運用に向け、庁内掲示板により広く周	報告件数:5課から16件
務	知	(新規植栽4件、伐木13件)
(環境政策部自然環境共生課)		

## ク 市街化区域の開発事業地での地区計画の導入や緑地協定を締結するなど緑化の推進

	市街地の良好なみどり環境を確保するため、地区計画の設定・修正時に緑地の保全を実施。令和3年度実績なし	地区計画、市内53か所
	市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全・緑化に関する緑地協定の指導、認可を実施	令和3年度実績なし
「適正な土地利用の調整に関する条例」による緑化指導 (環境政策部自然環境共生課)	「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導	指導件数:44件

## ケ 民有地における緑化を推進するための制度などを検討し、運用を図ることで市民・事業者などの緑化の支援

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
民有地緑化支援制度 (環境政策部自然環境共生課)	民有地(住宅・事業所等)における道路面緑化、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化等の緑化行為に対し、補助金を交付	令和3年度実績なし
緑化施設整備計画認定制度 (環境政策部自然環境共生課)	平成29年度で事業廃止	
緑化地域制度 (環境政策部自然環境共生課)	「みどりの基本条例」及び「みどりの基本計画」に位置付けた 施策を推進する中で、必要に応じて制度導入を検討(予定)	令和3年度実績なし

## 計画の体系: 3-(1)-②地球温暖化適応策の推進

## ア 浸水対策を図るとともに、雨水浸透施設の普及・指導

7 技术が来る自分とこのに、内外技趣地は少自久 自等		
雨水排水設備の整備 (上下水道局技術部計画課)	降雨時の浸水を防止するため、雨水排水施設の整備を推 進	雨水整備面積率:62.6%
雨水浸透桝の設置指導 (上下水道局技術部給排水課)	排水設備の計画確認申請時に浸水被害軽減を目的とした 雨水浸透桝の設置を促進	
透水性舗装整備の推進 (環境政策部公園建設課)	透水性舗装	令和3年度実績なし
透水性舗装整備の推進 (土木部道路建設課)	透水性舗装	透水性舗装 堀ノ内駅前通り歩車道改良工 事:75㎡ 市道7185号(よこすか海岸通り) 舗装道補修工事:988㎡ 中央こども園園庭整備工事:242㎡
透水性舗装整備の推進 (土木部道路補修課)	透水性舗装	透水性舗装 市道576号ほか道路補修工事:
透水性舗装整備の推進 (上下水道局技術部水道管路課)	透水性舗装	令和3年度実績なし
透水性舗装整備の推進 (上下水道局技術部下水道管渠課)	透水性舗装	令和3年度実績なし
透水性舗装整備の推進 (上下水道局技術部水道施設課)	透水性舗装	令和3年度実績なし

## イ 雨水や再生水の利用の検討・推進

1 H34 11 = 44 1 14 4 1 KH1 1 E		
雨水利用	ウェルシティ市民プラザにおいて雨水を貯水槽に集水し、濾	水節約量:1,954m3
(健康部健康総務課)	過器を通しトイレや散水などの雑用水に利用	
		再利用量:8,161,350m3/年
(上下水道局技術部水再生課)	冷却水等に下水処理水を再利用	(4浄化センター分)

## ウ 猛暑日などにおける不快感の解消を図るため、ヒートアイランド対策の検討・推進

プー 漁者 はなこにおける 1 人間の たいに しょう インファンスタ (大郎・) 正定		
緑のカーテンの取り組みの周知啓発 (環境政策部環境企画課)	横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテンコンテスト」を実施 ■中止 緑のカーテン作り方講習会	緑のカーテンコンテスト応募数: 28件
民有地緑化支援制度 (環境政策部自然環境共生課)	民有地(住宅・事業所等)における道路面緑化、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化等の緑化行為に対し、補助金を交付	令和3年度実績なし
クールビズ・ウォームビズの推進 (総務部人事課)	クールビズについて庁内イントラに内容を掲示し取り組みを 周知(令和3年度で事業終了)	<ul><li>・令和3年5月から10月までクー ルビズを実施</li><li>・11月からノーネクタイ(軽装)の 通年実施を開始</li></ul>

## エ 熱中症および蚊が媒介するデング熱等の感染症の情報提供と予防対策の推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
熱中症予防啓発 (健康部保健所健康づくり課)	・広報よこすかに啓発記事を掲載、全戸配布 ・市ホームページに過去5年の発生件数、搬送件数、チラシ、ポスターを掲載 ・庁内外にポスター掲示及びチラシ配布(私立保育園、認定こども園、私立幼稚園、学童クラブ、医師会・歯科医師会・薬剤師会会員等)	
熱中症予防対策 (消防局救急課)	・リーフレットの作成 ・熱中症予防に関する市民への広報活動 救急講習での広報 予防救急講習会の開催 防災訓練や各種イベントでの広報 ホームページやツイッターを活用した広報 熱中症予防に関する講習形態の動画を公開 ・神奈川県へ熱中症発生件数を随時情報提供 ・救急車両等に予防啓発ステッカーを掲示	
感染症媒介蚊サーベイランス事業 (健康部保健所健康づくり課)	・感染症媒介蚊サーベイランスを実施し、調査結果を始め、 蚊媒介感染症の情報を市HPに掲載 ・ポスターを保健所内に掲示し、市民への情報提供 ・蚊媒介感染症のウイルスが検出されなかったこと等の情報 提供	

#### オ 高潮、波浪などによる被害防止のため、護岸などの整備による越波や浸水の防止

3 同例、仮似なこによる放音的エッ/にの、暖片なこの差価による極級 \ (文/\v) 的エ		
港湾海岸高潮対策事業 (大津海岸) (みなと振興部港湾整備課)	海岸高潮対策として、護岸本体工及び上部工を整備	•護岸本体工延長:67.9m •上部工延長:78.6m
(野比海岸)	突堤整備について、入札不調により請負業者が決まらなかったため未実施 ※令和4年度実施予定	
漁港海岸侵食対策事業 (北下浦海岸) (みなと振興部水産振興課)	漁港海岸侵食対策として、離岸堤整備のため消波ブロック を制作	消波ブロック製作:772個

## カ 集中豪雨などによる浸水被害および土砂災害被害を軽減するため、ハザードマップの作成・公表

214 1 24 1 1 1 2 2 4 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 5 5 6 5 6 5 6		
災害予防対策事業 (市長室危機管理課)	・神奈川県が新たに指定した土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)に基づき、対象区域の土砂災害ハザードマップを更新・公表し、市民に啓発を行った。	
内水による浸水ハザードマップ (上下水道局技術部計画課)	浸水の危険性が高い地区(5地区)について、横須賀市上下水道局が独自にハザードマップを作製し、横須賀市上下水道局ホームページにおいて公表	

## 計画の体系: 3-(1)-③都市交通に係る環境負荷の低減

## ア 環境負荷の抑制につながる新たな地域交通の導入や有害物質の排出量増大につながる交通渋滞を緩和させる施策の推進

ノンステップバス導入補助 (都市部都市計画課)	高齢者をはじめ誰もが安全で利用しやすいノンステップバス の普及促進のため、バス事業者が購入するノンステップバス に対し、車両購入費の一部を補助	
道路整備の推進 (土木部道路建設課)	渋滞の軽減及び円滑な交通流確保のため、「快適な暮らし を支える生活基盤整備」として市内環状線の整備を推進	整備:1路線
交通問題対策部会の運営 (土木部土木計画課)	交通事故や渋滞対策などの交通の諸問題に対応するため、道路の交通安全施設や改善に関する事項について、関係機関と情報共有・連絡調整するための会議を開催	書面による会議:2回
広域幹線道路整備促進事業 (土木部土木計画課)	広域連絡機能を強化し、都市の活力を維持発展させるため、都市間や地域間相互を連絡する圏央道、三浦半島中 央道路などの早期整備のための要望活動	書面による会議:1回 オンラインによる要望:1回 往訪による要望:1回
国県道整備事業調整事務 (土木部土木計画課)	三浦縦貫道路II 期北側区間の供用開始や(都)安浦下浦線などの広域幹線道路について、事業主体や関係機関との調整	供用開始:1.9km
地域公共交通検討事業 (都市部都市計画課)	・地域公共交通会議の開催	会議開催:年2回

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
(土木部土木計画課) (都市部都市計画課)	・国道357号(八景島〜夏島)の工事着工 ・国道357号(夏島以南)の延伸ルート案の検討 ・引き続き、国道357号(八景島〜夏島)早期供用と南下延 伸ルートの都市計画決定に向け、事業主体や関係機関との 調整	

#### イ 冬期における大気汚染物質などの低減に向けた取り組みの推進

		ボイラー使用の適正管理、暖房温度の適正化、アイドリング	
(玛	環境政策部環境管理課)	ストップなどについてポスターにより啓発	

## ウ 道路整備に伴う緑化など環境に配慮したみどりゆたかな道路空間の整備の推進

歩車道整備事業(道路沿道の緑化	平成30年度で事業完了	
等)		
(土木部道路建設課)		

#### エ 市自らが率先した自動車使用の自粛や低公害車の導入など

— 11 1 3 1		
低公害車の情報提供 (環境政策部環境企画課)	関係団体から提供される低公害車の情報を庁内関係機関 に通知	令和3年度実績なし
ごみ収集車購入事業 (資源循環部資源循環政策課)	ごみ収集車の更新時に低公害車を導入	導入台数:6台
市公用車の低公害車導入状況 (環境政策部環境企画課)	全庁における低公害車の導入状況を把握	低公害車導入率(全部局): 83.7%
公用車の低公害車導入 (総務部総務課)	「横須賀市グリーン購入基本方針」によるリース車両を新規導入	導入台数 ・小型乗用車:4台 ・普通乗用車:1台
公用車の低公害車導入 (上下水道局経営部総務課)	公用車の更新時に「横須賀市グリーン購入基本方針」に基 づき低公害車を導入	導入台数:5台

# オ「横須賀EV創生project」に基づくさまざまな取り組みを検討・展開し、EV(電気自動車)をはじめとする次世代自動車の普及促進

EV普及事業の実施 (環境政策部環境企画課)	·家庭用電気自動車導入者奨励金 ·住宅用PCS(電気自動車充給電設備)導入者奨励金	奨励金交付件数 電気自動車:24件 住宅用PCS:2件
電気自動車普及促進事業 (経済部企業誘致·工業振興課)	・民間事業者への充電器補助 ・民間事業者へのEV導入費補助 ・次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者 等の認定 ・共同住宅と事業所(通勤車両・事業用車両)のEV充電器 設置に向けて重点的にPR	<ul><li>・充電器補助:6件、19基</li><li>・EV導入費補助:6件、6台</li><li>・事業者等認定:1件</li></ul>

#### カ マイカー利用の抑制や、エコドライブの周知など、市民や事業者に対する啓発の推進

	** **
アイドリング・ストップの推進 (環境政策部環境管理課)	・啓発ポスターを指定事業所、駐車場管理者、安全運転管 理者会加入事業所、市内タクシー業界等に配布 ・環境管理課カウンターにおいてパンフレットを配架

#### キ 地産地消の推進

地産地消の推進 (経済部農業振興課)	関係団体と連携し、よこすか野菜の販売促進・PR	
地産地消の推進 (みなと振興部水産振興課)	■中止 地場産水産物等のPRイベント	イベント回数:1回

## 計画の体系: 3-(2)-①省エネルギー対策の推進

# ア 「横須賀EV創生project」に基づくさまざまな取り組みを検討・展開し、EV(電気自動車)をはじめとする次世代自動車の普及促進

~=		
EV普及事業の実施 (環境政策部環境企画課)	·家庭用電気自動車導入者奨励金 ·住宅用PCS(電気自動車充給電設備)導入者奨励金	奨励金交付件数 電気自動車:24件 住宅用PCS:2件
電気自動車普及促進事業 (経済部企業誘致·工業振興課)	・民間事業者への充電器補助 ・民間事業者へのEV導入費補助 ・次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者 等の認定 ・共同住宅と事業所(通勤車両・事業用車両)のEV充電器 設置に向けて重点的にPR	<ul><li>・充電器補助:6件、19基</li><li>・EV導入費補助:6件、6台</li><li>・事業者等認定:1件</li></ul>

#### イ 市自らが率先した公共施設における省エネルギー手法を取り入れた施設整備

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
エネルギーの効率利用 (都市部公共建築課)	・高効率機器の採用 中央こども園その他施設 ・LED照明の採用 中央こども園その他施設 ・トップランナー変圧器の採用 自然・人文博物館その他施設 ・インバーター制御エレベータの採用 北消防署その他施設	<ul><li>・高効率機器:9件</li><li>・LED照明:46件</li><li>・トップランナー変圧器:6件</li><li>・インバーター制御エレベータ:2件</li></ul>
エネルギー管理に関する現地調査の 実施 (環境政策部環境企画課)	施設更新等のあった施設、新規施設について管理標準の 作成	
省エネルギー機器の導入 (上下水道局技術部浄水課)	・逸見総合管理センター地下・1階の照明を蛍光灯からLED ランプへ交換 ・有馬浄水場の外灯を蛍光灯からLEDランプへ交換	照明器具LED化 逸見総合管理センター 416灯 有馬浄水場 2灯

## ウ 市民および事業者における省エネルギー設備などの普及啓発の推進

プロスののサネーにのアの日本イグで、政権のこの日本日元の正定		
大規模土地利用行為における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の 導入促進 (環境政策部環境企画課)	大規模土地利用行為連絡調整会議に該当する案件が生じた場合、設備導入の意見を提出	令和3年度実績なし(該当案 件なし)
横須賀市地球温暖化対策地域協議 会事務局の運営 (環境政策部環境企画課)	・「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」において温室効果ガス削減に向けた活動を推進 ・節電啓発事業の実施、広報活動などへの支援 ■一部中止 相互交流を生かした人材育成、プロジェクトチーム事業	総会・理事会等の開催:3回
家庭で取り組む省エネについての情報提供 (環境政策部環境企画課)	「広報よこすか」や市のホームページで、節電をはじめ、省 エネの取り組みなどの情報を提供	

#### エ 市職員への省エネルギー意識の啓発を行い、配慮行動の実践

二 印城县、V7百二/VV7 总城V76元211V、癿愿门到V7天政		
横須賀市環境マネジメントシステム(Y ES)の運用管理 (環境政策部環境企画課)		<ul><li>・内部環境監査(7月~10月)</li><li>・ホームページ等による情報公開 (通年)</li></ul>
クールビズ・ウォームビズの推進 (総務部人事課)	周知(令和3年度で事業終了)	・令和3年5月から10月までクー ルビズを実施 ・11月からノーネクタイ(軽装)の 通年実施を開始
職員研修の実施 (総務部人事課)	令和元年度で事業終了	

## オ「環境にやさしい市民および事業者の行動・配慮指針」の活用を周知し、省エネルギー型ライフスタイルへの転換の促進

	横須賀市環境配慮指針「開発行為等事業編」、環境にやさ	
動編)の活用	しい市民・事業者の行動・配慮指針の配布とともに、市ホー	
(環境政策部環境企画課)	ムページへの掲載などにより周知・活用の促進	

#### カ ごみ焼却施設で発生する廃熱を発電や温水利用などへの有効利用

ごみ焼却による廃熱利用	ごみ焼却による発生廃熱を発電に利用	発電電力量: 42,073,360kWh
(資源循環部広域処理センター)		

## キ 市街地再開発事業などにおける効率的なエネルギー利用の推進

市街地再開発事業	市街地再開発事業の事業化を目指す権利者組織等の支援	<ul><li>市街地再開発事業の事業化を</li></ul>
(経営企画部まちづくり政策課)		目指す権利者組織等の支援

## ク 自転車の利用促進を図りことによる自動車利用の削減

電動自転車導入モデル事業 (環境政策部環境企画課)	アシスト自転車2台を公用自転車として利用	・利用回数:延べ149回 ・稼働率:12.1%(2台合計) ・ガソリン代節減軽費:12,462円 ・CO2排出削減量:175.2kg
自転車利用のための環境整備 (文化スポーツ観光部観光課)	令和3年3月からハローサイクル(シェアサイクル事業)のステーション増設	・増設:11か所→25か所 ・利用状況:5,681回

## ケ 省エネ電球など、環境にやさしい設備の普及に向けた支援

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
	2団体2事業において省エネ電灯(LED電灯)の街路灯照明 を増設	増設:街路灯照明 2台

## コ 夜間電力を有効利用した昼間電力のピークカット

ナトリウムイオン電池の運用	NaS電池を運用した夜間電力の有効利用	実績なし
(上下水道局技術部水再生課)		

## サ 低炭素なまちづくりを目指し、二酸化炭素排出の低減のための技術や設備などを積極的に活用した住宅の普及

住宅用スマートエネルギー設備設置 費補助事業等 (環境政策部環境企画課)	・PCS(電気自動車充給電設備)奨励金 ・太陽光発電システムのよこすかエコポイントへの交付	<ul><li>・奨励金交付件数:2件</li><li>・エコポイントへの交付</li><li>申請件数:28件</li><li>交換件数:25件</li></ul>
環境配慮指針(日常生活編・事業活動編)の活用 (環境政策部環境企画課)	横須賀市環境配慮指針、環境にやさしい市民・事業者の行動・配慮指針の配布のほか、市ホームページへの掲載などによる周知及び活用の促進	
よこすかエコポイント事業 (環境政策部環境企画課)	太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクの新規設置・購入した市民に市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付	よこすかエコポイント 申請件数:589件 交換件数:556件

## 計画の体系: 3-(2)-②再生可能エネルギーの利用

## ア 公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入・利用

·	1 13713 DC Mill	
環境総合政策会議温暖化対策推進 部会 (環境政策部環境企画課)	庁内会議「環境総合政策会議温暖化対策推進部会」において、再生可能エネルギー利用設備の積極的導入を共有	会議開催: 2回
雨水利用 (健康部健康総務課)	ウェルシティ市民プラザにおいて雨水を貯水槽に集水し、濾 過器を通しトイレや散水などの雑用水に利用	水節約量:1,954m3
コージェネレーション設備の稼働 (健康部健康総務課)	ウェルシティ市民プラザのコージェネレーション設備の稼働 により、受給電力の一部を削減するとともに、発電時の発生 熱エネルギーをプール室等の給湯に有効活用	
学校施設における新エネルギー設備 等の導入および活用 (教育総務部学校管理課)	学校において太陽光発電等の新エネルギー設備を導入し、 施設内の電力として使用するとともに、環境学習に利用 導入した学校 横須賀総合高等学校(平成14年度) 大塚台小学校(平成14年度) 大矢部小学校(平成19年度) 諏訪小学校(平成24年度)	
太陽光発電等の利用 (環境政策部公園建設課)	太陽光発電時計等の設置	根岸第5公園ほか2公園
下水処理水の再利用 (上下水道局技術部水再生課)	下水汚泥を脱水する際に使用する凝集剤溶解水や機器の 冷却水等に下水処理水を再利用	再利用量:8,161,350m3/年 (4浄化センター分)
横須賀ごみ処理施設(焼却施設)に おける廃熱により発電した電気の利用 (資源循環部広域処理センター)	横須賀ごみ処理施設(エコミル)におけるごみ焼却時に発生する廃熱により発電した電気の施設内利用	・ごみ焼却量:90,737トン ・発電電力量:42,073,360kWh

## イ 市民および事業者における再生可能エネルギー設備などの普及啓発の推進

住宅用スマートエネルギー設備設置 費補助事業等 (環境政策部環境企画課)	・PCS(電気自動車充給電設備)奨励金 ・太陽光発電システムのよこすかエコポイントへの交付	<ul><li>・奨励金交付件数:2件</li><li>・エコポイントへの交付</li><li>申請件数:28件</li><li>交換件数:25件</li></ul>
太陽光発電事業に係る市施設の屋根 貸し事業 (環境政策部環境企画課)	事業者と協定を締結し、目的外使用許可を行い発電事業を継続中	

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
大規模土地利用行為における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の 導入促進 (環境政策部環境企画課)	大規模土地利用行為連絡調整会議において開発事業者に 設備導入を要請	令和3年度実績なし(該当案件なし)
よこすかエコポイント事業 (環境政策部環境企画課)	太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクの新規設置・購入した市民に市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付	よこすかエコポイント 申請件数:589件 交換件数:556件
太陽光発電、太陽熱利用システム、 高効率給湯器などの効果や機器についての情報提供 (環境政策部環境企画課)	「広報よこすか」や市のホームページで支援事業に関する情報提供	令和3年度実績なし

## ウ 低炭素なまちづくりを目指し、二酸化炭素排出の低減のための技術や設備などを積極的に活用した住宅の普及

ク		
住宅用スマートエネルギー設備設置 費補助事業等 (環境政策部環境企画課)	・PCS(電気自動車充給電設備)奨励金 ・太陽光発電システムのよこすかエコポイントへの交付	<ul><li>・奨励金交付件数:1件</li><li>・エコポイントへの交付</li><li>申請件数:28件</li><li>交換件数:25件</li></ul>
環境配慮指針(日常生活編・事業活動編)の活用 (環境政策部環境企画課)	横須賀市環境配慮指針、環境にやさしい市民・事業者の行動・配慮指針の配布のほか、市ホームページへの掲載などによる周知及び活用の促進	
よこすかエコポイント事業 (環境政策部環境企画課)	太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクの新規設置・購入した市民に市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付	よこすかエコポイント 申請件数:589件 交換件数:556件

## 計画の体系: 4-(1)-①ごみの減量化の推進

## ア ごみの減量化策を推進するとともに、新たな施策の検討

プログログ 機工 日本 と 正足 ア もここ いこく 柳 たら 心 木 ひ 次 的		
事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
循環型都市推進事業 (資源循環部資源循環政策課)	<ul><li>・現行ごみ処理基本計画の進行管理</li><li>・新ごみ処理基本計画の策定</li><li>・ごみ処理実施計画の策定</li></ul>	<ul><li>・廃棄物減量等推進審議会 4</li><li>回開催</li><li>・仮置場設置・運用訓練実施</li></ul>
ごみの有料化に関する調査 (資源循環部資源循環政策課)	全国自治体における家庭ごみ有料化の実施状況を調査	・全国自治体における家庭ごみ 有料化の実施状況を調査 ・県内の有料化実施自治体から の情報収集
生ごみ減量化推進事業 (資源循環部資源循環政策課)	家庭用生ごみ等減量化処理機器を購入した市民に補助金を交付	・交付件数:157基 ・金額:2,590,100円

## イ さまざまな方法により、ごみの減量化について普及啓発活動の実施

1 でみでみなり本により、このの概算	Libic ング・C自及台九石第00久旭	
アイクル・マイスター活動 (環境部環境施設課リサイクルプラザ)	平成27年度で活動終了	
ごみの減量化・資源化啓発事業 (資源循環部資源循環政策課)	・広報よこすかなどに、ごみの減量化・資源化、適正処理についての啓発記事を掲載 ・市民を対象としたごみ処理施設の見学、小中学生・高校生を対象としたごみ処理を中心とした環境問題の学習会・町内会、自治会等を対象としたごみの減量化・資源化啓発事業に関するごみトーク ■中止・ごみ問題学習会	子どもごみ教室 開催回数: 47回 参加者: 延べ1,393人 ごみトーク 2団体: 38人
「環境にやさしい買い物キャンペーン」の普及・啓発の実施 (環境政策部環境企画課)	市のホームページ等により普及・啓発を実施	
ごみダイエット推進員活動 (資源循環部資源循環政策課)	■中止 ごみダイエット推進員を対象としたごみ処理施設の見学会 及び研修会	

## ウ ごみの発生を抑制するために、市民・事業者の活動の支援

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
簡易包装の促進 (資源循環部資源循環政策課)	小中学生・高校生を対象とした子どもごみ教室等において 簡易包装推進の呼びかけ ■中止 町内会、自治会等を対象としたごみトーク	
レジ袋削減対策 (資源循環部資源循環政策課)	令和2年7月から始まったレジ袋の有料化について、県内 自治体の取り組み状況を参考とし、分別冊子にて、マイバッ グの持参等、市民への周知を行い、レジ袋削減を推進	

## エ 市民団体等によるまちの美化活動の支援

## オ 事業系ごみの排出指導の実施

事業系ごみ排出指導事業	・事業系ごみ排出事業者に対する適正排出の指導、啓発	
(資源循環部廃棄物対策課)	・市内220事業者から事業系一般廃棄物減量化等計画書	
	兼実績書を受領	

## 計画の体系: 4-(1)-②ごみの資源化の推進

## ア ごみの資源化策を推進するとともに、新たな施策の検討

ア ごみの資源化策を推進するととも	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
リサイクルプラザ再資源化推進(資源循環部資源循環施設課リサイクルプラザ)	分別収集した資源ごみをリサイクルプラザで圧縮・梱包し、 再資源化を推進(リサイクルプラザ搬出実績)	・スチール缶:569トン ・アルミ缶:826トン ・無色のびん:845トン ・
使用済み乾電池収集処理事業 (資源循環部廃棄物対策課) (資源循環部資源循環久里浜事務 所)	市内370か所に使用済み乾電池の回収箱を設置し、収集した乾電池を委託によりリサイクル処理	設置場所 小売店等:283店 町内会館等:41施設 市施設:41施設 県施設:5施設
下水汚泥焼却灰等の再資源化 (上下水道局技術部水再生課)	下水処理の過程で発生した汚泥を焼却し、できた焼却灰等をセメント等の原料とする再資源化を検討、実施	・発生汚泥焼却灰等:数量 1,412.77トン ・セメント化等再資源化:1,038.11 トン
ミックスペーパー等回収事業 (資源循環部資源循環政策課)	市庁舎等から排出される古紙などを回収し、資源化を促進	・ミックスペーパー:153,220kg ・廃蛍光管:2,730kg
ミックスペーパー等回収事業 (総務部会計課)	市庁舎等から排出される古紙などを回収し、資源化を促進	・新聞:9,860kg ・段ボール:15,970kg
公文書廃棄事業 (総務部総務課)	保存年限が経過したことにより廃棄する公文書などを回収 し、資源化を促進	公文書廃棄量:85,180kg
焼却灰溶融固化等処理事業 (資源循環部広域処理センター)	はなく、溶融固化等により再資源化を推進	溶融固化等量:7,843トン
再生家具の提供 (資源循環部資源循環施設課リサイク ルプラザ)	■中止 再生家具の提供	
放置自転車リサイクル事業 (土木部土木計画課)	駅周辺等から移動した放置自転車のうち、返還されなかったものを売却	放置自転車の売却:696台
循環型都市推進事業 (資源循環部資源循環政策課)	<ul><li>・現行ごみ処理基本計画の進行管理</li><li>・新ごみ処理基本計画の策定</li><li>・ごみ処理実施計画の策定</li></ul>	<ul><li>・廃棄物減量等推進審議会 4</li><li>回開催</li><li>・仮置場設置・運用訓練実施</li></ul>
使用済小型家電再資源化事業 (資源循環部資源循環政策課)	公共施設等16か所に設置したボックス及び直接搬入された 粗大ごみからピックアップ回収	処理量:53トン
小型充電式電池資源化回収 (資源循環部廃棄物対策課)	市施設3か所に小型充電式電池の回収箱を設置し、広域 認定事業者によりリサイクル処理	回収箱の設置場所 市役所本庁舎、リサイクルプラ ザ、横須賀ごみ処理施設
ごみの有料化に関する調査 (資源循環部資源循環政策課)	全国自治体における家庭ごみ有料化の実施状況を調査	・全国自治体における家庭ごみ 有料化の実施状況を調査 ・県内の有料化実施自治体から の情報収集

## イ さまざまな方法により、ごみの資源化について普及啓発活動の実施

一つないような方法により、こうが受験にはついて自父母先行勤の关心			
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	■縮小 リサイクルプラザ「アイクル」の見学により、ごみの資源化を 普及啓発	23団体、124人実施	
アイクルフェアの開催 (環境部環境施設課リサイクルプラザ)	■中止 ごみの減量化・資源化の推進を目的として「アイクルフェア」 (年3回)を開催		
リサイクル体験教室 (環境部環境施設課リサイクルプラザ)	■縮小 古布などの廃棄物を利用した作品づくり等のリサイクル体験 教室を開催	開催回数:26回、延べ262人	
アイクル・マイスター活動 (環境部環境施設課リサイクルプラザ)	平成27年度で活動終了		

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
ごみの減量化・資源化啓発事業 (資源循環部資源循環政策課)	・広報よこすかなどに、ごみの減量化・資源化、適正処理についての啓発記事を掲載 ・市民を対象としたごみ処理施設の見学、小中学生・高校生を対象としたごみ処理を中心とした環境問題の学習会・町内会、自治会等を対象としたごみの減量化・資源化啓発事業に関するごみトーク ■中止・ごみ問題学習会	子どもごみ教室 開催回数:47回 参加者:延べ1,393人 ごみトーク 2団体:38人
ごみダイエット推進員活動 (資源循環部資源循環政策課)	■中止 ごみダイエット推進員を対象としたごみ処理施設の見学会 及び研修会	

## ウ 資源化の円滑な推進を図るため、分別・排出ルールの徹底を周知するとともに、集団資源回収の実施団体などの支援

ごみ収納ボックス・カラス除けネット配付事業 (資源循環部廃棄物対策課) (資源循環部資源循環久里浜事務所)	・市民等に対する一般廃棄物の分別排出の指導を実施 ・データ(集積所の位置)の管理	町内会へ配付 ごみ収納ボックス:323基 カラス除けネット:2,353枚
211-21011 1011-1 1711	町内会などの団体と資源回収業者との協力によって実施される集団資源回収の推進のため、回収量に応じた奨励金を交付するなど側面からの支援	・実施団体: 497団体 ・実施回数: 13,142回 ・回収量: 18,181トン

## エ 建築物などに係る分別解体および再資源化等の監視・指導の実施

建設リサイクル法関連事業 (都市部建築指導課)	応じた分別解体の実施に関する助言や勧告、立入検査	・届出件数:760件 ・通知件数:276件 ・パトロール実施件数:27件
建設リサイクル法関連事業 (資源循環部廃棄物対策課)	■中止 特定建設資材の分別解体および適正処理を確認する建設 工事現場パトロール	

# オ 事業系ごみについて、事業者自身が再資源化を行うように指導の実施や、多量の排出業者などに対する減量化、資源化の指導の推進

事業系ごみ排出指導事業 (資源循環部廃棄物対策課) ・市内220事業者から事業系一般廃棄物減量化等計画書 兼実績書を受領	
---	--

## カ 使用済み小型家電の資源化の推進

使用済小型家電再資源化事業	公共施設等16か所に設置したボックス及び直接搬入された	処理量:53トン
(資源循環部資源循環政策課)	粗大ごみからピックアップ回収	

## 計画の体系:4-(1)-③ごみの適正処理の推進

## ア ごみ処理の広域化を推進し、効率的なごみ処理システムの構築

A CONTRACTOR MANAGEMENT OF THE CONTRACTOR OF THE			
廃棄物広域処理施設建設事業 (資源循環部資源循環政策課)	<ul><li>・会議等の開催 横須賀市三浦市ごみ処理広域化連絡会議</li></ul>	会議開催:1回	
循環型都市推進事業 (資源循環部資源循環政策課)	・新ごみ処理基本計画の策定	<ul><li>・廃棄物減量等推進審議会 4</li><li>回開催</li><li>・仮置場設置・運用訓練実施</li></ul>	

## イ 現行のごみ処理施設について、設備の更新、改造および補修工事などの整備によるごみの適正処理

南処理工場の施設整備の推進 (資源循環部広域処理センター)	令和元年度で事業終了 (令和2年度新規事業に移行)	
粗大ごみ処理施設における適正処理 の推進 (資源循環部広域処理センター)	令和元年度で事業終了 (令和2年度新規事業に移行)	
ごみ最終処分事業 (資源循環部広域処理センター)	不燃ごみ等選別施設において、破砕選別後の不燃性残さ を適正に処理(最終処分)	搬出量: 672トン
横須賀ごみ処理施設(焼却施設)に おける適正処理の推進 (資源循環部広域処理センター)	収集したごみを適正に処理するために、焼却施設において 適正な焼却処理	・ごみ焼却量:90,737トン
横須賀ごみ処理施設(不燃ごみ等選別施設)における適正処理の推進 (資源循環部広域処理センター)	粗大ごみ及び不燃ごみの破砕処理前に金属類、破砕不適 物の分別を実施	<ul><li>・粗大ごみ及び不燃ごみ処理 量:5,966トン</li><li>・金属類等再資源:889トン</li><li>・破砕不適物等処理:73トン</li></ul>

ウ ポイ捨ておよび不法投棄の防止について、市民・事業者などへの普及啓発を図り、防止対策の推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
ポイ捨て防止対策事業 (資源循環部資源循環政策課) (資源循環部資源循環久里浜事務 所)	・ポイ捨て防止条例の周知、ごみの持ち帰りの徹底、路上禁煙地区の周知啓発等(路上喫煙巡回指導)を図るため、「広報よこすか」や啓発ポスターなどによる各種啓発活動等・クリーンよこすか市民の会と協力し、ごみゼロ啓発キャンペーン、年末ポイ捨て防止啓発街頭キャンペーン等・路上禁煙啓発ポスターを作成、京急バス車内へ掲出・路上禁煙地区の路上サイン張替・継続した定点(7か所)でのポイ捨てごみ散乱状況実態調査	・路上禁煙啓発ポスター:400枚 作成 ・ポイ捨てごみ散乱状況実態調査:年4回
不法投棄防止事業 (資源循環部廃棄物対策課) (資源循環部資源循環久里浜事務 所)	・不法投棄防止のための啓発事業 ・移動式監視カメラの設置	・啓発事業 パネル展:令和3年9月~12月 (本庁舎・各行政センター10か 所) 市内3警察署との合同パトロール:7回 市民からの不法投棄の通報件数:178件 ・移動式監視カメラ設置台数:9 台

エ 産業廃棄物の適正処理を図るため、処理実態の把握に努めるとともに、排出事業者や処理事業者に対する指導の推進

産業廃棄物の処理実態の把握、事業者、処理業者への指導の推進 (資源循環部廃棄物対策課)	産業廃棄物排出事業者、処理事業者、処理施設に対する 監視・指導	・監視・指導 排出事業者:28件 処理業者:10件 産業廃棄物処理施設:3件 ・産業廃棄物処分場排水処理施 設放流水の分析検査:12件
--	------------------------------------	--

## 計画の体系:5-(1)-①環境教育・環境学習の推進のための体制づくり

ア 環境教育・環境学習の支援に関する情報の提供

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
冊子「よこすかのかんきょう」の配布 (環境政策部環境企画課)	環境学習冊子「よこすかのかんきょう平成30年度作成版」を 希望校に配付	配付数:220冊
教育情報のデータベース活用 (学校教育部教育研究所)	教育情報センターと連携し、環境教育推進のためデータ ベース活用を推進(インターネット、教育イントラネット上に 情報を公開 イントラネット上の情報を整備) データベース化されている教育情報 理科なび、三浦半島の地層・地質、 三浦半島の野鳥、三浦半島の植物	
ホームページ「よこすかの環境保全活動」の活用 (環境政策部環境企画課)	ホームページ「よこすかの環境保全活動」で、市民団体等の 環境活動を紹介	掲載団体数:12団体(市民団体 8、事業者3、学校1)
環境教育・環境学習関連ホームページの運営 (環境政策部環境企画課)	ホームページ「よこすかの環境教育・環境学習」で、環境教育・環境学習関連情報を紹介	
よこすかECO通信の発行 (環境政策部環境企画課)	市内の環境情報の一元化、情報発信を目的とした「よこすかECO通信」を市関連施設で配架するとともに、市内学校等に配布	•配布回数: 年4回 •作成部数: 各3,000部

## イ 環境教育・環境学習の拠点となる施設・設備の整備・活用

1 塚児教育 塚児士自りたぶにはる		
学校施設における新エネルギー設備 等の導入および活用 (教育総務部学校管理課)	学校において太陽光発電等の新エネルギー設備を導入 し、施設内の電力として使用するとともに、環境学習に利用 導入した学校 横須賀総合高等学校(平成14年度) 大塚台小学校(平成14年度) 大矢部小学校(平成19年度) 諏訪小学校(平成24年度)	
動植物観察地を環境教育の場として 活用 (環境政策部公園管理課)	光の丘水辺公園において指定管理者及びボランティア団体(水辺公園友の会)による里山の維持・管理を実施及び自然観察会等を開催活動内容: 除草、田んぼの管理、池の水の管理、植物管理、湿地管理、カプトムシ・ホタル・サンショウウオの生息環境の整備と生態観察、早朝探鳥会、自然観察会、植物観察会等	・開催回数: 16回 ・参加者: 延べ229人
天神島臨海自然教育および馬堀自 然教育園の管理事業 (教育総務部博物館運営課)	・天神島臨海自然教育園及び馬堀自然教育園の保全管理・開園日に1日2~3回の巡回・清掃作業・園内動植物の昼夜観測によるモニタリング・台風による被害対応並びに海岸地形変化の調査・園内樹木の適正な生育環境の創造を目的とした伐採事業	

## ウ 環境教育・環境学習に係る指導者の登用および活用の拡大の推進

/ 株式秋日 株式丁日に外の日午日	の豆用のよい泊用の加入の推進	
理科基礎技術研修講座 (学校教育部教育研究所)	野外活動や環境教育を推進する指導者としての知識や技術を深めることを目的に、教職員を対象に理科基礎技術講座を全4回開催(うち1回中止) 生物教材の飼育(昆虫の飼育) 生物教材の飼育(メダカ) 自然観察会(博物館周辺の植物) ■中止 自然観察会(天神島の生き物)	•開催回数:3回 •参加者:延べ32人
環境教育に係る指導者等の派遣 (環境政策部環境企画課)	・国が認定した環境カウンセラー等をはじめ、市民活動団体・市内企業等を環境教育指導者として登録し、希望する市立保育園や学校に派遣・前年度の派遣授業の実績をまとめた事例集を作成し、市内小中学校に配布	<ul> <li>・派遣回数:小学校9回(5校)</li> <li>・派遣人数:延べ34人</li> <li>・受講人数:延べ546人</li> <li>・授業内容: 身近な自然、海のごみなどで、 教室内による講座形式のほか、 自然体験学習など</li> </ul>

## エ 市民、事業者、市など各主体が情報共有を行い、環境活動の連携した推進

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
	市民、事業者、学校、行政等で構成する「環境教育・環境学習ネットワーク会議」を開催し、「相互交流を生かした人材育成講座」などの実施を検討	会議開催:3回
省エネ・節電の周知啓発 (環境政策部環境企画課)		応募数:120点 表彰式:12月13日

## オ 環境教育に係る人材育成のための制度の検討

職員研修の実施 (総務部人事課)	令和元年度で事業終了	
相互交流を活かした人材育成講座の 実施 (環境政策部環境企画課)	教員向け環境学習講座を開催 ■中止 市内環境活動者向け講座	・教員向け講座:1回

## カ 既存の環境関連施設などを有効活用し、環境への意識を高めるための場としての提供

刀 既仔の塚境関連施設などを有効は	「用し、塚境への意識を高めるための場としての提供	
学校教育における環境学習への協力 (教育総務部博物館運営課)	・小中学校への出前授業による三浦半島の自然に関する授業 ・小学校団体見学の際の学芸員による三浦半島の自然に関する展示解説 ・横須賀高等学校SSHにおける研究指導	
天神島臨海自然教育および馬堀自 然教育園の管理事業 (教育総務部博物館運営課)	・天神島臨海自然教育園及び馬堀自然教育園の保全管理・開園日に1日2~3回の巡回・清掃作業・園内動植物の昼夜観測によるモニタリング・台風による被害対応並びに海岸地形変化の調査・園内樹木の適正な生育環境の創造を目的とした伐採事業	
アイクル施設見学 (資源循環部資源循環施設課リサイク ルプラザ)	■縮小 リサイクルプラザ「アイクル」の見学により、ごみの資源化を 普及啓発	23団体、124人実施
アイクルを環境教育の場として活用 (学校教育部教育指導課)	■中止 市立小学校全46校がアイクルを見学	

## キ 市民、事業者、市の連携および協働による環境教育・環境学習の取り組みの実践の推進

市民協働モデル事業「学区の自然を 再発見、小学校向けの環境体験事 業」の実施 (環境政策部環境企画課)	令和元年度で終了 (令和2年度から「学区の自然環境体験」として事業化)	
「学区の自然環境体験」の実施 (環境政策部自然環境共生課)	希望する小学校を対象に学区ごとの環境体験プログラムを 実施(平成29年度~令和元年度に市民協働モデル事業で 実施してきた「小学校向け環境体験事業」の事業化)	・参加校:5校 ・実施回数:延べ19回 ・受講者数:延べ1,024人
市民協働モデル事業「外来生物バス ターズモデル事業」の実施 (環境政策部自然環境共生課)	令和2年度で事業終了(モデル期間:平成30年度〜令和2 年度)	

## 計画の体系:5-(1)-②環境教育・環境学習の機会の充実

## ア 環境教育・環境学習に関する各種学習会、イベントなどを市が主催して開催

こどもエコクラブの推進 (環境政策部環境企画課)	日本環境協会が実施する「こどもエコクラブ事業」への登録及び事務局事務	登録数:2クラブ(参加こども数7 人、サポーター4人)
エコ育集会 (こども育成部保育課)	地球温暖化、節電・節水、ごみの減量化・資源化について 絵本や手作り紙芝居などを用いて学ぶ「エコ育集会」を保 育園で実施するとともに、保育の中に利用	実施回数:各園幼児を中心に、 各クラス保育中適宜行う
夏休みエコチャレンジポイント事業 (環境政策部環境企画課)	平成29年度で事業完了	
猿島自然観察会 (環境政策部環境企画課)	■縮小 猿島での自然観察会を実施	<ul> <li>•11月19日:鶴久保小学校5年生(児童89人、先生6人)</li> <li>•11月26日:諏訪小学校3年生(児童52人、先生6人)</li> <li>•12月22日:田戸小学校5年生(児童91人、先生6人)</li> </ul>

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
「よこすか環境表彰式」の開催 (環境政策部環境企画課)	市民を対象とした環境イベント「横須賀かんきょうフォーラム」を廃止し、横須賀いいね★エコ活動賞及び環境ポスターコンクールの表彰に特化した「よこすか環境表彰式」にリニューアルして開催	•開催日:12月11日
自然環境に関する講座を開催 (教育総務部博物館運営課)	■縮小 ・自然観察会及び夏休み企画の野外観察会 ・博物館教室及び夏休み企画の講座	<ul> <li>・自然観察会及び野外観察会 11回(予定)→野外観察会9回 (実績)</li> <li>・博物館教室及び講座 8講座(予定)→8講座(実績)</li> </ul>
自然環境講演会 (環境政策部自然環境共生課)	博物館運営課と共催で自然環境講演会「三浦半島のホタル」を開催(博物館運営課主催の「理科フェスティバル」との連携)	・令和2年度に計画していたがコロナ禍で延期(web視聴併用)
自然環境に関するイベントを開催 (教育総務部博物館運営課)	・学校(小・中・高・大)及び市民団体等の研究成果展示と ワークショップ「みんなの理科フェスティバル」を実施 ・学芸員による展示解説「ミュージアムトーク」(3回) ■中止 ・米海軍横須賀基地の「アースデー」に「おでかけ博物館」	
生涯学習センター事業「市民大学」へ の協力 (教育総務部博物館運営課)	・市民大学「食と農の博物塾」へ学芸員を講師として派遣	・市民大学「食と農の博物塾」へ 学芸員を講師として派遣
コミュニティセンターにおける環境教育関連講座の開催 (市民部地域コミュニティ支援課、各行政センター)	逸見コミセン講座 ・「へみのほたるを見に行こう」 北下浦コミセン講座 ・「長沢川の生き物観察」 ■中止 北下浦コミセン講座 「ゲームで体感!SDGsってなに?」(8月21日予定)	逸見 ・6月12日実施 18人参加 北下浦 ・12月4日 17人参加
市民大学事業(生涯学習センター指定管理事業) (教育総務部生涯学習課)	<ul><li>・海洋環境と私たちの暮らし</li><li>・食と農の博物誌(市博物館協力講座)</li></ul>	・海洋環境と私たちの暮らし 開催回数:全7回 受講者数:31人 ・食と農の博物誌 開催回数:全6回 受講者数:6人
巡回環境パネル展 (環境政策部環境企画課)	■縮小 環境学習用のパネルを公共施設に展示(市役所展示コーナー、文化会館、生涯学習センター)	
「出前授業」(上下水道局)の実施 (上下水道局経営部総務課)	■縮小 市内小学校において、水循環の概念や水の大切さ、水環 境保全の必要性について理解を深めてもらうための出前授 業	実施:24校
横須賀いいね★エコ活動賞 (環境政策部環境企画課)	市内で環境活動を行う市民団体や学校等を表彰	<ul><li>・学校短期活動の部:4団体 一般の部:6団体</li><li>・表彰式:12月11日</li></ul>
環境月間啓発イベント (環境政策部環境企画課)	■縮小 市民が環境への興味を持つきっかけとなる「環境月間」啓 発イベントを開催	•開催日:6月19日
観音崎ウォークラリー (環境政策部環境企画課)	令和元年度で事業終了	
公園出前授業 (環境政策部公園建設課)	大塚台小学校3年生、久里浜小学校3年生、桜小学校3年 生を対象に実施	・実施日 大塚台小学校:令和3年10月5 日

イ 市民、事業者、市が協働し、環境教育・環境学習に関する各種イベントなどの開催

博物館共催•協力事業	・自然環境共生課との共催事業「横須賀しぜん散歩」を開	
(教育総務部博物館運営課)	催	
	・公園管理課、生涯学習課の協力のもと、企画展示「中央	
	公園ものがたり一砲台山から中央公園、そして平和中央公	
	園へ一」を開催	
	・環境企画課との共催事業、教員向け環境学習講座「教員	
	向けく博物館たんけん>とく平和中央公園はっけん隊>」	
	を開催	

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
横浜横須賀道路横須賀パーキングを 利用した環境学習 (土木部土木計画課)	<ul><li>■中止 横須賀パーキングでの環境学習会 (実施主体は東日本高速道路株式会社)</li></ul>	

#### ウ「横須賀市環境学習プログラム」などの活用の促進

環境学習プログラムの活用	環境学習に取り組むための「横須賀市環境学習プログラム」	
(環境政策部環境企画課)	をホームページで周知	

## 計画の体系:5-(2)-①環境と調和した経済活動の推進

# ア「横須賀市環境配慮指針 開発行為等事業編」および「環境ナビゲーションシステム」を開発事業者などに配付し、環境配慮の実践の促進

環境配慮指針 開発行為等事業編お	環境配慮指針開発行為等事業編について、パソコンによる	・CD-ROM配付数
	検索が可能な「環境ナビゲーションシステム」を開発業者と	環境企画課0件
用	の協議の際に配付(配付は環境企画課、環境管理課)し、	環境管理課1件
(環境政策部環境企画課)	環境配慮の実践を促進	

#### イ ISOやエコアクション21の認証取得を検討している事業者に対し、補助や取得の相談などの実施

1 130でエコノソンコン21の認証収付	で使引している事業有に対し、補助で以待の相談などの美	ine .
	・中小企業制度融資において、ISOの認証取得に対する融資をメニューの1つとして設定(補助対象は中小企業者や協同組合等) ・金融機関にチラシを配布し制度を周知	融資実績なし
横須賀市ISO等認証取得促進補助 事業 (経済部経済企画課)	令和2年度で事業終了	
事業者へのISO等取得相談事業(商工相談 H28年度から(公財)横須賀市産業振興財団で事業実施) (経済部経済企画課)	(公財)横須賀市産業振興財団がISO等の認証取得を検討 している事業者に対し、商工相談員による相談を実施	相談件数:0件

# ウ「横須賀EV創生project」に基づくさまざまな取り組みを検討・展開し、EV(電気自動車)をはじめとする次世代自動車の普及促進

EV普及事業の実施 (環境政策部環境企画課)	・家庭用電気自動車導入者奨励金 ・住宅用PCS(電気自動車充給電設備)導入者奨励金	奨励金交付件数 電気自動車:24件 住宅用PCS:2件
電気自動車普及促進事業 (経済部企業誘致·工業振興課)	・民間事業者への充電器補助 ・民間事業者へのEV導入費補助 ・次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者 等認定 ・共同住宅と事業所(通勤車両・事業用車両)のEV充電器 設置に向けて重点的にPR	·充電器補助:6件、19基 ·EV導入費補助:6件、6台 ·事業者等認定:1件

#### エ 商店街における省エネルギー設備などの導入の推進

3	2団体2事業において省エネ電灯(LED電灯)の街路灯照明 を増設	増設:街路灯照明	2台

#### オ フェアトレード製品の普及啓発の実施

スープエグード 表面の自反合元の夫施		
フェアトレードの啓発・推進	■中止	
(市長室国際交流・基地政策課)	市主催の国際式典レセプションにおいて、フェアトレード	
	コーヒーを提供	

#### カ 地産地消の推進

地産地消の推進 (経済部農業振興課)	関係団体と連携し、よこすか野菜の販売促進・PR	
地産地消の推進 (みなと振興部水産振興課)	■中止 地場産水産物等をPRするイベント	

# 計画の体系:5-(2)-②環境と調和した社会活動の推進

## ア 環境活動を行っている団体などに対する支援

事業名	令和3年度事業実績	令和3年度関連データ
横須賀市地域水質保全協議会への 参加 (環境政策部環境管理課)	・横須賀市域の河川、沿岸海域等の水質浄化を推進している横須賀市地域水質保全協議会に補助金を交付し、水質環境調査に参加 ・協議会のホームページを運営 ・協議会による追浜中学校科学部への助成	
よこすか海の市民会議への後援 (みなと振興部港湾企画課)	該当団体の新型コロナウイルス感染症拡大防止対応により 本市への後援依頼がなかったため、実績なしとなった。	
横須賀いいね★エコ活動賞 (環境政策部環境企画課)	市内で環境活動を行う市民団体や学校等を表彰	・学校短期活動の部:4団体 一般の部:6団体 ・表彰式:12月11日

イ 国際貢献の一環として、人材育成のための研究生の受入などに努めまるとともに、国際交流ボランティアなどの活用により、民間レベルでの国際協力の積極的な支援

	株都市交換学生や海外の研修生等に本市 ついて理解を深めてもらう市内見学
--	--

#### ウ 市民、事業者、市の協働による環境に配慮したまちづくりの推進

ワ 巾氏、手来有、巾の協働による境	児に配慮しによりつくりの推進	
市役所前公園花壇花いっぱい推進 (環境政策部公園管理課)	市役所前公園花壇:85㎡に花のボランティアがしょうぶ園で種から育てた四季折々の花苗を植え付け、維持管理	<ul><li>・活動日:通年</li><li>・参加人数:94人</li></ul>
海浜地清掃事業 (資源循環部廃棄物対策課)	公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、東京湾側8 海岸、相模湾側6海岸の清掃	清掃実績:402回、127,359kg
クリーンアップ大作戦inはしりみず (みなと振興部港湾企画課)	■中止 近隣小中学生を中心としたボランティアによる海浜地(走水 伊勢町海岸)の清掃	
砂浜美化ボランティア活動の推進 (みなと振興部港湾管理課)	里親ボランティアが各地の海浜地の清掃を実施	清掃実施:10回
地域の花いっぱい推進 (環境政策部公園管理課)	[久里浜地域]花壇面積:941㎡、区画数71区画のうち、70㎡・7区画をボランティアで活動 ■中止 花づくり講習会(しょうぶ園で指定管理者の自主事業として実施)	〔久里浜地域〕 ボランティア10人
市民協働モデル事業「学区の自然を 再発見、小学校向けの環境体験事 業」の実施 (環境政策部環境企画課)	令和元年度で終了 (令和2年度からは「学区の自然環境体験」として事業化)	
「学区の自然環境体験」の実施 (環境政策部自然環境共生課)	希望する小学校を対象に学区ごとの環境体験プログラムを 実施(平成29年度~令和元年度に市民協働モデル事業で 実施してきた「小学校向け環境体験事業」の事業化)	・参加校:5校 ・実施回数:延べ16回 ・受講者数:延べ1,087人
市民協働モデル事業「外来生物バス ターズモデル事業」の実施 (環境政策部自然環境共生課)	令和2年度で事業終了(モデル期間:平成30年度〜令和2 年度)	
横須賀いいね★エコ活動賞 (環境政策部環境企画課)	市内で環境活動を行う市民団体や学校等を表彰	<ul><li>・学校短期活動の部:4団体 一般の部:6団体</li><li>・表彰式:12月11日</li></ul>

## エ 国際的な環境保全の視点から、フェアトレードの普及促進

Elwing on State of the Los Elwines		
フェアトレードの啓発・推進	■中止	
(市長室国際交流・基地政策課)	市主催の国際式典レセプションにおいて、フェアトレード	
	コーヒーを提供	

#### オ 事業者のCSR(企業の社会的責任)活動の促進

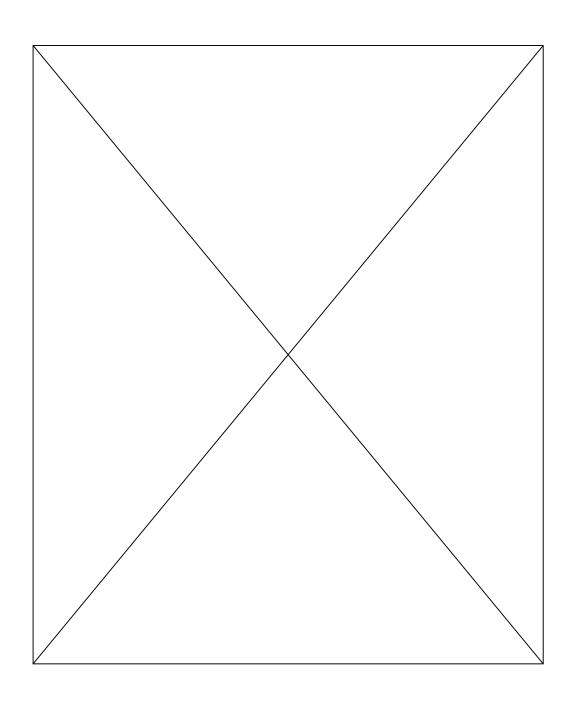
	<ul><li>・応募数:950作品</li><li>・入選者:横須賀市長賞1人、協 賛企業・団体賞20人</li><li>・表彰式:12月11日</li></ul>



# 横須賀市環境基本計画(2011~2021) 令和3年度(2021年度)年次報告書 一令和4年度版一

発 行 年 月 令和●年 (202▲年) ■月編 集・発 行 横須賀市環境部ゼロカーボン推進課 〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地 電話 046 (822) 8327 FAX 046 (824) 5630 e-mail ep-ep@city. yokosuka. kanagawa. jp

# 低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン (2011~2021) 令和3年度(2021年度)年次報告書(素案)



#### はじめに

横須賀市では、2011年(平成23年)3月に策定した「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン (2011~2021)(以下、「低炭素プラン」という。)」に基づき、温暖化対策に関する施策を総合的に実施してきました。

本報告書では、2021年度(令和3年度)における温暖化対策に関する取り組みの結果として、 低炭素プランで定めた目標の達成状況や主な事業・取り組みの実施状況などを、項目に沿って 取りまとめています。

また、低炭素プランは2021年度(令和3年度)が最終年度となるため、これまでの目標の達成状況や各事業・取り組みの総括を行うとともに、今後の課題や施策の方向性を整理しています。

あわせて、2018年(平成30年)12月1日に施行された気候変動適応法を受けた法定計画として2019年(平成31年)4月1日付で位置付け、気候変動の影響に対する施策の実施状況についてもまとめています。横須賀市環境審議会の皆様をはじめ、これまで市民、事業者等の皆様には、低炭素プランの推進に、ご理解・ご協力をいただき御礼申し上げます。

現在、低炭素から更に脱炭素社会への移行を進めていくため、2022年度(令和4年度)からは、新たな計画である「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン(以下、アクションプラン)」に基づき、様々な取り組みを進めているところです。

より一層、積極的な取り組みを進めてまいりますので、引き続き、アクションプランの推進 に、ご協力をお願いいたします。

# 低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011~2021) 令和3年度(2021年度)年次報告書(素案)

# 目 次

į	第1章	計画の概要	
	1. 計画	画の趣旨	. 1
	2. 計画	画の体系	. 4
į	第2章	本計画の達成状況(総括)	
	1. 市場	域施策編における温室効果ガス排出量	. 5
	2. 市場	域施策編の総括	8
	3. 市	で <ul><li>役所事務事業編における温室効果ガス排出量</li></ul>	10
	4. 市谷	役所事務事業編の総括	12
	笙3音	- 具体的な目標の実施状況(2021年度実績)	
			10
	1. 里点	点プロジェクトの実施状況	. 13
	2. 市场	或施策編における施策・事業の実施状況	.14
	3. 市往	役所事務事業編における主な取り組みの実施状況	. 16
	4. 適局	応策の事業・取り組みの実施状況	. 18
	第4章	市域施策編の施策・事業の進捗状況(2021年度実績)	)
	1. 施第	策の実施状況(施策の分野ごとの進捗状況)	. 21
	第5音	市役所事務事業編の進捗状況(2021年度実績)	
	布ひ早	川仅川争枌争未補の足抄仏心( 202   千反夫頃 /	
	1. す~	べての部局(施設)に共通した取り組み	35
	2. 特定	定事業における取り組み	. 37

## 第1章 計画の概要

#### 1 計画の趣旨

#### (1) 計画の目的

地球温暖化対策については、1990年代以降、国際的に様々な取り組みが行われ、世界各国で温室効果ガス排出量の削減が大きな命題となっています。我が国においても国を挙げて取り組むべき課題であり、地方公共団体による実効性のある施策が次々と実施され、地球温暖化対策における地方公共団体の果たす役割の重要性は高まりつつあります。

こうした状況から、本市においても地球温暖化対策の推進にあたり、短期的な視点だけではなく、将来の横須賀市を見据え、次世代を担う子どもたちにより良い横須賀市の環境を引き継いでいくために「低炭素プラン」を2011年(平成23年)3月に策定(2016年(平成28年)3月見直し)しました。市民、事業者、市などが役割分担あるいは協働し、総合的かつ効果的に地球温暖化対策を推進していくことを目的としています。

## (2)計画の経緯

①地球温暖化対策の推進に関する法律

国では、1997年(平成9年)12月に開催された「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」で合意した 温室効果ガス削減のための国際的な約束である「京都議定書」の確実な目標達成に向け、「地球温暖化対策の 推進に関する法律(以下、「温対法」という。)」を1998年(平成10年)10月に制定しました。

また、「京都議定書」が2005年(平成17年)2月に発効したことから、国はこの「温対法」を2008年(平成20年)6月に改正し、同法第21条において都道府県並びに政令指定都市、中核市および特例市\*に対し、区域全体の自然的・社会的条件に応じた施策を盛り込んだ「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の策定を義務付けました。改正された「温対法」に基づき、本市では地球温暖化対策に関する計画の体系を見直しました(2頁図1参照)。

これまで、市域における温室効果ガス排出量削減を目的とした「横須賀市地球温暖化対策地域推進計画」で担ってきた部分を「市域施策編」とし、市の事務・事業から発生する温室効果ガス排出量削減を目的とした「横須賀市地球温暖化対策実行計画」で担ってきた部分を「市役所事務事業編」としています。

なお、新エネルギーに関して、市域における普及啓発と市の公共施設への積極的導入を目的とした「横須賀市新エネルギービジョン」で担ってきた部分は、「市域施策編」「市役所事務事業編」それぞれに継承しています。

\* 2014年(平成26年)5月23日可決・成立した改正地方自治法により、2015年(平成27年)4月1日に特例市制度は 廃止されました。

#### ②気候変動適応法

2015年(平成27年)11~12月に開催された「気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」において、2020年(令和2年)以降の新たな国際的な約束である「パリ協定」が採択されました。

「パリ協定」では、世界共通の長期目標として2℃目標の設定、1.5℃に抑える努力を追及することに言及し、主要排出国を含む全ての国が貢献を5年ごとに提出・更新すること、長期の温室効果ガス低排出発展戦略を作成・提出するよう努めるべきこと、適応の長期目標の設定及び各国の適応計画プロセスの行動と実施等が規定されています。

国では、これまでの温室効果ガス排出量を削減するための対策(緩和策)に加え、地球温暖化の影響や被害を回避・軽減するための対策(適応策)の検討を行い、2015年(平成27年)11月に「気候変動の影響への適応計画」を閣議決定しました。

また、気候変動への適応を推進するため、2018年(平成30年)12月1日に「気候変動適応法(以下、「適応法」 という。)」が施行されました。適応法では、国、地方公共団体、事業者、市民のそれぞれの役割が明文化され、 地方公共団体には「地域気候変動適応計画」の策定努力義務等が規定されています。

本市では、適応法の施行に対し、低炭素プランにおいて施策の方針として「地球温暖化適応型都市の構築」 を記載していること、環境省で「既存計画に適応を位置付けることで計画策定が可能」との見解を示していること 等から、2019年(平成31年)4月1日付で低炭素プランを「地域気候変動適応計画」として位置付けました。

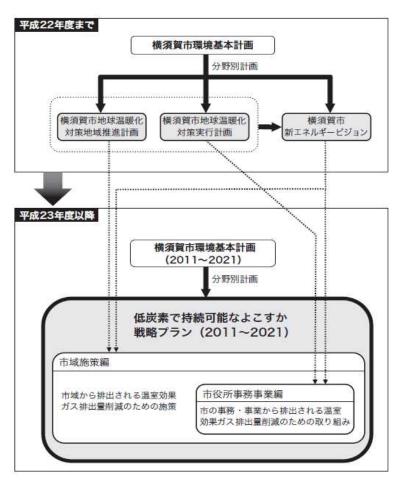


図1 「低炭素プラン(2011~2021)」の概念図

#### (3)計画の位置付け

この計画は、「横須賀市環境基本計画(2011~2021)(以下、「環境基本計画(2011~2021)」という。)」の地球 温暖化対策分野における分野別計画として位置付けています(図2参照)。

さらに、「環境基本計画(2011~2021)」の分野別計画である「横須賀市みどりの基本計画」、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」等と連携、調整を図りつつ、「環境基本計画(2011~2021)」に掲げている地球温暖化対策分野の基本目標の達成に寄与する計画としています。

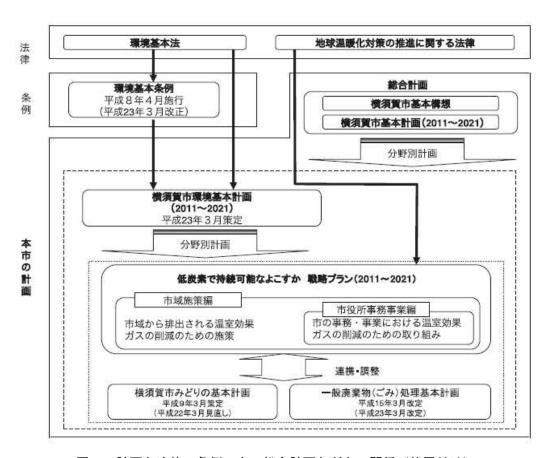


図2 計画と法律・条例・市の総合計画などとの関係(位置付け)

#### 2 計画の体系

本計画では、温室効果ガス排出量の削減に向けた目標の達成のため、市域から排出される温室効果ガス削減のための「市域施策編」及び市役所の事務事業から発生する温室効果ガス削減のための「市役所事務事業編」に基づく施策・事業や取り組みを推進していくこととしています。

「市域施策編」では、3つの「基本方針」に基づき「施策の方針」を設定し、さらに「施策の分野」に分類し、分野ごとに具体的な施策・事業を位置付けています。

施策・事業の推進にあたっては、庁内各部局と連携を図るとともに、市民・事業者などと役割分担あるいは協働することにより、効率的・効果的な推進を図ります。

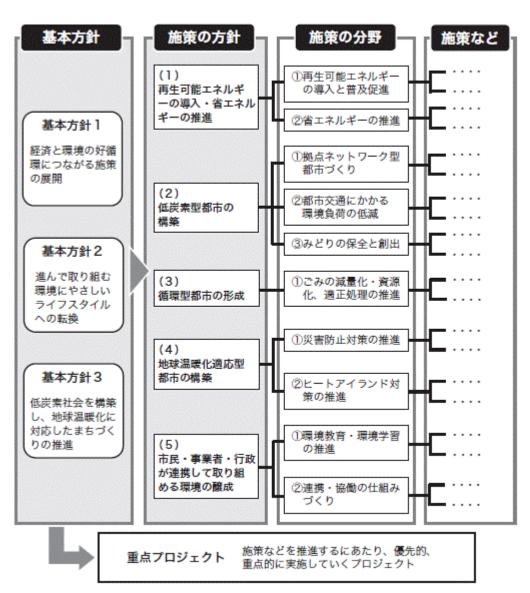


図3 計画の体系

## 第2章 本計画の達成状況(総括)

### 1 市域施策編における温室効果ガス排出量

## (1) 基準年度および目標年度

基準年度 1990年度(平成2年度)

計画期間 2011年度(平成23年度)~ 2021年度(令和3年度)の11年間

中期目標の年度2021年度(令和3年度)長期目標の年度2050年度(令和32年度)

## (2) 削減目標(2021年度)

市域における温室効果ガス排出量を基準年度(1990年度(平成2年度))比で **20%削減(現状趨勢12.2%+対策による削減量7.8%)** することをめざします。

本計画では横須賀火力発電所の停止や現状趨勢などの削減分(12.2%)も含め、目標値を設定しています。

## (3) 2020年度(令和2年度)温室効果ガス排出量

2020年度(令和2年度)の市域における温室効果ガス排出量は約1,783千トン(二酸化炭素換算、以下同じ)で、基準年度(1990年度(平成2年度))比で30.7%削減(実質的な削減率18.5%)前年度比でさらに1.0%削減し、目標を達成しています。

市域における温室効果ガス排出量は、各種統計などのデータに基づき推計するため、現在把握できる 直近の数値は、2020年度(令和2年度)の排出量となります。

2020年度(令和2年度)の温室効果ガス排出量は基準年度と比較して減少傾向であり(6頁 図4)、種類別では二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)が排出量全体の89.8%と大部分を占めています(6頁 図5)。

また、部門別でみると(6頁 表1)、火力発電所の長期計画停止(2017年(平成29年)3月31日付で廃止)などによりエネルギー転換部門が97.8%の減少となり、全体の温室効果ガス排出量の減少に大きく影響しています。

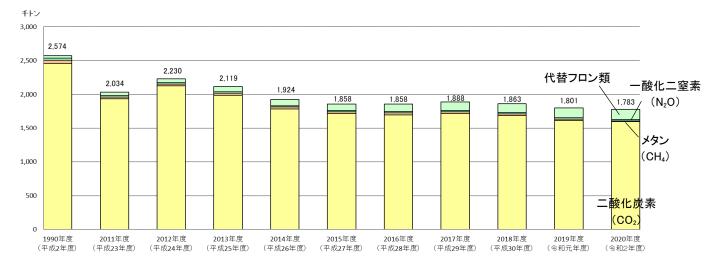


図4 市域における種類別温室効果ガス排出量の推移

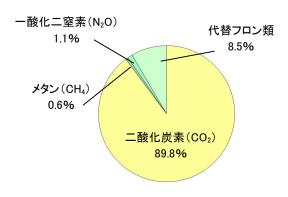


図5 市域における種類別温室効果ガス排出量比率

表 1 市域における部門別温室効果ガス排出量

(単位: 千トン)

部門					2020年度 (令和2年度)	
			基準年度比		基準年度比	前年度比
)	2,459	1,614	-34.4%	1,601	-34.9%	-0.8%
<b>基換部門</b>	495	13	-97.4%	11	-97.8%	-15.4%
農林業	3	4	33.3%	4	33.3%	0.0%
水産業	45	13	-71.1%	19	-57.8%	46.2%
建設業	42	14	-66.7%	15	-64.3%	7.1%
製造業	527	325	-38.3%	318	-39.7%	-2.2%
小計	617	356	-42.3%	356	-42.3%	0.0%
<b>"</b>	356	411	15.4%	406	14.0%	-1.2%
門	387	410	5.9%	396	2.3%	-3.4%
自動車	355	293	-17.5%	294	-17.2%	0.3%
鉄道	22	24	9.1%	23	4.5%	-4.2%
船舶	184	93	-49.5%	95	-48.4%	2.2%
小計	561	410	-26.9%	412	-26.6%	0.5%
	43	14	-67.4%	20	-53.5%	42.9%
	115	187	62.6%	182	58.3%	-2.7%
	2,574	1,801	-30.0%	1,783	-30.7%	-1.0%
	水産業建設業製造業小計門 自動車 鉄道船舶	E換部門     495       農林業     3       水産業     45       建設業     42       製造業     527       小計     617       四     356       四     387       自動車     355       鉄道     22       船舶     184       小計     561       43     115	1990年度	1990年度 (平成2年度)	1990年度 (平成2年度)   基準年度比   基準年度比   上	(令和元年度)     (令和元年度)       (令和元年度)     基準年度比       (令和2年度)       基準年度比       基準年度比       本件度       1,601     -34.9%       大樓部門     495     13     -97.4%     11     -97.8%       農林業     3     4     33.3%     4     33.3%       水產業     45     13     -71.1%     19     -57.8%       建設業     42     14     -66.7%     15     -64.3%       製造業     527     325     -38.3%     318     -39.7%       小計     617     356     -42.3%     356     -42.3%       明     356     411     15.4%     406     14.0%       明     387     410     5.9%     396     2.3%       自動車     355     293     -17.5%     294     -17.2%       鉄道     22     24     9.1%     23     4.5%       船舶     184     93     -49.5%     95     -48.4%       小計     561     410     -26.9%     412     -26.6%       小計     561     410     -26.9%     412     -26.6%       小計     561     410     -26.9%     412     -25.5%

注1) 現時点(2022年(令和4年)7月31日現在)の数値(暫定値)であり、今後更新する予定です。

#### (4) 横須賀市域における温室効果ガス排出量の目標値と実績値の比較

計画の達成状況を確認するため、部門別で実績値を当初の目標値と比較しました(表2)。 エネルギー転換部門は横須賀火力発電所の停止に伴い、ほぼ想定どおりに減少しています。

また、目標を上回った主な部門としては、産業部門、民生業務部門、運輸部門のうち船舶があげられます。主な要因としては、製造業における出荷額の減少、船舶における貨物輸送量や旅客輸送人員の減少が考えられます。また、民生業務部門については、延床面積の増加に伴い、二酸化炭素排出量が増加しました。しかし、企業等の省エネ活動等により想定よりも排出量が削減出来たと考えられます。

なお、二酸化炭素排出量の削減の多くは、コロナなどに伴う社会経済的な影響が大きかったものと考えています。これまで11年間で進めてきた、「太陽光発電設備に対する助成(累計2,969件)」、「商店街等の省エネ機器導入支援(累計21件)」、「電気自動車及び充電設備に対する助成(累計506件)」、「小学校等への環境教育指導者の派遣(累計175回)」等の取り組みを進めてきたことも寄与していると考えています。

一方で、目標を達成できなかった部門としては、運輸部門のうち自動車と、その他ガスがあげられます。 主な要因としては、自動車については電気自動車の普及が想定よりも進んでいないこと等が考えられます。 また、その他ガスについては、主にフロンガス類による増加が大きく、温暖化の影響により、エアコンの導入 台数が増加したことで、排出量が増加したと考えられます。

また、民生家庭部門は、目標は達成したものの、二酸化炭素排出量は基準年度と比較して増加しています。これは世帯数の増加や家電・スマートフォンなどのIoT普及などの要素が考えられます。

#### 表 2 温室効果ガス排出量の目標値と実績値の比較

(単位: 千トン)

部門		基準年度 1990年度 (平成2年度)	2021年度 (令和3年度) 【目標値】		2020年度 (令和2年度) 【実績値】		削減目標値との比較		
					基準年度比		基準年度比		目標比
二酮	设化炭素(CO	2)	2,459	1,918	-22.0%	1,601	-34.9%	-317	-16.5%
	エネルギー	転換部門	495	13	-97.4%	11	-97.8%	-2	-15.4%
		農林業	3	1	-66.7%	4	33.3%	3	300.0%
		水産業	45	13	-71.1%	19	-57.8%	6	46.2%
	産業部門	建設業	42	32	-23.8%	15	-64.3%	-17	-53.1%
		製造業	527	493	-6.5%	318	-39.7%	-175	-35.5%
		小計	617	539	-12.6%	356	-42.3%	-183	-34.0%
	民生家庭部	門	356	407	14.3%	406	14.0%	-1	-0.2%
	民生業務部	門	387	469	21.2%	396	2.3%	-73	-15.6%
		自動車	355	258	-27.3%	294	-17.2%	36	14.0%
	運輸部門	鉄道	22	20	-9.1%	23	4.5%	3	15.0%
	(注制的)	船舶	184	161	-12.5%	95	-48.4%	-66	-41.0%
		小計	561	439	-21.7%	412	-26.6%	-27	-6.2%
廃棄物部門		43	51	18.6%	20	-53.5%	-31	-60.8%	
その	他ガス	·	115	141	22.6%	182	58.3%	41	29.1%
	合計	·	2,574	2,059	-20.0%	1,783	-30.7%	-276	-13.4%

注1)現時点(2022年(令和4年)7月31日現在)の数値(暫定値)であり、今後更新する予定です。

#### 2 市域施策編の総括

これまでの施策・事業、取り組みの実施状況・達成状況を踏まえ、本計画の総括を以下に示します。

## (1) 民生家庭部門・民生業務部門の対策

市民や事業者に対しては、再生可能エネルギー導入のための支援(太陽光発電設備設置や電気自動車導入への助成等)や、意識啓発などを進めてきました。

近年では、社会経済状況の影響もあり、民生部門の二酸化炭素排出量は一時よりも減少したものの、基準年度よりも数値は増加しており、より積極的な取組を進めていく必要があります。

また、温暖化により、エアコン等の普及が進んだことで、その他ガスも併せて増加しています。これを抑えることについては、技術的な対応が難しい状況にあり、課題として、意識していく必要があります。

#### 【新計画における主な施策】

- ・再生可能エネルギー電力の供給および活用の促進
- ・ビル・工場でのエネルギー使用量の「見える化」およびエネルギー管理の促進、等

## (2)再生可能エネルギーの導入

国が主導する固定価格買取制度(FIT)の後押しもあり、温室効果ガスを排出しない太陽光などの再生可能 エネルギーの導入を推進してきました。(太陽光発電設備設置には約3,000件助成)

これにより、一定程度導入が進んできましたが、FIT制度が終了していく中で、今後、売電から電力の自家消費や蓄電という目的に、市民意識や社会動向が移行していくものと予測されるため、そうした観点からの振興策・支援策を検討していく必要があります。

また、太陽光以外の再生可能エネルギーの導入の推進も併せて検討していく必要があります。

#### 【新計画における主な施策】

- ・既存太陽光発電システムの自家消費の促進
- ・家庭や事業所における再生可能エネルギーおよび蓄電池の災害時の活用を見据えた普及啓発、等

#### |(3)低炭素型都市の構築|

これまで公共交通機関の利用促進や電気自動車の導入支援など、交通手段の低炭素化を図ってきたことで、一定程度進んできたものの、本項目の中心となる運輸、特に自動車の二酸化炭素排出量については、目標値を達成できませんでした。これは、想定よりも電気自動車の普及が進んでいないこと等が要因と考えられます。

今後は、MaaSの活用によるさらなる公共交通機関の利用促進、意識啓発を行うとともに、電気自動車等の普及に努めていく必要があります。今後もそれらの普及や利便性向上を図っていきます。

また、次世代自動車については、災害時等の一時的な電力としての利用など、防災面での活用も考えられる ため、機能を生かした取り組みの検討も進めていきます。

#### 【新計画における主な施策】

- ・電気自動車の災害時における防災電源としての利用の促進
- ・拠点と居住地を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの充実、等

#### (4)循環型都市の形成

ごみの分別、資源の再利用などの意識啓発、また、人口の減少などの影響から、ごみの排出量は減少傾向、 資源化率は県や全国平均よりも高くなり、温室効果ガス排出量の削減が進んできました。

引き続き不断の取り組みを進めるとともに、プラスチック新法の施行や、市内企業の動きとも連動し、サーマルリサイクルや、マテリアルリサイクルなど、サーキュラーエコノミーの取り組みの検討を進めていきます。

#### 【新計画における主な施策】

- ・ごみの分別や資源化、不用品の再使用の促進に関する情報提供・普及啓発
- ・河川などから海へ流出する海洋プラスチックごみを削減するための周知啓発、等

## (5) 市民・事業者などが進んで取り組む仕組みづくり

市民や事業者の意識をより一層高め、それぞれが自発的に取り組みを進めることが重要であることから、これまで横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携して、体験型講座の実施や各種イベントなど様々な機会を通じた周知啓発を進めてきました。

今後も、多くの市民・事業者への周知・啓発を通じて一人ひとりの行動に繋げていくため、引き続き実施していくことが必要です。

#### 【新計画における主な施策】

- •「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」と協力・連携し、市域における温暖化対策の取り組みを推進
- ・脱炭素化の実現を目指した取り組みの周知と、市民・事業者の自発的な行動促進に向けて「COOL CHOICE(クールチョイス)」の普及啓発を進めます。

#### (6) 気候変動への適応策

土砂災害や浸水ハザードマップの作成・公表、みどりのカーテンの普及啓発、熱中症・感染症予防の周知・ 啓発などの取り組みを進めてきました。しかし、温暖化の影響から短時間豪雨や台風の増加、記録的な気温の 上昇など、リスクは高まり、取り組みは十分と言えないのが現状です。

傾斜地の多い本市の現状などを踏まえ、激甚化する災害や健康被害に対して、IoTの活用など新しい技術を 用いながら、幅広い視点で取り組みを進める必要があります。

#### 【新計画における主な施策】

- ・IoTを活用した洪水・内水氾濫などのリアルタイム予測、避難の周知
- ・熱中症のアプリなどでの警戒アラートの実施、等

## 3 市役所事務事業編における温室効果ガス排出量

## (1) 基準年度および目標年度

基準年度 2008年度(平成20年度)

計画期間 2011年度(平成23年度)~ 2021年度(令和3年度)の11年間

目標年度 2021年度(令和3年度)

## (2) 削減目標

市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を2021年度(令和3年度)に 基準年度(2008年度(平成20年度)) 比で**5%削減**することをめざします。

## (3) 2021年度(令和3年度)温室効果ガス排出量

2021年度(令和3年度)の市の事務・事業からの温室効果ガス排出量は約62,328トンで、基準年度(2008年度(平成20年度))比で5.3%削減(前年度比5.0%増)し、目標を達成しています。

表3 温室効果ガス排出量と増減比

(単位:トン)

指定管理者施設	基準年度 2008年度	2020年度 (令和2年度)			2021年度 (令和3年度)	
(平成20年度)			基準年度比		基準年度比	前年度比
除く	65,798	59,355	-9.8%	62,328	-5.3%	5.0%
含む	79,683	71,601	-10.1%	75,709	-5.0%	5.7%

基準年度比5%削減という目標に対して5.3%削減し、目標を達成しています。基準年度から年度により 増減しながらも、大きくは減少傾向にあります。主な要因としては、震災を契機とした徹底した節電の取り組 みや、省エネルギー設備の改修・買い替えなど、技術革新に伴う電力消費量の削減が寄与したと考えられ ます。(表3)

#### (4) 3事業者(市長部局、教育委員会、上下水道局)別内訳(温室効果ガス排出量実績)

表 4 事業者別の温室効果ガス排出量

(単位:トン)

	基準年度 2008年度	/A 100 F +			2021年度 (令和3年度)	
	(平成20年度)		基準年度比		基準年度比	前年度比
市長部局	21,351	18,897	-11.5%	20,997	-1.7%	11.1%
教育委員会	9,677	8,589	-11.2%	9,451	-2.3%	10.0%
上下水道局	34,770	31,869	-8.3%	31,879	-8.3%	0.0%
3事業者合計 (指定管理者施設を除く)	65,798	59,355	-9.8%	62,328	-5.3%	5.0%

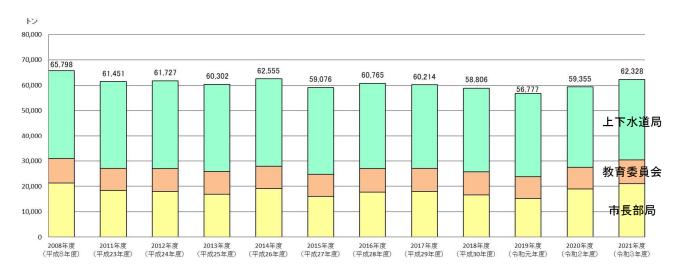


図7 市役所における事業者別温室効果ガス排出量の推移

省エネ法等では、市の事業者単位は市長部局、教育委員会、上下水道局の3事業者に分けられ、各事業者単位で国への報告等を行うともに、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。(10頁 表4)

3事業者別の温室効果ガス排出量については、市長部局及び教育委員会は温室効果ガス排出量が前年度より増加しています。この要因として、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の閉鎖やイベントの中止などを余儀なくされたため、エネルギー使用量が減少しましたが、令和3年度に入り、施設の閉館やイベントが再開したことや、換気しながら空調を利用したことにより、エネルギー使用量が増加したことが主な要因と考えられます。

#### 【参考1】指定管理者施設を含む温室効果ガス排出量の比較

計画では、施設の管理が直接できないことから指定管理者施設を対象外としていますが、「エネルギーの使用の 合理化等に関する法律」などの法令においては、これらの施設も対象となり、市としてエネルギー管理を行うこととなっているため、参考として指定管理者施設を含む温室効果ガス排出量を表5に示します。

表 5 指定管理者施設を含む温室効果ガス排出量

(単位:トン)

						<u> </u>
	基準年度 2008年度		2020年度 (令和2年度)		2021年度 (令和3年度)	
	(平成20年度)		基準年度比		基準年度比	前年度比
3事業者合計 (指定管理者施設を除く)	65,798	59,355	-9.8%	62,328	-5.3%	5.0%
指定管理者施設	13,885	12,246	-11.8%	13,381	-3.6%	9.3%
合計 (指定管理者施設を含む)	79,683	71,601	-10.1%	75,709	-5.0%	5.7%

なお、指定管理者施設については前述のとおり計画の対象外としていますが、温室効果ガス排出量を削減するよう要請を行っています。

#### 【参考2】排出係数の変化による温室効果ガス排出量の計算

「市役所事務事業編」は、計画期間中の排出係数を一定としていますが、「市域施策編」においては、毎年度の 排出係数を使用して温室効果ガス排出量を算定するため、参考として、「市役所事務事業編」についても、毎年度 の排出係数を使用して算定した数値を表6に示します。

#### 表 6 毎年度の排出係数を使用して算定した温室効果ガス排出量【参考】

(単位:トン)

指定管理者施設	基準年度 2008年度	2021 (令和3	
	(平成20年度)		基準年度比
除く	65,798	61,150	-7.1%
含む	79,683	76,350	-4.2%

表5の2021年度(令和3年度)温室効果ガス排出量は、電気の排出係数が本計画策定時の $0.418(kg-CO_2/kWh)$ を使用して算出していますが、表6の2021年度(令和3年度)温室効果ガス排出量は、電気の排出係数が $0.447(kg-CO_2/kWh)$ と約6.9%上昇したものを使用して算出しています。

排出係数が上昇することにより、同じ量の電力を使用した場合でも、温室効果ガス排出量は増加します。 このため、排出係数を固定した表5より、毎年度の排出係数を使用した表6の2021年度(令和3年度)温室効果ガス排出量が多くなっています。

#### 【参考3】市域施策編の基準年度との温室効果ガス排出量の比較

「市役所事務事業編」は、基準年度を2008年度(平成20年度)としていますが、参考として「市域施策編」の基準年度である1990年度(平成2年度)との比較を表6に示します。

#### 表7 温室効果ガス排出量と増減(1990年度(平成2年度)との比較)【参考】

(単位:トン)

指定管理者施設	基準年度 1990年度	(令和3	【目標年度】2021年度 (令和3年度) 削減目標値		年度 3年度)
	(平成2年度)		基準年度比		基準年度比
除く	63,198	62,508	-1.1%	62,328	-1.4%
含む	69,748	76,150	9.2%	75,709	8.5%

#### 4 市役所事務事業編の総括

市役所も一事業者として、横須賀市環境マネジメントシステム(YES)を活用し、活動が停滞・後退しないよう継続的な改善を行ってきました。また、市役所においても、コロナによる影響により、施設閉鎖、イベント中止、出勤抑制などでエネルギー使用量が一時大きく減少しました。

しかし、近年、再び増加傾向にあるため、意識啓発や、設備導入など、更に進める必要があります。

## 第3章 具体的な目標の実施状況(2021年度実績)

## 1 重点プロジェクトの実施状況

基本方針に基づき「市域施策編」を推進していくうえで、特に重要であると考えられる各種施策を横断的に推進していくものを重点プロジェクトとして3つのプロジェクトを位置付け、推進してきました。

#### (1)経済活動と環境活動の連携による地域活性化プロジェクト

地球温暖化対策の取り組みの実践により、地域経済が活性化し、活性化した地域経済が取り組みのさらなる普及拡大を促すという「環境と経済の好循環システム」を作り出し、「経済と環境の好循環につながる施策の展開」を目指すため、取り組みに関わる全ての主体が「損をしない」取り組みにより地域経済が好循環する「得する」環境を生み出すきっかけをつくることを目指してきました。

2021年度(令和3年度)の実績としては、横須賀市地球温暖化対策地域協議会が実施する市内の住宅に太陽光発電システム、家庭用燃料電池システムなどの設置・購入者に市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント事業」への支援を実施しました。また、2017年度(平成29年度)から対象設備・機器の追加(4品目→9品目)とともに、市内協力事業者を拡大(1事業者→4事業者)し、2021年度(令和3年度)は589件の申請があり、申請者全員に対してエコポイントを交付しました。

#### (2)省エネ"はじめの一歩"プロジェクト

地球温暖化対策に「取り組む必要があるとわかっていながら踏み出せない」という現状を踏まえ、さらに一歩踏み出すため、取り組みを実践したくなるような仕組みが必要になります。そこで、このプロジェクトは、積極的な取り組みに対する顕彰制度など、市民や事業者が自ら進んで取り組めるような仕組みを構築し、日常生活における省エネ活動の実践を促してきました。

2021年度(令和3年度)の実績としては、横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、夏季・冬季に節電に取り組んだ市民に抽選でLED電球を贈呈する「よこすか節電チャレンジ」、市民を対象にした「緑のカーテンコンテスト」などを実施し表彰しました。エネルギーの見える化を進めるため、見える化機器(省エネナビ、ワットモニター)の貸し出し、「よこすかエコポイント」によりHEMS設置に対する支援を行いました。

### |(3)低炭素まちづくりプロジェクト|

地域における低炭素なまちづくりを進めるためには、住宅やオフィスビルなどの建物単体だけではなく、街 区・建物間のエネルギー共有・効率的な利用、自動車利用から公共交通や自転車利用への転換による都市交 通に係る環境負荷の低減など、様々な取り組みを複合的に実施することが必要なことから、モデル的な施策を 実施し、地域におけるシンボル的な役割を担うことで、市民への普及啓発効果と今後の取り組みに繋げていくた めのきっかけづくりとすることを目指してきました。

2021年度(令和3年度)の実績としては、個人や事業者等を対象にした環境負荷の少ない電気自動車(EV)の導入、EV充電器やPCS(電気自動車充給電設備)の設置への支援や、2017年度(平成29年度)からスタートした相互乗り捨て可能な自転車が利用できるハローサイクル(シェアサイクル事業)の貸出ステーションを14カ所増設しました。

また、公共施設等の屋根を太陽光発電事業者に貸し出す「屋根貸し事業」(2015年(平成27年)8月から池上中学校、大矢部中学校で実施し、2021年度(令和3年度)の発電実績は2施設合計で93,202kWh)、市内2か所で民間事業者によるメガソーラー発電事業が行われています(発電容量:約450kW、約2MW)。

## 2 市域施策編における施策・事業の実施状況

本計画に掲げた5つの施策の方針に掲げた「具体的な目標」について、その実施状況・達成状況を記載したうえで、進捗状況をまとめています(それぞれの施策の方針に係る取り組みの実施状況については、括弧で記載したページをご参照ください)。

## ■施策の方針(1)再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進(P. 21~25)

具体的な目標	達成状況	2021年度(令和3年度)実施状況
市域における太陽光発電などの新エネルギ	達成	● 横須賀市地球温暖化対策地域協議会が実施する太陽
一の普及啓発をはかります。		光発電システム、家庭用燃料電池システムなどの設置・
		購入者に市内店舗の商品券等と交換できるエコポイン
		トを交付する「よこすかエコポイント事業」への支援
		(受付件数:589件)
省資源・省エネルギーに取り組む家庭や企業	達成	● 広報よこすかや市のホームページでの、家庭や企業に
などの増加をはかります。		おける節電の取り組みの情報提供など
商店街の街路灯などへの省エネ電球の導入	達成	● 商店街の街路灯やアーケードの照明を省エネ電球に
支援をはかります。		交換する事業等に対する補助 (2団体)

## ■施策の方針(2)低炭素型都市の構築(P. 26~28)

具体的な目標	達成状況	2021年度(令和3年度)実施状況
拠点ネットワーク型都市の構築を推進し、徒歩	達成	三笠循環バスの運行を継続して実施
や自転車、公共交通機関を利用するまちづくり		<ul><li>ハローサイクル(シェアサイクル事業)を継続して実施</li></ul>
をめざします。		(利用台数:5,681台)
ハイブリッド型バスの導入促進など、市域の公	達成	● バス事業者による市内のハイブリッド型バス導入状況の
共交通機関のクリーンエネルギー化を推進しま		情報収集など
す。		
市内に生産工場を持つ企業とのタイアップによ	達成	● 個人や事業者等向けにEVやPCS導入に対する補助
り、EV(電気自動車)の導入促進のための先進		● EVをはじめとする次世代自動車を活用した先進的な取
的施策を進めていきます。		り組みの認定制度を実施し、マンション居住者や通勤車両
		に対するEV普及促進を実施
温室効果ガスの吸収源となるみどりの機能を生	達成	● 既存公園(猿島公園、くりはま花の国、しょうぶ園等)にお
かした都市公園などを充実させ、適正な維持管		いて、適切な維持管理とともに、自然とふれあうことができる
理を推進します。		みどりとしての活用等

## ■施策の方針(3)循環型都市の形成(P. 29~30)

具体的な目標	達成状況	2021年度(令和3年度)実施状況
ごみの発生抑制などにより、温室効果ガス排出	達成	<ul><li>● ごみの排出量は121,696tで、前年度比約3.0%削減</li></ul>
量の削減をめざします。		
ごみの焼却量を2009年度(平成21年度)に比	達成	● ごみ焼却量は82,851tで、2009年度(平成21年度)比
べ、約15% <sup>注1</sup> 削減することをめざします。		約20.9%削減
発生したごみを極力資源化し、資源化率約	未達成	● 資源化率は33.2%で、前年度比0.3ポイント減少
42% <sup>注1</sup> をめざします。		

注1 「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」における「一般廃棄物」についての目標であり「産業廃棄物」を含みません。 ※一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は平成29年3月に見直しましたが、この年次報告書では、上記目標に対する実施状況 を記載しています。見直した目標はP. 30に参考として記載しています。なお、「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクショ ンプラン」においては、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に合わせた目標としています。

## ■施策の方針(4)地球温暖化適応型都市の構築(P. 31~32)

具体的な目標	達成状況	2021年度(令和3年度)実施状況	
地球温暖化の影響への対応として、災害対策	達成	● 既存の土砂災害ハザードマップの更新及び公表	
やヒートアイランド対策を推進します。		内水による浸水ハザードマップの公表	
		● 横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携し、緑のカ	
		ーテンコンテストを実施	

## ■施策の方針(5)市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成(P.33~34)

具体的な目標	達成状況	2021年度(令和3年度)実施状況
「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」と連携	達成	● 横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携し、よこす
し、地域における地球温暖化対策の取り組みを		か節電チャレンジ、緑のカーテンコンテストを実施
推進します。		
地球温暖化対策や新エネルギー分野における	達成	● 環境学習冊子「よこすかのかんきょう」を希望校等へ配付
環境教育・環境学習の実践をはかります。		

## 3 市役所事務事業編における主な取り組みの実施状況

「市役所事務事業編」における温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、各部局では様々な取り組みを推進しています。

ここでは、「市域施策編」と同様に5つの「施策の方針」ごとに、推進した主な取り組みについて整理しています(それぞれの施策の方針に係る取り組みの実施状況については、35~37ページをご参照ください)。

## ■施策の方針(1)再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進

主な取り組み	2021年度(令和3年度)取り組み状況
市の施設への太陽光発電などの新エネルギーを	● 太陽光発電を利用した太陽電池時計を6基設置
利用した設備の導入	
市の公用車にクリーンエネルギー自動車の積極	<ul><li>● EV(電気自動車)12台、天然ガス自動車1台、ハイブリッド車28台を</li></ul>
的な導入・利用	利用(令和3年度末現在)
紙類の資源化の推進	● 廃棄公文書153,220kg、新聞9,860kg、段ボール15,970kgの資源化
ノー残業デーにおける定時退庁の徹底	● 毎月の給与支給日のほか、クールアースデー(7月7日)や夏季(7月
	~9月)の月・水曜日などを市役所全体のノー残業デーとして設定

## ■施策の方針(2)低炭素型都市の構築

主な取り組み	2021年度(令和3年度)実施状況・達成状況
公用車の購入・更新の際は、原則として低燃費車	● 公用車全体の83.7%が低公害車(特殊車両を除く)
やEV(電気自動車)などの低公害車を導入	(令和3年度末現在)
公用自転車として、電動アシスト付自転車を導入	● 公用自転車として、2台利用(令和2年度末現在)
し、利用を推進	

## ■施策の方針(3)循環型都市の形成

主な取り組み	2021年度(令和3年度)実施状況・達成状況
紙類の資源化を推進【再掲】	● 廃棄公文書153,220kg、新聞9,860kg、段ボール15,970kgの資源化
紙類、文具類などの製品やサービスの調達に当	● 22分野285品目を対象に実施、紙類・オフィス機器等など8分野で
たっては、「横須賀市グリーン購入調達方針」に	90%以上の調達率
定める判断基準に適合する物を調達	

## ■施策の方針(4)地球温暖化適応型都市の構築

主な取り組み	2021年度(令和3年度)取り組み状況
雨水を有効利用する施設を導入するなど、雨水	● 市役所内18施設で雨水などの利用を推進
や再利用水の使用を推進	

## ■施策の方針(5)市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成

主な取り組み	2021年度(令和3年度)取り組み状況
横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携し、	<ul><li>よこすか節電チャレンジ、緑のカーテンコンテストを実施</li></ul>
地域における地球温暖化対策の取り組みの推進	
横須賀市地球温暖化対策地域協議会の活動の	● よこすかエコポイント事業に対する補助
支援	
地球温暖化対策や新エネルギー分野における環	● 環境学習冊子「よこすかのかんきょう」を希望校等へ配付(220冊)
境教育・環境学習の実践	

# ■特定事業における取り組み

主な取り組み	2021年度(令和3年度)取り組み状況
燃せるごみの焼却により生じた余熱を活用し、施	● 施設内へ供給した電力量:10,461,136kWh(横須賀ごみ処理施設
設内の機器・設備などへの電力や熱の供給	「エコミル」)
燃せるごみの焼却により生じた余熱を活用し、発	<ul><li>● 余剰電力の電力会社への売電量:31,612,224kWh(横須賀ごみ処理</li></ul>
生した余剰電力を電力会社へ売電	施設「エコミル」)

#### 4 適応策の事業・取り組みの実施状況

地球温暖化の主な要因となる CO<sub>2</sub>の排出量を抑制・削減するための対策は「緩和策」と呼ばれ、現在低炭素プランに沿って様々な取り組みを実施しています。

一方で、既に進行しつつある地球温暖化の現象を前提として、暮らし方や経済活動を環境にあわせて変化させることや、起こりうる被害を事前に想定したうえで対策を講じる必要が出てきています。このような対策は「適応策」と呼ばれ、今後は、緩和策と適応策の両輪で地球温暖化対策に取り組む必要があります(図6)。

2018 年(平成 30 年)12 月1日にこの適応策を推進するための法律である「気候変動適応法」が施行され、地方公共団体に「地域気候変動適応計画」の策定に努めるよう定められたところですが、本市ではこの法律に対し、現行の地球温暖化対策実行計画である「低炭素プラン(2011~2021)」を、2019 年(平成 31 年)4月1日付で地域気候変動適応計画に位置付けたところです。

これまでも施策の方針(4)「地球温暖化適応型都市の構築」に基づき、適応策について推進してきたところですが、地域気候変動適応計画の位置付けに伴い、計画に記載のない事業・取り組みについても進行管理を行うこととしました。また、取り組みの進捗状況については、国や県が定める7つの分野(15 頁 表7)に沿って整理することとしました。

なお、本市では7つの分野のうち、自然災害・沿岸域分野、健康分野、国民生活・都市生活分野の3つの分野について事業・取り組みを実施しています。



図6 緩和策と適応策の概略図

参考:環境省 HP

表7 適応に関する分野・項目の分類体系

分野	大項目
	農業
農業•林業•水産業	林業
	水産業
│  水環境・水資源	水環境
小块壳 小貝脈	水資源
	陸域生態系
	淡水生態系
自然生態系	沿岸生態系
口派工态水	海洋生態系
	生物季節
	分布・個体群の変動
	河川
自然災害·沿岸域	沿岸
	山地
	その他
	冬季の温暖化
健康	暑熱
	感染症
	その他
	製造業
	エネルギー
	商業
産業・経済活動	金融•保険
777 12011123	観光業
	建設業
	医療
	その他
	都市インフラ、ライフライン等
国民生活·都市生活	文化・歴史などを感じる暮らし
	その他

出典:気候変動適応計画策定ガイドライン

## ■施策の方針(1)再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進

事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応策の分野
自然通風の利用と温度上昇の緩和を促進する 「緑のカーテン」などの周知啓発 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、「緑のカーテン作り方 講習会」を実施 参加者:58名 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテンコンテスト」を実施 応募数:28件	都市生活·国民 生活
雨水の利用など資源の再利用についての情報提供 (環境政策部環境企画課)	・情報収集を行い、周知方法などを検討	都市生活·国民 生活
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	・環境配慮指針「開発行為等事業編」について、パソコンによる検索が可能な「環境ナビゲーションシステム」を開発業者との協議の際に配付(配付は環境企画課、環境管理課で実施)し、環境配慮の実践を促進 CD-ROM配付件数:環境企画課 0件 環境管理課 1件 計1件	自然災害·沿岸 域

## ■施策の方針(2)低炭素型都市の構築

該当施策なし

## ■施策の方針(3)循環型都市の形成

該当施策なし

## ■施策の方針(4)地球温暖化適応型都市の構築

事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応策の分野
ハザードマップの作成 (市民部危機管理課)	・神奈川県が土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)の指定を行ったため、既存の土砂災害ハザードマップを更新、作成・公表し、市民に配布(3地区)	自然災害·沿岸 域
内水による浸水ハザードマップの公表 (上下水道局技術部計画課)	・浸水の危険性が高い地区(5地区)について、横須賀市上下水道局が独自にハザードマップを作製し、横須賀市上下水道局ホームページにおいて公表	自然災害·沿岸 域
EV (電気自動車)の蓄電機能を活用した減災 体制の構築の検討 (経済部企業誘致・工業振興課)	・市内マンションの自治会で行われた自主防災訓練において、 EVから電化製品等に電力供給を行う様子についてデモンスト レーションを実施、災害時におけるEVの活用方法について紹介	自然災害·沿岸 域
雨水排水施設の整備 (上下水道局技術部計画課)	・降雨時の浸水を防止するため、雨水排水施設の整備を推進 雨水整備面積率:62.6%	国民生活·都市 生活
雨水浸透桝の設置指導 (上下水道局技術部給排水課)	・排水設備の計画確認申請時に浸水被害軽減を目的とした雨 水浸透桝の設置を促進	国民生活·都市 生活
透水性舗装整備の推進 (環境政策部公園建設課) (土木部道路建設課)	・透水性舗装: 0㎡ ・透水性舗装 堀ノ内駅前通9歩車道改良工事: 75㎡	
(土木部道路補修課)	市道7185号(よこすか海岸通り)舗装道補修工事:988㎡ 中央こども園園庭整備工事:242㎡ ・透水性舗装 市道576号ほか道路補修工事:1041㎡ 市道7048号舗装道補修工事:569㎡	国民生活·都市 生活
(土木部河川·傾斜地課) (上下水道局技術部水道管路課) (上下水道局技術部水道施設課) (上下水道局技術部下水道管渠課)	<ul> <li>・透水性舗装</li> <li>小田和川管理用通路整備工事 121㎡</li> <li>・透水性舗装:0㎡</li> <li>・透水性舗装:0㎡</li> <li>・透水性舗装:0㎡</li> </ul>	
雨水利用の促進支援 (環境政策部環境企画課)	・情報収集を行い、促進支援について検討	国民生活・都市 生活
越波や浸水を防止するため、護岸などの整備の 推進 (みなと振興部港湾整備課)	・護岸整備 67.9m ・上部工 78.6m	自然災害·沿岸 域
打ち水や緑のカーテンなどの取り組みの周知 啓発 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、「緑のカーテン作り 方講習会」を実施 参加者:58名 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテンコンテ スト」を実施 応募数:28件	国民生活·都市 生活
市街地における屋上緑化や壁面緑化など緑化 推進のための支援 (環境政策部自然環境共生課)	<ul><li>・実績なし</li></ul>	国民生活·都市 生活
熱中症および蚊が媒介するデング熱等の感染症の情報提供と予防対策の推進 (健康部保健所健康づくり課)	・広報よこすかに熱中症予防について特集記事を掲載 ・市ホームページに熱中症予防、症状、応急処置、新生活様式 について掲載 ・熱中症の症状、予防についてのポスター・チラシを医師会、歯 科医師会、薬剤師会、保育園、幼稚園、関係各課等へ掲示、配 架依頼	健康
(消防局救急課) (文化スポーツ観光部スポーツ振興課)	・熱中症の予防対策に関する市民広報 ・横須賀市総合体育会館(メインアリーナ・サブアリーナ)、北体育会館、南体育会館、くりはま花の国プール、西体育会館、佐島の丘温水プールにポスター掲示、声掛けによる注意喚起を実施	

# ■施策の方針(5)市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成

該当施策なし

## 第4章 市域施策編の施策・事業の進捗状況(2021年度実績)

## 1 施策の実施状況(施策の分野ごとの進捗状況)

ここでは、「市域施策編」の施策を具体的に推進する事業・取り組みの2021年度(令和3年度)の進捗状況について、施策体系に従い、その実施状況を整理しています。

また、適応策に該当する施策については、「適応策」の欄に「○」と記載しています。

# ■施策の方針(1)再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進 施策の分野①「再生可能エネルギーの導入と普及促進」の実施状況

事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応策
i.新エネルギーなどの利用促進		
(ア) 太陽光発電システムや太陽熱利用システム(	の普及啓発および導入促進を図ります。	
太陽光発電、太陽熱利用システム、高効率給 湯器などの効果や機器についての情報提供 (環境政策部環境企画課)	・実績なし	
市民の共同出資による太陽光発電などの"市民 共同発電所"設置の検討 (環境政策部環境企画課)	・他自治体の動向を情報収集	
	・環境負荷の少ない機器等を設置する一般家庭に対し補助を実施 PCS(電気自動車充給電設備) 補助件数:2件 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、末庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれかの設備・機器を設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」を実施 【受付件数:589件】 (内訳)太陽光発電システム:28件(132.9kW) 家庭用燃料電池システム:141件 定置用リチウムイオン蓄電システム:38件 HEMS:15件 エコキュート:24件 エコジョーズ:341件 ハイブリッド給湯器:1件 電動バイク:1件 交換商品:8,000円分又は5,000円分の商品券又はポイント 【参考】CO2削減効果推計 <太陽光発電システム> 稼働率13.7%で推計 ・2021年度(令和3年度)	

	事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応策
i .	新エネルギーなどの利用促進		
(	ア)太陽光発電システムや太陽熱利用システム	の普及啓発および導入促進を図ります。	
	太陽光発電事業に係る市施設の屋根貸し事業 (環境政策部環境企画課)	<ul> <li>発電規模</li> <li>池上中学校:22.0kW</li> <li>大矢部中学校:49.5kW</li> <li>※平成27年8月より発電を開始</li> <li>令和3年度の発電実績</li> <li>93,202 kWh/年(2施設合計)</li> </ul>	
	大規模土地利用行為における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進 (環境政策部環境企画課)	・大規模土地利用行為連絡調整会議において、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入に関する意見を提出:2件	
(	イ) 商店街や事業所が密集している地区への太	陽光などの新エネルギーの導入支援を検討します。	
	商店街などへの太陽光など新エネルギー導入 を促進するための支援や共同利用できる仕組 みなどについての検討 (文化スポーツ観光部商業振興課)	・制度運用しているが、実績なし	
(	ウ)市民や事業者などへの新エネルギーに関する	・ る情報提供および情報発信を推進します。	
	国や県などの助成制度をはじめ、新エネルギー 導入のための情報提供 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれかの設備・機器を設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイント券を交付する「よこすかエコポイント」の開始時に、広報よこすか等への内容の掲載・庁内でのパンフレットの配架・市ホームページでの情報提供	
(	エ)剪定枝などの有効利用について検討します。		
	剪定枝および樹林地の維持管理における間伐 材などの発生材を資源として有効利用するため の検討 (資源循環部資源循環政策課) (資源循環部資源循環久里浜事務所)	・令和3年度 資源化量:2,105トン	

# 施策の分野②「省エネルギーの推進」の実施状況

	事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応策		
i.	市民のライフスタイルの転換				
(	ア)市民の省エネ・省資源の意識向上および実践	<b>桟活動についての普及啓発を進めます。</b>			
	「環境にやさしい市民の行動・配慮指針」の活用の周知などによる省エネルギー活動への取り組みの促進 (環境政策部環境企画課)	<ul><li>・市ホームページでの周知啓発を実施</li><li>・横須賀市地球温暖化対策地域協議会が神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会に参加し、情報収集を実施</li></ul>			
	「横須賀市環境配慮指針 日常生活編」の活用 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市環境配慮指針「開発行為等事業編」および「環境に やさしい市民の行動・配慮指針」、「環境にやさしい事業者の行動・配慮指針」を配布するとともに、市ホームページに掲載し、 周知・活用促進を実施			
	省エネに関する顕彰制度等の検討 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、夏季または冬季節電の達成者にLED電球をプレゼントする「よこすか節電チャレンジ(応募総数:30件)」を実施・小・中学生を対象にした「節電コンクール(応募数:120件)」を実施			

	事業・取り組み (担当部課)	   2021年度(令和3年度)の実績 	適応領	
. Т	5民のライフスタイルの転換			
(イ	イ)家庭でできる具体的な取り組みに関する周知啓発を進めます。			
	自然通風の利用と温度上昇の緩和を促進する 「緑のカーテン」などの周知啓発 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、「緑のカーテン作り 方講習会」を実施 参加者:58名 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテンコンテスト」を実施 応募数:28件	0	
1	雨水の利用など資源の再利用についての情報 提供 (環境政策部環境企画課)	・情報収集を行い、周知方法などを検討	0	
	家庭で取り組む省エネについての情報提供 (環境政策部環境企画課)	・広報よこすかや市のホームページで、節電をはじめとした省エ ネの取り組みなどの情報提供を実施		
. 佳	主宅の省エネルギー化・省エネルギー機器の導力	入促進		
(ア	マ)家庭でのエネルギー使用量の「見える化」を(	 足進します。		
1	家庭でのエネルギー使用量がわかる「省エネナビ」などの普及についての検討 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「省エネナビ」「ワットモニター」を市民へ貸し出し		
(	家庭や事業所でのエネルギーの有効利用について検証する「省エネルギー診断」の仕組みづいの検討 (環境政策部環境企画課)	<ul><li>・国や県などの省エネルギー診断に関する情報収集を実施</li><li>・神奈川県のチラシをカウンターに配架</li></ul>		
(イ	/)省エネ型家電についての情報提供および情幸	服発信を推進します。	•	
0	省エネ型家電、高効率照明、高効率給湯器などの普及促進のための情報提供および普及啓発 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会と協力し、イベントや事業等でLED電球などのPRを実施		
/	高効率給湯器やLED照明などの省エネ機器導入への支援 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、家庭用燃料電池システムおよび高効率給湯機の設置に対して市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」を実施受付件数 家庭用燃料電池システム 141件高効率給湯機 366件交換商品 8,000円分又は5,000円分の商品券又はポイント		
( ,	フ)建築物における省エネルギー化や省エネルゴ	ギー機器などについての情報提供・情報発信を推進します。		
(	建築物の新築・増改築時における省エネ性能 の高い「エコ住宅」や「エコリフォーム」に関する 情報提供 (環境政策部環境企画課)	・神奈川県のチラシをカウンターに配架		
	(都市部建築指導課)	・長期優良住宅認定申請に係るパンフレットの配架申請件数:210件		
. 릨	<b>事業活動における省エネルギーの推進</b>			
(ア	ア) 事業者の省エネ活動を促進するための普及			
Ī	事業活動における環境配慮行動を示した環境 配慮指針「事業活動編」の普及 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市環境配慮指針「開発行為等事業編」および「環境に やさしい市民の行動・配慮指針」、「環境にやさしい事業者の行動・配慮指針」を配布するとともに、市ホームページに掲載し、 周知・活用促進を実施		
	事業者に対するESCO事業などについての普及啓発 (環境政策部環境企画課)	・情報収集を行い、周知方法などを検討		

	** T-11/0 *		
	事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応策
iii .	事業活動における省エネルギーの推進		
(	ア)事業者の省エネ活動を促進するための普及を	<b>啓発を進めます。</b>	
	組みについての検討 (環境政策部環境企画課)	・特になし(令和元年以降、取り組みを一旦中止)	
	市街地再開発事業などにおける効率的なエネルギー利用の推進 (経営企画部まちづくり政策課)	・中心市街地および拠点市街地における市街地再開発事業等 を志向する権利者組織の活動支援	
(	(イ) 事業者と市が協力した省エネ活動を推進しま	<b>す</b> 。	
	スーパーや商店街との協力によるレジ袋の使用 削減などの取り組みの推進 (資源循環部資源循環政策課)	・現行ごみ処理基本計画の進行管理 ・新ごみ処理基本計画の策定 ・ごみ処理実施計画の策定 ・小中学生・高校生を対象とした子どもごみ教室等において簡易包装推進の呼びかけ ・■中止 町内会、自治体等を対象としたごみトーク	
(	(ウ) 事業者のISO認証などの取得を支援します。		
	ISO14001およびエコアクション21認証取得の 支援 (経済部経済企画課)	<ul> <li>・中小企業制度融資において、ISOの認証取得に対する融資をメニューの1つとして設定(融資対象は中小企業者や協同組合等)</li> <li>・金融機関にチラシを配布し制度を周知融資実績なし</li> <li>・ISO等認証取得促進補助事業については、令和2年度で事業終了</li> <li>・(公財)横須賀市産業振興財団がISO等の認証取得を検討している事業者に対し、商工相談員による相談を実施相談件数:0件</li> </ul>	
iv .	建築物などの地域の省エネ化促進		
(	(ア) 省エネルギー機器の設置など建築物の省エス		
	既存建築物の省エネルギー診断の仕組みづくりの検討 (環境政策部環境企画課)	・国や県などの省エネルギー診断に関する情報収集を実施 ・神奈川県のチラシをカウンターに配架	
	BEMS導入のための情報提供および普及促進 (環境政策部環境企画課)	・BEMSに関する情報収集を実施	
	T機器や照明、高効率空調等の導入支援   (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、HEMSを設置した市民に対して市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイント券を交付する「よこすかエコポイント」を実施受付件数 HEMS 15件 交換商品 8,000円分又は5,000円分の商品券又はポイント	
	EVを活用した「ディマンドリスポンス実証実験*」 (経済部企業誘致・工業振興課)	・なし(平成26年度で事業完了)	
	※設置事業者からの節電要請を受けた際および行政センター内の電力消費量が多くなった際に、電力制御装置 (PCS)に繋いだEVから自動的に施設に電気を送ることで施設の消費電力を削減する		

	事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応策	
iv .	建築物などの地域の省エネ化促進			
(	イ)店舗や商店街などへの省エネルギー機器の導入支援を検討します。			
	商店街などへの省エネルギー機器導入のため の情報提供 (文化スポーツ観光部商業振興課)	・商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助制度の情報提供を 実施		
	商店街等への省エネ機器導入の支援 (文化スポーツ観光部商業振興課)	・2団体2事業において省エネ電灯(LED電灯)の街路灯照明を 増設		
	ESCO事業による街路防犯灯の全灯LED化 (市民部地域安全課)	・なし(平成27年度で事業完了)		
(	(ウ) 建築物の新築・増改築時での省エネルギー性能の高い設備の導入を促進します。			
	大規模土地利用行為における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進 (環境政策部環境企画課)	・大規模土地利用行為連絡調整会議において、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入に関する意見を提出:2件		
	開発行為等における環境配慮を示した環境配 慮指針「開発行為等事業編」および「環境ナビ ゲーションシステム」などを利用した事業者との 協議 (環境政策部環境企画課)	・環境配慮指針「開発行為等事業編」について、パソコンによる 検索が可能な「環境ナビゲーションシステム」を開発業者との協 議の際に配付(配付は環境企画課、環境管理課で実施)し、環 境配慮の実践を促進 CD-ROM配付件数:環境企画課 0件 環境管理課 1件 計1件	0	
	一定規模以上の建築物への省エネ設備導入の 促進 (都市部建築指導課)	・建築物省エネ法に係る届出件数:27件		
	「低炭素建築物」の認定制度 (都市部建築指導課)	・認定件数40件(一戸建ての住宅)		

## ■施策の方針(2)低炭素型都市の構築

施策の分野①「拠点ネットワーク型都市づくり」の実施状況

	事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応策
i .	拠点ネットワーク型都市づくり		
(.	ア)中心市街地および拠点市街地における土地	の高度利用と多様な都市機能の集積を図ります。	
	一定規模以上の開発区域内への新エネルギー 導入の促進 (環境政策部環境企画課)	・大規模民間住宅開発地一団地の太陽光発電付住宅などについて情報収集を実施	
	エコエネルギータウン化のモデル事業の可能性 についての検討 (環境政策部環境企画課)	・市内2カ所で、民間事業者による太陽光発電事業を継続実施中(発電容量:約450kW、約2MW)	
	「横須賀市都市計画マスタープラン」に基づいた中心市街地および拠点市街地に都市機能を集積した「歩いて暮らせる都市構造」形成の推進	・中心市街地および拠点市街地における市街地再開発事業等 を志向する権利者組織の活動支援	
	(経営企画部まちづくり政策課) (都市部都市計画課)	・令和3年度実績なし	
(-	イ)拠点市街地間の公共交通網の拡充と周辺市	街地における生活利便施設の整備の促進を図ります。	
	「横須賀市都市計画マスタープラン」に基づいた中心市街地および拠点市街地に都市機能を集積した「歩いて暮らせる都市構造」形成の推進 (都市部都市計画課)	・誘導施策等の取り組み状況の確認	

## 施策の分野②「都市交通にかかる環境負荷の低減」の実施状況

	事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応策
i .	道路交通の円滑化および物流の高効率化		
(.	ア)モーダルシフトについての普及啓発を進めま	<del>す</del> 。	
	自動車利用からの鉄道や海運へのモーダルシフトに関する情報提供 (経済部企業誘致・工業振興課)	・荷主、物流事業者等に対し、ポートセールスを実施 ・新設フェリー(横須賀港と北九州港を結ぶフェリー)航路開設 についてPRを実施	
(.	イ)道路交通流の円滑化を図ります。		
	交通需要マネジメント(TDM)、高度道路交通 システム(ITS)の検討 (土木部土木計画課)	・実績なし	
	都市間および地域間を相互に連絡する主要道路ネットワークの整備 (土木部土木計画課)	・広域連絡機能を強化し、都市の活力を維持発展させるため、 都市間や地域間相互を連絡する圏央道、三浦半島中央道路な どの早期整備のための要望活動を実施	
	交通安全施策等に関し、各道路管理者並びに 交通管理者間の連絡調整を図る (土木部土木計画課)	・交通事故や渋滞対策などの交通の諸問題に対応するため、 道路の交通安全施設や改善に関する事項について、関係機関 と情報共有・連絡調整するための会議を開催 書面による会議:2回	
	渋滞の緩和および円滑な交通流確保のための 道路整備 (土木部道路建設課)	・渋滞の軽減および円滑な交通流確保のため、「快適な暮らしを支える生活基盤整備」として1路線(市内環状線)の整備を推進	
( '	ウ) 地産地消の推進による輸送に伴うエネルギー	-消費削減を図ります。	
	地産地消についての普及・奨励 (経済部農業振興課)	・関係団体と連携し、よこすか野菜の販売促進・PRを実施・【中止】新型コロナウイルスの影響により、地場産水産物等をPRするイベントは中止	
	  (文化スポーツ観光部商業振興課)	・なし	

	事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応策			
ii						
	(ア) EV(電気自動車)などのクリーンエネルギー自動車の普及啓発を進めます。					
	EV(電気自動車)の普及啓発のためのカーシェアリング(共同使用)の検討 (環境政策部環境企画課)	・EVや他自治体が実施するカーシェアリング(共同使用)事業 について情報収集を実施				
	クリーンエネルギー自動車などの購入に対する 助成・優遇制度の検討 (環境政策部環境企画課) (経済部企業誘致・工業振興課)	・燃料電池自動車(FCV)や水素ステーションなどの情報収集 ・事業所等やマンションに対する充電器の設置費についての助成・支援制度について見直しを実施				
(	イ)充電拠点の整備などにより、EV(電気自動車	〕)が利用しやすいまちづくりを進めます。				
	事業所・共同住宅などへのEV(電気自動車) 等充電設備設置の推進 (環境政策部環境企画課) (経済部企業誘致・工業振興課)	・家庭用電気自動車導入者奨励金交付件数:24件 ・住宅用PCS(電気自動車充給電設備)導入者奨励金交付件数:2件 ・民間事業者への充電器補助 補助件数:6件、19基 ・民間事業者へのEV導入費補助 補助件数:6件、6台 ・次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等認定 認定件数:1件 ・共同住宅と事業所(通勤車両等用)のEV充電器設置に向けて 重点的にPR				
(	ウ)公共交通機関のクリーンエネルギー化を促進	・ Eします。				
	ハイブリッド型バスなど公共交通機関の低公害 車両の導入促進 (環境政策部環境企画課)	・公共交通に係るハイブリッド車導入の研究および情報収集・バス事業者による市内のハイブリッドバス導入状況 20台(令和3年度末現在)				
(	エ)エコドライブに関する情報提供および普及啓					
	市民や事業者向けのエコドライブ講習会の開催 や啓発物による周知啓発 (環境政策部環境企画課)	・市ホームページに啓発記事を掲載				
	アイドリングストップの推進 (環境政策部環境管理課)	・啓発ポスターを指定事業所、駐車場管理者、安全運転管理者会加入事業所、市内タクシー業界等に配布 ・広報よこすかに啓発記事を掲載 ・環境管理課カウンターにおいてパンフレットを配架				
	冬季における大気汚染対策の実施 (環境政策部環境管理課)	・ボイラー使用の適正管理、暖房温度の適正化、アイドリングストップなどについてポスターにより啓発				
iii .	過度な自動車依存からの脱却	1. 2	<u> </u>			
(	ア)公共交通網の見直しと公共交通の利用の促					
	バスや鉄道など公共交通機関の利用促進のための環境改善や啓発活動 (環境政策部環境企画課)	・公共交通機関の利用促進を図るためホームページでの周知を実施				
(	イ) 地域の公共交通の利便性の向上を図ります。	)				
	ノンステップバスや新たな地域交通の導入支援 (都市部都市計画課)	・0台 (1台を補助する予定であったが、令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響によりバス利用者が減少し、大幅な減収となったため、事業者がノンステップバスを購入しなかった)				
	ユニバーサルデザインタクシーの導入支援 (都市部都市計画課)	<ul><li>実績なし</li></ul>				

	事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応策
iii .	過度な自動車依存からの脱却		
( '	ウ)自転車の利用促進を図ります。		
	自転車利用のための環境整備	・令和3年度ハローサイクル(シェアサイクル事業)利用状況:	
	(文化スポーツ観光部観光課)	5,681台、貸出ステーション14か所増設	
	  ( 七木部七木計画課)	<ul><li>実績なし</li></ul>	
	放置自転車リサイクル事業	・駅周辺等から移動した放置自転車のうち、返還されなかったも	
	(土木部土木計画課)	のを売却	
		放置自転車の売却:696台	

# 施策の分野③「みどりの保全と創出」の実施状況

	事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応策
i.;	i.緑地保全および緑化の推進		
(7	(ア)「みどりの基本条例」や「横須賀市みどりの基本計画」に基づき、温室効果ガス吸収源となる緑地の保全・緑化の推進を図ります。		
	壁面)の支援	・実績なし	
	(環境政策部自然環境共生課) さまざまな法令に基づく土地利用規制・制限・調整によるみどりの保全と緑化の推進	<ul><li>・新たな市民緑地候補地の検討は実績なし</li><li>・土地利用行為の規制・制限・調整の検討は実績なし</li></ul>	
	維持管理ガイドライン」の適切な運用による公共	・平成25年度に策定した「公共施設の緑化及びみどりの育成に 配慮した維持管理ガイドライン」を運用し、公共施設の緑化等を	
	施設の緑化の推進 (環境政策部自然環境共生課) 優良な緑化施設を認定し、緑化を支援する制度	推進 ・報告件数:6課、16件 ・平成29年6月の都市緑地法の改正により本制度廃止のため、	
	(緑地施設整備計画認定制度)の整備 (環境政策部自然環境共生課)	実績なし	
	建築行為時の緑化率義務付け等により都市緑 化の推進を図る (環境政策部自然環境共生課)	・緑化地域制度の検討は実績なし	
	地区計画の決定や緑地協定の締結 (環境政策部自然環境共生課)	・緑地協定締結等について適切に指導等を実施 ・緑地協定件数:0件	
	(都市部都市計画課)	・市街地の良好なみどり環境を確保するため、地区計画の設定・修正時に緑地の保全を実施。 令和3年度実績なし ・地区計画、市内53か所	
	「適正な土地利用の調整に関する条例」による 緑化指導 (環境政策部自然環境共生課)	・「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に 対する緑化の指導 指導件数:44件	
(-	イ) 道路整備に伴う道路沿道の緑化、公共施設の		
	新設公園整備における緑化の推進 (環境政策部公園建設課)	・(久里浜1丁目)久里浜1丁目公園グラウンドほか整備工事、久 里浜1丁目第2公園整備工事を実施 ・(長井海の手公園)事業者からの提案に基づき、芝生、花畑、 農地などに園内の緑被率を高める植栽計画を検討	
	歩車道整備に伴う街路樹の植栽や法面緑化などをできる限り実施 (土木部道路建設課)	・平成30年度で事業完了	

# ■施策の方針(3)循環型都市の形成

施策の分野①「ごみの減量化・資源化、適正処理の推進」の実施状況

	事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応	
ž	き生抑制(リデュース)の推進		ı	
ブ	ア)家庭ごみおよび事業系ごみの減量化、資源化などによる排出量削減を図ります。			
	市民に対する「ごみトーク」などによる「ごみ」の発生抑制に関する周知啓発(資源循環部資源循環政策課)	・広報よこすかなどに、ごみの減量化・資源化、適正処理についての啓発記事を掲載 ・町内会・自治会等を対象としたごみの減量化・資源化啓発事業に関するごみトークの実施:2団体(38名参加) ・ごみ問題学習会の開催:新型コロナウイルスの影響により実施見合わせ ・小中学生・高校生を対象とした環境問題学習の継続実施子どもごみ教室開催:47回(延べ参加者数1,393人)		
į	「環境にやさしい買い物キャンペーン」の普及・ 啓発 (環境政策部環境企画課)	・市ホームページでの周知啓発を実施 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会が神奈川県ワンウェイ プラ削減実行委員会に参加し、情報収集を実施		
<u> </u>	′)市民・事業者と連携した「ごみ」の発生抑制に		•	
	「ごみ」の排出抑制につながる施策(例:家庭ごみの有料化や生ごみ減量化処理機器購入費補助など)についての検討・推進 (資源循環部資源循環政策課)	・全国自治体における家庭ごみ有料化の実施状況を調査 ・家庭用生ごみ等減量化処理機器を購入した市民に補助金を 交付 件数:157基 金額:2,590,100円		
	店舗や商店街との協力による簡易包装やレジ 袋削減などの取り組みの推進 (資源循環部資源循環政策課)	・現行ごみ処理基本計画の進行管理 ・新ごみ処理基本計画の策定 ・ごみ処理実施計画の策定 ・令和2年7月から始まったレジ袋の有料化について、県内自治体の取り組み状況を参考とし、分別冊子にて、マイバックの持参等、市民への周知を行い、レジ袋削減を推進 ・小中学生・高校生を対象とした子どもごみ教室等において簡易包装推進の呼びかけ ・■中止 町内会、自治会等を対象としたごみトーク		
Ŧ	<b>∮使用(リユース)・再生利用(リサイクル)および</b>	適正処理の推進		
ァ	7) ごみの分別や資源化、不用品の再使用の促	進に関する情報提供・普及啓発を進めます。		
	町内会などへの「ごみトーク」による「ごみ」の減量化・資源化の啓発 (資源循環部資源循環政策課)	・ごみトークの実施:2団体(38名参加)		
1	) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	的な取り組みを支援します。	-	
	公共工事における再生材の利用促進および廃棄物の再生利用 (都市部建築指導課)	・一定規模以上の公共工事について、通知書により内容を把握 ①建築物の解体工事 ②新築・増築工事 ③修繕・模様替等工事 ④建築物以外の工作物の工事 計276件		
7	ı) リサイクルプラザ"アイクル"を拠点とした各種	啓発事業を推進します。		
	イクル教室などの開催	■縮小 ・リサイクルプラザ「アイクル」の見学により、ごみの資源化を普及 啓発 23団体、222人実施		

	事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応策	
ii .	ii. 再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)および適正処理の推進			
(	エ)地域の「ごみ」の減量化・資源化を推進する人	し材の育成を支援します。		
	「アイクル・マイスター」および「ごみダイエット推進員」の活動支援 (資源循環部資源循環政策課) (資源循環部資源循環施設課)	・ごみダイエット推進員を対象としたごみ処理施設の見学会および研修会を実施:新型コロナウイルスの影響により実施見合わせ		
(	(オ) 代替フロン類の適正回収を図ります。			
	代替フロン類の排出抑制についての情報提供 (環境政策部環境企画課)	・情報収集を行い、周知方法などを検討		

## 【参考】ごみの排出量等の推移について

ごみの排出量等の推移は、次のとおりです。「市域施策編」で基準年度としている1990年度(平成2年度) と比較して、排出量、焼却量ともに近年は大きく減少し、資源化率が向上していますが、これは分別収集区 分の変更や処理施設におけるごみの持ち込みの制限などを行ったためです。(単位:t)

年度	1990 (H 2 )	2009 (H21)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)
排出量	238, 594	158, 746	138, 355	134, 880	133, 041	130, 538	131, 299	125, 488	121, 696
焼却量	148, 912	104, 760	93, 409	92, 487	91, 652	90, 505	92, 791	94, 455	82, 851
資源化率	6.4%*	35.9%	32.7%	32.5%	31.9%	31.8%	31.1%	33.5%	33. 2

<sup>※ 1990</sup>年度(平成2年度)の資源化率の値がないため、現在の資源化率の算出方法と同様に算出した値

また、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は2017年(平成29年)3月に見直しを実施しました。

	平成27年度(実績)	令和3年度 目標値	令和3年度(実績)
	(基準年度)	(平成29年3月見直し後)	
発生・排出量	138, 355トン	123, 000トン	121,696トン
(うち集団資源回収)	(24, 262トン)	(23,000トン)	(18, 181トン)
焼却量	93, 409トン	82, 400トン	82,851トン
資源化量	45, 197トン	44,000トン	40, 373トン
資源化率	32.7%	36%	33. 2%

## ■施策の方針(4)地球温暖化適応型都市の構築

施策の分野①「災害防止対策の推進」の実施状況

	事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績						
i.	雨水などの利用・防災対策の推進							
(	(ア) 災害リスクの把握や災害に関する情報を提供し、災害発生時の減災対策を推進します。							
	ハザードマップの作成 (市民部危機管理課)	・神奈川県が土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)の指定を行ったため、既存の土砂災害ハザードマップを更新、作成・公表し、市民に配布(3地区)	0					
	内水による浸水ハザードマップの公表 (上下水道局技術部計画課)	・浸水の危険性が高い地区(5地区)について、横須賀市上下水道局が独自にハザードマップを作製し、横須賀市上下水道局ホームページにおいて公表	0					
	EV (電気自動車)の蓄電機能を活用した減災 体制の構築の検討 (経済部企業誘致・工業振興課)	・市内マンションの自治会で行われた自主防災訓練において、 EVから電化製品等に電力供給を行う様子についてデモンストレーションを実施、災害時におけるEVの活用方法について紹介	0					
	雨水排水施設の整備 (上下水道局技術部計画課)	・降雨時の浸水を防止するため、雨水排水施設の整備を推進 雨水整備面積率:62.6%	0					
	雨水浸透桝の設置指導 (上下水道局技術部給排水課)	・排水設備の計画確認申請時に浸水被害軽減を目的とした雨 水浸透桝の設置を促進	0					
	透水性舗装整備の推進 (環境政策部公園建設課) (土木部道路建設課) (土木部道路補修課) (土木部河川·傾斜地課) (上下水道局技術部水道管路課) (上下水道局技術部水道施設課) (上下水道局技術部下水道管渠課)	・透水性舗装:0㎡ ・透水性舗装 堀ノ内駅前通り歩車道改良工事:75㎡ 市道7185号(よこすか海岸通り)舗装道補修工事:988㎡ 中央こども園園庭整備工事:242㎡ ・透水性舗装 市道576号ほか道路補修工事:1041㎡ 市道7048号舗装道補修工事:569㎡ ・透水性舗装 小田和川管理用通路整備工事 121㎡ ・透水性舗装:0㎡ ・透水性舗装:0㎡	0					
(	(ウ) 水資源の有効利用として、雨水などの利用を推進します。							
	雨水利用の促進支援 (環境政策部環境企画課)	・情報収集を行い、促進支援について検討	0					
(	エ) 高潮、波浪などによる被害防止を図ります。							
	越波や浸水を防止するため、護岸などの整備の 推進 (みなと振興部港湾整備課)	・護岸整備 67.9m ・上部工 78.6m	0					

## 施策の分野②「ヒートアイランド対策の推進」の実施状況

	事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績			
i . Ŀ-	ートアイランド対策の推進				
(ア) 市民などができるヒートアイランド対策について周知啓発を進めます。					
啓	丁ち水や緑のカーテンなどの取り組みの周知 外発 環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、「緑のカーテン作り 方講習会」を実施 参加者:58名 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテンコンテ スト」を実施 応募数:28件	0		
(1)	民有地の敷地内緑化の推進を図ります。				
推	う街地における屋上緑化や壁面緑化など緑化 推進のための支援 環境政策部自然環境共生課)	・実績なし	0		
(ウ)	) ヒートアイランド現象などによる健康への影響	響について対策を図ります。			
症 (1	独中症および蚊が媒介するデング熱等の感染 医の情報提供と予防対策の推進 健康部保健所健康づくり課) 消防局救急課) 文化スポーツ観光部スポーツ振興課)	・広報よこすかに熱中症予防について特集記事を掲載 ・市ホームページに熱中症予防、症状、応急処置、新生活様式 について掲載 ・熱中症の症状、予防についてのポスター・チラシを医師会、歯 科医師会、薬剤師会、保育園、幼稚園、関係各課等へ掲示、配 架依頼 ・熱中症の予防対策に関する市民広報 ・横須賀市総合体育会館(メインアリーナ・サブアリーナ)、北体 育会館、南体育会館、くりはま花の国プール、西体育会館、佐 島の丘温水プールにポスター掲示、声掛けによる注意喚起を実 施	0		

#### ■施策の方針(5)市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成

施策の分野①「環境教育・環境学習の推進」の実施状況

	事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績					
i .	学校などにおける環境教育の推進						
C	(ア) 「横須賀市環境教育・環境学習マスタープラン」に基づき、地球温暖化に関連した環境教育・環境学習を推進します。						
	市民、事業者、学校および市の関連部局などとの情報共有のためのネットワークづくりの推進 (環境政策部環境企画課)	・市民、事業者、学校、行政等で構成する「環境教育・環境学習ネットワーク会議」を3回開催し、教員向け環境学習講座などの実施を検討					
	地球温暖化対策に関する情報の一元化・共有 化および情報提供 (環境政策部環境企画課)	・「よこすかECO通信」を年4回発行し、温暖化対策関連記事を1回掲載					
	エコスクールの検討などハード・ソフト両面における環境教育の推進 (環境政策部環境企画課)	・環境教育指導者の派遣:小学校9回(5校) ・巡回パネル展の実施:3カ所 ・環境学習冊子「よこすかのかんきょう平成30年度作成版」を希 望校に配付(220冊)					
	横浜横須賀道路横須賀パーキングエリアを利用 した環境学習 (土木部土木計画課)	・横須賀パーキングでの環境学習会は新型コロナウイルス感染 症の影響により中止					
(.	イ)市民ボランティアなどによる体験型環境学習を	を推進します。					
	地球温暖化対策や新エネルギーに関する体験型環境学習の実施 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で例年実施している、 小学生を対象にした「子ども環境体験教室」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止					
(1	(ウ) 環境教育指導者などのスキルアップシステムを構築します。						
	地球温暖化対策や新エネルギー分野における 環境教育指導者などの人材育成 (環境政策部環境企画課)	・実績なし					

#### 施策の分野②「連携・協働の仕組みづくり」の実施状況

	他来の力封心「 <b>達勝・励働の</b> 位権がつくり」の失他状況					
	事業・取り組み (担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	適応策			
i .	市民・事業者による地域の環境活動の推進					
(7	ア)「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」と協力・	連携し、市域における温暖化対策の取り組みを推進します。				
	「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」との連携の強化 (環境政策部環境企画課)	・協議会ニュースの発行 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会のホームページにて活動内容を報告				
	市民・事業者などへの地球温暖化の影響やその対策についての普及啓発 (環境政策部環境企画課)	・夏季または冬季節電の達成者にLED電球をプレゼントする「よこすか節電チャレンジ」を実施(応募数:30件) ・小・中学生を対象にした「節電コンクール(応募数:120件)」を実施 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、緑のカーテン作り方 講習会を実施(参加者:58名) ・「緑のカーテンコンテスト」の実施(1回、応募数:28件) ・小学生を対象にした「子ども環境体験教室」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・市内イベントに出展しワットモニター等の展示やパンフレットの配布環境啓発活動を実施(6月19日(土)環境月間啓発イベント)				
(.	(イ)地球温暖化対策に取り組む事業者との協力・連携を図ります。					
	地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる事業者の公表および表彰 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会団体会員の事業取組を 理事会・総会で報告しホームページで公開				

事業・取り組み	2021年時(今刊2年時)の中纬	適応策
(担当部課)	2021年度(令和3年度)の実績	過心束

#### ii. 市民·事業者·行政の連携の推進

#### (ア) 市民・事業者・市が連携した経済的メリットも得られる取り組みを推進します。

地球温暖化対策の推進につながる「地域版ポイー・横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、太陽光発電シスント制度」導入の検討 テム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電シス (環境政策部環境企画課) テム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれかの設

・横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれかの設備・機器を設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」を実施

#### 【受付件数:589件】

(内訳) 太陽光発電システム: 28件(132.9kW) 家庭用燃料電池システム: 141件 定置用リチウムイオン蓄電システム: 38件 HEMS:15件 エコキュート: 24件

エコジョーズ:341件 ハイブリッド給湯器:1件 電動バイク:1件

交換商品:8,000円分又は5,000円分の商品券又はポイント

【参考】CO2削減効果推計 <太陽光発電システム>

稼働率13.7%で推計 ・2021年度(令和3年度)

132.9kW×24時間×365日×13.7%×排出係数0.457kg-CO2/kWh ≒72.89kg-CO2

#### (イ) 市民・事業者・市が連携した地球温暖化対策の周知啓発を進めます。

市民・事業者・市が連携した地球温暖化対策の 取り組みの検討 (環境政策部環境企画課)	・市民・事業者・市が連携した地球温暖化対策の取り組みのゼロカーボンアクションポイント事業の検討	
地球温暖化対策に関するイベントの共同開催 (環境政策部環境企画課)	<ul> <li>・市と横須賀市地球温暖化対策地域協議会の共催で、6月の環境月間啓発イベントを開催(6月19日(土))</li> <li>・電力中央研究所公開、よこすか子育て教育フェアなどのイベントにおける横須賀市地球温暖化対策地域協議会の出展→新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> </ul>	
環境ポスターコンクールの実施 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市長賞;1作品 協賛企業・団体賞:20作品 応募総数:36校950作品	
船舶への陸電供給等、温室効果ガスの削減に 関する事業の調査・研究 (環境政策部環境企画課)	•情報収集を実施	

### 第5章 市役所事務事業編の進捗状況(2021年度実績)

#### 1 すべての部局(施設)に共通した取り組み

「市役所事務事業編」における温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、各部局では様々な取り組みを推進しています。

ここでは、「市域施策編」と同様に5つの「施策の方針」ごとに、すべての部局(施設などを含む)で共通して推進した取り組みについて整理しています。

#### 2021年度(令和3年度)の実績

#### 施策の方針1 再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進

#### i 再生可能エネルギーの導入と普及促進

市の施設への太陽光発電などの新エネルギーを利用した設備の導入に努める

2021年度(令和3年度)は、太陽光発電を利用した太陽電池時計を6基設置

市の公用車にクリーンエネルギー自動車を積極的に導入・利用

2021年度(令和3年度)末現在、EV(電気自動車)12台、天然ガス自動車1台、ハイブリッド車28台

環境総合政策会議温暖化対策推進部会を活用し、庁内における再生可能エネルギー導入について検討

#### ii 照明の使用削減

昼休みの間は、市民対応窓口などを除き、事務室などの不要な照明の消灯

始業前や残業時、休日出勤時は、必要な場所のみ照明を使用

トイレや会議室などの断続的に使用する場所の照明は、使用後に消灯

各職場の最終退出者は、消灯を確認

照明器具は用途や場所を考慮しつつ、消費電力の少ないLEDなどを採用

#### iii 電気機器などの使用削減

昼休み、会議時などパソコンを長時間使用しないときは、電源を切る

事務室などのパソコンの電源は、退庁時にコンセントからプラグを抜く

複写機は昼休みに節電モードにし、使用後は省電力状態にする

電気を使用する事務機器の購入時は、原則として省エネルギー性能の高い製品を選択

電気製品を使用しない時は、待機電力削減のため、原則としてプラグをコンセントから抜く

#### iv 冷暖房・空調温度の管理、冷暖房負荷の軽減など

冷暖房の設定温度は、冷房28℃、暖房19℃を目安に適切な温度管理

外気の導入や換気を必要に応じて行い、室内温度の調整

ブラインド、カーテンなどを有効に利用して、日差しの調整

室内の温度管理にあわせて、クールビズ・ウォームビズを積極的に実践

#### v エレベーターの使用、運転管理

エレベーターの使用を控え、上下3階程度は階段を利用

夜間など利用者の少ない時間帯は、エレベーターの運転台数を抑制

#### vi 給湯器などの使用、管理

給湯器は、温度を調整するなど、適切な運転管理に努める

使用する給湯器は、できるだけ省エネルギー型のものを選択

#### vii 省資源、資源の有効利用

不要紙の裏面利用を徹底するなど用紙類の有効利用

紙類の資源化を推進

2021年度(令和3年度)は、廃棄公文書153,220kg、新聞9,860kg、段ボール15,970kgの資源化を推進

#### viii 業務の効率化、労働時間の短縮化

ノー残業デーにおける定時退庁の徹底

業務の効率化や定時退庁に努め、照明などの電気使用量を削減

#### 2021年度(令和3年度)の実績

#### 施策の方針2 低炭素型都市の構築

#### i 低燃費車、クリーンエネルギー自動車の導入および自動車利用の工夫

公用車の購入・更新の際は、原則として低燃費車やEV(電気自動車)などの低公害車を導入 2021年度(令和3年度)は、公用車のうち83.7%が低公害車(特種自動車を除く)

公用車の走行ルートの合理化や相乗りなど、公用車の効率的利用を図る

駐停車時のアイドリングストップを実践するなど、エコドライブを推進

#### ii 緑化などの促進

|市の施設の敷地内緑化および屋上緑化・壁面緑化などにより公共施設の緑化に努める

#### iii 過度な自動車依存からの脱却

公共交通機関を優先的に使用

近隣への移動などは、できる限り徒歩または自転車の利用を推進

公用自転車として、電動アシスト自転車を導入し、利用を推進

#### iv 施設の整備および管理における取り組み

建物の断熱性の向上、自然光の有効活用など建築物のエネルギー使用の抑制

照明器具の定期的な清掃や空調機器からのフロン類の漏えい防止など維持管理

#### 施策の方針3 循環型都市の形成

#### i ごみの減量

使い捨て製品を使用しないよう努める

マイ箸、マイカップ、マイバッグを使用するよう努める

#### ii 事務用品・備品の適正な使用

物品などは計画的に購入し、適切な在庫管理を行う

事務用品の共有化および再利用を図る

物品の修繕利用など、無駄のない使用に努める

庁内掲示板などを活用し、備品の効率利用を図る

#### iii リサイクルの推進

紙類の資源化を推進

2021年度(令和3年度)は、廃棄公文書153,220kg、新聞9,860kg、段ボール15,970kgの資源化を推進

缶、びん、ペットボトルなどの分別収集・リサイクルを推進

プラスチック製容器包装などの分別を推進

#### iv グリーン購入の推進

紙類、文具類などの製品やサービスの調達にあたっては、「横須賀市グリーン購入調達方針」に定める判断基準に 適合するものを調達

2021年度(令和3年度)は22分野285品目を取り組みの対象とし、このうち22分野98品目についての実績は、紙 類、オフィス機器等などの8分野で90%以上の調達率を達成

リターナブル容器の製品を優先的に購入

エアゾール製品(スプレー缶など)は、代替フロンが使用されていない製品を選択 公共工事などにおいて、資材などの購入の際には環境負荷の少ないものの調達に努める

#### 施策の方針4 地球温暖化適応型都市の構築

#### i 雨水利用などの促進

雨水を有効利用する設備を導入するなど、雨水や再利用水の使用を推進

2021年度(令和2年度)末現在、18施設で雨水などの使用を推進

節水型設備の導入を推進

#### 施策の方針5 市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成

#### i 横須賀市地球温暖化対策地域協議会との連携

市民、事業者などで構成される「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」と連携・協力し、地球温暖化対策を推進 「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」の活動の支援

#### ii 環境教育・環境学習の推進

市民や事業者と連携・協力し、環境教育・環境学習を推進

知識や経験のある市民ボランティアと協力し、環境教育・環境学習を推進

#### 2 特定事業における取り組み

一般廃棄物処理や水道などの特定事業における主な取り組みは次のとおりです。

#### 2021年度(令和3年度)の実績

#### ① 一般廃棄物処理

#### i エネルギーの有効利用の推進

燃せるごみの焼却により生じた余熱を活用し、施設内の機器・設備などへ電力や熱を供給

燃せるごみの焼却により生じた余熱を活用し、発生した余剰電力を電力会社へ売電

燃せるごみの焼却により生じた余熱を活用し、発生した余剰電力を公共施設に供給する地産地消システムを導入

電動フォークリフトを導入し、既存のガソリンフォークリフトの燃料使用量の削減を図る

#### ② 水道

#### i 新エネルギーの導入・省エネルギーの推進

ポンプの効率的な運転方法により、電力使用量の抑制を図る

浄水場等の設備更新において、省エネルギー型の設備を導入

#### ③ 下水道

#### i 新エネルギーの導入・省エネルギーの推進

ポンプの効率的な運転方法により、電力使用量の抑制を図る

浄化センター(下水処理場)、ポンプ場などの施設の更新時には、省電力設備の採用を推進

#### ii 廃棄物などの資源化および再利用の推進

下水道汚泥の焼却灰などを、セメントなどの原料として再資源化に努める

処理水の再利用については、継続的に実施



## 低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011~2021) 令和3年度(2021年度)年次報告書 一令和4年度版一

発行年月 令和4年3月

編集·発行 横須賀市経営企画部都市戦略課

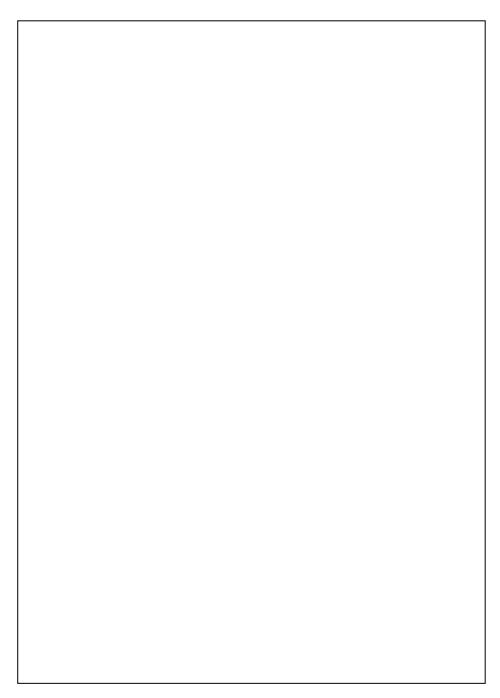
〒238-8550

横須賀市小川町11番地

電話 046 (822) 8258 FAX 046 (822) 9285 E-mail upi-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

ホームページ https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/ 0830/ondanka/teitanso.html

# 横須賀市みどりの基本計画 令和3年度(2021年度)年次報告書



●●小学校 ●年 ●さん

令和3年度 環境ポスターコンクール 横須賀グリーンゴルフ賞

横須賀市

#### はじめに

本市は首都圏にありながら、海やみどりと、そこに生息する生物を含む自然に恵まれて おり、このみどりが本市の最大の魅力となっています。

本市では、平成9年3月に「横須賀市緑の基本計画」を策定し、みどりの保全、緑化の推進、都市公園の整備等「みどり」に関する施策を推進してきました。平成28年3月には、社会情勢の変化、環境問題の多様化、関連法令の改正などをふまえ、「横須賀市みどりの基本計画」として計画を改定しました。

本報告書は、みどりの基本計画第V章で示されている60の推進施策に関して、令和3年度の実績と今後の予定をとりまとめています。基本計画を改定後、5年以上が経過しましたが、本計画の目標年度である令和7年度(2025年度)までの後半においても、長期的な視点に立ち、さらなる施策の推進を行っていきます。

本報告書により、本市のみどりに関する取り組みにご理解いただき、今後とも、みどりの基本計画の推進に関するご協力を賜りますようお願いいたします。

本計画は、令和4年3月に中間見直しを行いました。令和4年度からは、見直し計画に基づき「みどり」に関する施策に取り組んでいます。なお、本報告書は、令和3年度の施策の取り組み状況について報告をするものであるため、中間見直し前の計画(平成28年3月改定)における各施策の実施状況を取りまとめています。

## 目 次

## はじめに

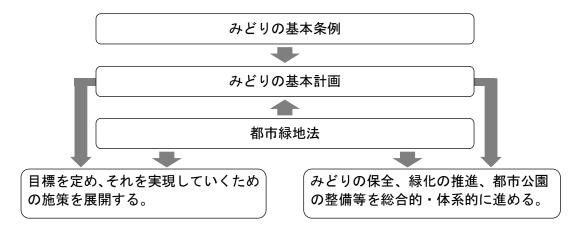
## 目次

1	計画の概要	1
2	令和3年度の目標達成状況	5
3	推進施策の実績	7
大柱	【 I 】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策	9
大柱	【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策	24
大柱	【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策	35
4	中間見直しについて	5

#### 1 計画の概要

#### (1) みどりの基本計画とは

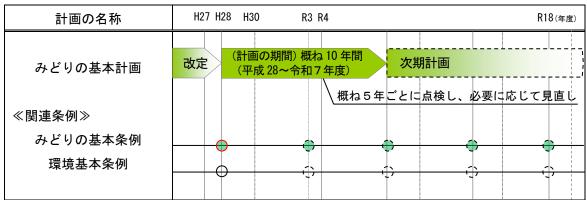
・「横須賀市みどりの基本計画」(以下、みどりの基本計画)は、みどりの基本条例(平成 23年4月施行)第9条及び都市緑地法第4条に基づき、市が策定する「緑地の保全及び 緑化の推進に関する計画」のことです。



- ・都市のみどりを対象に、それらを保全・創出するための「基本理念」や「みどりの将来像」などの目標を定め、それを実現していくための施策展開を示しています。
- ・これにより「みどりの保全」「緑化の推進」「都市公園の整備等」の施策を総合的に進めていくことができ、効果的、効率的に都市のみどりを保全・創出することができます。

#### (2)計画の目標年度

・計画の目標年度は、令和7年度(2025年度)とし、概ね10年間の計画とします。しかし、 みどりを守り、つくる取り組みは、長期的な視点に立って計画し、実施していく必要が あるため、今後の将来像(=あるべき姿)を見据えた計画とします。



#### (3)計画の対象

・本計画で対象とする「みどり」は、「植物」だけでなく「様々なオープンスペース」「土 地所有者や形態を限定しないみどり」など、幅広いものを対象とします。また、これら の「みどり」の保全・創出によって、生物多様性の確保に貢献していきます。

植物などのみどり

様々なオープンスペース のみどり 土地所有者や形態を 限定しないみどり

※みどりの中で生育・生息・繁殖する生物も、本計画で取り扱います。

#### (4) 計画の体系

#### 基本理念

人と自然が共生し、「みどりに親しめるまち横須賀」を育み、未来へ引き継ぐ



#### みどりの将来像

多様なみどりが身近に存在し、それらがネットワークされた「みどりの中の都市」



#### みどりの将来像の実現に向けた目標

みんなの力で「みどりの量を維持・向上させるとともに質を高めます」



7 つの基本方針			14 の施策展開の方向		
1	   みどりをみんなで守り、つくり、再生し、   育て、活かすとともに、そのみどりと親し	1	みどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てな がら活かす意識の共有と連携		
'	み、みどりを大切にする意識を未来の人々 に継承します	2	みどりを活かし親しみながら、みどりを大切にする意識と活動を未来へ継承する取り組みの推進		
2	安全・安心の確保に寄与するみどりを守 り、つくり、再生するとともに、みどりを	3	安全·安心の確保に寄与するオープンスペースの 整備		
2	安全な状態に保ちます	4	防災性を高めるための樹林地の維持・管理と、安 心して利用できるみどりの場づくり		
3	生物多様性を支えるみどりを守り、つくり、再生するとともに、多くの生物が調和		多様な生物が生息・生育・繁殖できる場の保全・ 創出		
3	を持って生息・生育・繁殖できる環境を保 ちます	6	みどりとみどりをつなぐ「みどりのネットワー ク」づくりの推進		
	市民生活と一体となった身近なみどりを 守り、つくり、再生するとともに、快適で	7	みどり豊かな市街地の形成		
4	へり、り、り、舟王りるとともに、快過で 心地よい状態に保ち、みどり豊かな市街地 を形成します	8	みどりに親しめる身近な公園・緑地等の適正配置 及び維持管理		
_	人々の交流やいきいきとした生活に寄与	9	交流の場となるみどりの充実と、それらをつなぐ プロムナードなどの充実		
5	するとともに、身近に親しめるみどりを守り、つくり、再生し、活かします	10	交流の場となるみどりをより身近に親しめるプログラムの充実		
	横須賀らしい都市景観や自然的景観及び 歴史的・文化的資産と一体となったみどり を守り、つくり、再生します	11	都市の街なみと調和した目に見えるみどりの保 全・創出		
6		12	自然的景観や歴史的・文化的資産と一体となった みどりの保全・創出		
7	地球温暖化を緩和し、温暖化に起因すると 考えられる極端気象などの各種の変化に	13	地球温暖化に対応(緩和策・適応策)したみどり の保全・創出		
7	適応するとともに、自然環境を支えるみどりを守り、つくり、再生します		骨格となる丘陵部のみどりや自然環境を支える みどりの保全		



## 60 の推進施策 (事業・制度など具体的な施策)

・3つの項目(大柱)、13の施策展開の項目(中柱)、60の推進施策(小柱)により体系化

#### (5) 推進施策

#### 大柱【Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

施策展開項目(中柱) No.		No.	推進施策(小柱)		取組 状況
		1	近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等 による保全の継続	•	継続
	+1+u=+=	2	湘南国際村めぐりの森のみどりの再生に向けた連携		継続
1	まとまりのある みどりを守る	3	「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の方針に基づく 緑地保全	•	継続
		4	(仮称)三浦半島国営公園の誘致の推進		継続
		5	自然保護奨励金制度による支援の継続		継続
		6	緑地保全地域制度及び特別緑地保全地区制度の導入に向け検討		完了
		7	保安林制度の適切な運用による保全の継続		継続
		8	自然環境保全地域の土地利用制限の継続		完了
2	様々な法令に基づき、	9	風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進		継続
	みどりを守る	10	土地利用調整関連条例(市)の適切な運用(保全)		継続
		11	市民緑地制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	•	継続
		12	保存樹木指定の検討		未着
		13	生物多様性の確保に向けた調査の実施及び保全手法の検討	•	継続
		14	自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》		継続
		15	「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」の 適切な運用		継続
_		16	指定文化財(天然記念物)の保全の継続		継続
3	生物多様性の確保に 貢献するみどりを守る	17	水辺環境の保全と再生の推進		継続
	食服するかとうそうる	18	里山的環境保全・活用の推進	•	継続
		19	かがみ田谷戸の再生・活用の推進	•	継続
		20	外来生物対策の推進	•	継続
		21	多様な生物が育まれ水辺環境にふれあうことのできる水田等の 再生・活用に向けた検討	•	継続
4	みどりの安全性を	22	極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり方検討	•	完了
	高める	23	公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施		継続
		24	市街化区域内樹林地保全支援制度の運用 《みどりの基本条例関連》	•	継続
		25	みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	•	継続
5	市街地のみどりを守る	26	民有樹林地の保全手法の検討	•	完了
		27	景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討		継続
		28	谷戸地域のみどりの再生に向けた検討		未着
	典地のなどはナウス	29	農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続		継続
Ь	辰地のみとりを寸る	30	生産緑地のみどりの維持の継続		継続
6	農地のみどりを守る				

取組状況 継続:従前より実施しており、継続して着実に実施した施策

着手:令和3年度に、新たな取り組みを実施した施策

未着:令和3年度は未着手だが、令和4年度以降、計画期間内に検討を進める施策

完了:目標が達成されたため、取り組みが終了した施策

※ 取組状況の見方は、P. 8参照

大柱【Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

施策展開項目(中柱)		No.	推進施策(小柱)		取組 状況
		31	都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討	•	継続
		32	(仮称) 長坂緑地の活用手法の検討	•	継続
		33	都市公園等の安全・安心対策の推進	•	継続
1 白、丘		34	個性と魅力ある都市公園等の充実と積極的な利活用の促進	•	継続
	身近にふれあえる みどりの充実	35	みどりの機能を活かした都市公園等の充実及び適切な維持管理 の推進		継続
		36	都市公園等に関する積極的な情報発信の推進		継続
		37	歴史的資産と一体となったみどりの積極的な活用の推進	•	継続
		38	横須賀エコツアーの推進	•	継続
	公共施設のみどりを つくる	39	【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進		継続
2 公共		40	【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進		継続
		41	【河川】河川環境の整備の推進		継続
		42	公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理 ガイドラインの適切な運用	•	継続
		43	土地利用調整関連条例(市)の適切な運用(緑化)		継続
3 民有 <sup>は</sup>   つく <sup>2</sup>	也のみどりを る	44	民有地緑化支援制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	•	継続
		45	記念植樹の促進に向けた検討		未着
		46	「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進		継続
	な法令や制度に き、みどりを	47	緑地協定制度の継続《みどりの基本条例関連》		継続
	つくる	48	都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の 検討《みどりの基本条例関連》	•	未着

## 大柱【Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

	施策展開項目(中柱)		推進施策(小柱)		取組 状況
		49	継承の森における活動の推進	•	継続
		50	みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施	•	継続
1	ユビリた物冊件に	51	みどりに対する技術や知識を有する人材の活用と育成の推進		継続
'	みどりを次世代に 引き継いでいく	52	自然に関する環境教育・環境学習の実施		着手
		53	みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための情報 発信の推進	•	継続
		54	みどりに関する顕彰制度設置に向けた検討		完了
0	<b>ぜんかきはしの連携</b>	55	県及び近隣自治体との広域的な連携の推進	•	継続
2	2 様々な主体との連携 		産・学・官の連携によるプログラムの検討		継続
		57	みどりの積極的な活用の推進		継続
3	みんなのみどりを	58	市民による花いっぱい運動の実施		継続
	みんなで守り、つくり、 再生し、育てながら	59	自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進	•	継続
	活かす		市民・NPO・事業者・行政の役割分担あるいは連携によるみどり の保全・創出の推進		継続

## 2 令和3年度の目標値達成状況

みどりの基本計画では、60 の推進施策それぞれに目標等を設定していますが、うち 12 施策については目標値を設定しています。以下では、令和3年度の指標達成状況及び令和2年度までの達成目標を記載し、それぞれの指標の進捗状況を示しています。

施 策 No.	①推進施策	②目標*1	③令和2年度実績
1	近郊緑地保全区域及び 近郊緑地特別保全地区の 土地利用制限等による保全の継続	現状維持:2地区、 1,012.0ha (特別地区244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地 保全区域(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)	現状維持:2地区、 1,012.0ha (特別地区244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地 保全区域(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)
7	保安林制度の適切な 運用による保全の継続	現状維持:52.8ha	53. 5ha
8	自然環境保全地域の 土地利用制限の継続	現状維持: 1 地区 4.9ha 田浦大作自然環境保全地域	1 地区、4. 9ha
9	風致地区制度の運用による良好な 風致の維持と保全の推進	現状維持: 5地区、 1,355.7ha	5 地区、1355.7ha
14	自然林保全制度の運用 《みどりの基本条例第18条に関連》	保全契約の継続:3地区	3 地区
16	指定文化財(天然記念物)の 保全の継続	指定地区の継続:6地区	6 地区
29	農業振興地域整備計画に基づく 農業振興の継続	現状維持:332.2ha	332. 2ha
30	生産緑地のみどりの維持の継続	生産緑地のみどりの維持の継続: 170カ所、25.3ha	168 カ所 25.1ha
31	都市公園の配置・機能の 適正化に向けた検討	現状維持: 520 カ所、511ha	536 力所、572ha
39	【港湾】港湾緑地などの 維持・整備の推進	整備実績: 8カ所 10.8ha	実績なし
40	【道路】道路のみどりの維持と 緑化の推進	街路樹の現状維持: 15,888 本	15, 658 本
47	緑地協定制度の継続	既協定区域の継続: 23 区域、97.4ha	24 区域、98. 0ha

④令和3年度実績*2	⑤前年度(R2)との比較	⑥目標との比較**3
現状維持:2地区、 1,012.0ha (特別地区244ha) ①衣笠・大楠山近郊緑地 保全区域(49.5ha) ②武山近郊緑地保全区域 327.0ha(194.5ha)	増減なし	増減なし
53. 6ha	0. 1ha 増	0.8ha 増
1 地区、4.9ha	増減なし	増減なし
5 地区、1355.7ha	増減なし	増減なし
3地区	増減なし	増減なし
6地区	増減なし	増減なし
332. 2ha	増減なし	増減なし
168 カ所 25. 1ha	増減なし	2カ所、0.2ha減
536 力所、584ha	面積のみ増、13ha 増	16 力所、74ha 増
実績なし	増減なし	1カ所、0.3ha 増
15, 460 本	198 本減	432 本減
24 区域、98.0ha ※1 目標の基準値は、《16》	増減なし	1 区域増、0. 6ha 増

<sup>※1</sup> 目標の基準値は、《16》指定文化財の保全の継続以外は平成26年度末時点のものです。

<sup>※2</sup> 令和3年度実績のうち、網掛け部分は、令和2年度実績からの増減があったものです。

<sup>※3</sup> 目標との比較の列のうち、網掛け部分は、目標設定時(平成26年度末)からの増減があったものです。

<sup>※4</sup> 各施策の増減の主な要因は、次ページ以降で示す施策ごとの進捗状況に記載しています。

## 3 推進施策の実績

#### ■実績の表の見方(10ページ以降の表)

横須賀市みどりの基本計画 (平成28年3月) 第V章で示している60の推進施策ごとに、 下記の表を用いて実施状況を示しています。

推進施策	《3》「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の方針に基づく緑地保全 新規 重点施策
方針等	大楠緑地 <b>2</b> 子安緑地を、「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」と定め、 良好なみと 保全に向け、連携を図る。
目標	・調整、連携の実施  ③
R3実績	・市民、県等に対し、地区指4 知を行い、保全に向け、連携を図った。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでお 5 続して着実に実施した。
今後の 予定	・継続して、湘南国際村の良好なみどりの保 6、連携を図る。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

※上記の内容は一例です。

#### ① 推進施策

- ・施策番号と施策名を記載しています。
- ・本計画で新たに位置づけ検討・実施する施策には、 新規 と記載しています。
- ・前計画から内容等を拡充し、実施する施策には、拡充と記載しています。
- ・重点施策に位置付けている 26 施策には、 重点施策 と記載しています。

#### ② 方針等

・計画書で示されている「方針等」の内容を記載しています。

## ③ 目標

・計画書で示されている「目標」の内容を記載しています。

#### 4 R3実績

・令和3年度の実績を記載しています。

## ⑤ 取組状況

・取組状況を4つに分類し、以下のいずれかを記載しています。

	記載例	施策数	該当施策
1	【継続実施】従前より取り組んで おり、継続して実施した。	51	(省略)
2	【着手】令和3年度に、新たな取り組みを実施した。	_	_
3	【未着手・検討予定】令和3年度 は未着手だが、令和4年度以降、 計画期間内に検討を進める。	4	《12》保存樹木指定の検討 《28》谷戸地域のみどりの再生に向けた検討 《45》記念植樹の促進に向けた検討 《48》都市緑地法に規定された緑化の推進に関する 未運用制度導入の検討
4	【完了】目標の達成等の理由により、施策としての取り組みが終了した。	5	《6》緑地保全地域制度及び特別緑地保全地区制度 の導入に向けた検討 《8》自然環境保全地域の土地利用制限の継続 《22》極端気象への対応を考慮した樹林地管理の あり方検討 《26》民有樹林地の保全手法の検討 《54》みどりに関する顕彰制度設置に向けた検討
	合計	60	

## ⑥ 今後の予定

- ・令和4年度以降の予定を記載しています。
- ・実施年度が確定しているものについてのみ、年度が記載してあります。

## ⑦ 担当部課

・令和3年度に、当該施策を担当・関係する課名等を記載しています。

## 大柱【I】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策 (No. 1~30)

#### 主な取り組み状況

#### ●中柱ごとの進捗状況について

#### 中柱1 まとまりのあるみどりを守る(5 施策)

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

#### 中柱2 様々な法令に基づき、みどりを守る(7施策)

うち4施策を着実に実施し、2施策は目標が達成しましたが、《12》保存樹木指定の 検討は未着手です。

#### 中柱3 生物多様性の確保に貢献するみどりを守る(9施策)

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

#### 中柱4 みどりの安全性を高める(2施策)

うち1施策は従前より取り組み、《22》極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり 方については、平成30年度に目標を達成し、施策としての取り組みが完了している ため、未実施です。

#### 中柱5 市街地のみどりを守る(5施策)

うち3施策を着実に実施し、《26》民有樹林地の保全手法の検討については、平成30年度に施策としての目標は達成し、《28》谷戸地域のみどりの再生に向けた検討については、長期的視点の目標に関して、未実施です。

#### 中柱6 農地のみどりを守る(2施策)

すべて従前より取り組んでおり、継続して着実に実施しました。

#### ●主な取り組み状況と今後について

- ・《4》(仮称) 三浦半島国営公園の誘致の推進では、三浦半島の骨格となる丘陵のみどりを守り、 再生し、活かしながら重要な財産として次世代に残していくため、「三浦半島国営公園 設置促進期成同盟会」による国への要望を行いました。今後も長期的な視点で、国営公園 の誘致活動を継続していきます。
- ・《14》自然林保全制度の運用〈みどりの基本条例関連〉では、「自然林保全制度」を適切に運用し、 自然植生が残された3地区の保全に努めました。
- ・《17》水辺環境の保全と再生の推進では、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるようなビオトープやため池、自然海岸等の水辺環境の保全を行っています。また、野比かがみ田谷戸については、生物調査を行い、保全及び環境評価等に必要な情報の蓄積を行いました。
- ・《20》外来生物対策の推進では、各計画や法令に基づき、特定外来生物等の防除を行っています。 今後も、地域的な根絶を目指し、継続的かつ積極的に被害防止対策を行います。
- ・《23》公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施では、新たに樹木点検シートを作成し、 庁内へ周知を行うことで、樹木の適切な管理を推進しました。

## 【大柱I】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

## 中柱1 まとまりのあるみどりを守る

推進施策	《1》近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の土地利用制限等による保全の継続 重点施策	
方針等	「首都圏近郊緑地保全法」及び「都市緑地法」に基づき、土地利用行為の規制や制限を行い、みどりの保全を図る。また、特別地区において、不許可処分となった土地の所有者から申し出があった場合には、土地の買取りに向けた手続きを実施する。さらに、長期的には、取得した樹林地の維持管理手法を検討するとともに、市民がみどりにふれあい、親しむことができる場とすることの可能性について検討していく。	
目標	<ul> <li>・現状維持:2地区 1,012.0ha (特別地区244ha)</li> <li>①衣笠・大楠山近郊緑地保全区域 685.0ha (特別地区 49.5ha)</li> <li>②武山近郊緑地保全区域 327.0ha (特別地区194.5ha)</li> <li>・土地利用規制及び制限の実施</li> <li>・パトロールの実施</li> </ul>	
R3実績	・近郊緑地特別保全地区内において、土地利用行為の制限等を行った。 (許認可等申請件数:1件、うち不許可処分:1件。) ・特別保全地区内土地所有者からの申出に基づき、2.4ha(買入額:3,988万円)の土地 の買入を行い、指定地区の保全を図った。 ・一体利用が可能となった際に検討するため、維持管理手法の検討実績なし。	
取組状況	出状況 【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。	
今後の 予定	・継続して近郊緑地特別保全地区内における土地利用行為の制限を行い、提出された買入申出書を基に、買入を行う。(待機者:11件5.5ha)	
担当部課	<b>绮部課</b> 環境政策部自然環境共生課	

推進 施策	《2》湘南国際村めぐりの森のみどりの再生に向けた連携	
方針等	湘南国際村めぐりの森は、近郊緑地保全区域内にあり、土地所有者である神奈川県に よって「湘南国際村改定基本計画(県)」や「湘南国際村めぐりの森づくり事業計画」 に基づき、みどりの再生活動が行われている。県が主体となり横須賀市や市民団体等で 構成される「湘南国際村めぐりの森保全活用協議会」に参加し、湘南国際村めぐりの森 全体のみどりの再生や保全(大楠緑地・子安緑地を含む)に向け、連携を図る。	
目標	・調整、連携の継続	
R3実績	・「湘南国際村めぐりの森保全活用協議会」等に出席し、湘南国際村BC地区(めぐりの森)の保全活用に関し連携を図った。(WEB会議2回) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大規模なイベント等は中止となった。	
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。	
今後の 予定	・継続して協議会に参加し、保全・再生等に向けて県との調整連携を図る。	
担当部課	県、環境政策部自然環境共生課	

推進	《3》「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の方針に基づく緑地保全
施策	新規 重点施策
方針等	大楠緑地及び子安緑地を、「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」と定め、 今後も良好なみどりの保全に向け、連携を図る。
目標	・調整、連携の実施
R3実績	・実績なし。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・継続して、大楠緑地及び子安緑地の良好なみどりの保全に向け、連携を図る。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《4》(仮称)三浦半島国営公園の誘致の推進	
方針等	三浦半島の骨格となる丘陵のみどりを守り、再生し、活かしながら重要な財産として次世代に残していくための手法として国に設置を要望している「三浦半島国営公園」の誘致実現に向け、神奈川県を事務局とする「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」の活動に参加し、イベントの開催や要望活動を行う。	
目標	<ul><li>・誘致活動の継続</li><li>・連携の継続</li><li>・(長期的視点) 国営公園の誘致</li></ul>	
R3実績	R3実績 ・「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動(国への要望提出)を実施した。  取組状況 【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。  今後の 予定 ・継続して国営公園の誘致活動(国への要望提出)を実施する。	
取組状況		
担当部課 県、環境政策部公園建設課		

推進 施策	《5》自然保護奨励金制度による支援の継続
方針等	自然保護奨励金制度(神奈川県事業)により、民有地のみどりの保全や適切な管理が行われるよう、神奈川県と連携を図る。
目標	・連携の継続
R3実績	・自然保護奨励金交付制度(県の事業)の周知を行った。 ・奨励金交付申請書の受付事務を行った。 (申告受付件数:5件、交付面積:79,725.99㎡)
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・周知および受付事務を継続する。
担当部課	県、環境政策部自然環境共生課

## 【大柱I】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

## 中柱2 様々な法令に基づき、みどりを守る

推進 施策	《6》緑地保全地域制度及び特別緑地保全地区制度の導入に向けた検討拡充
方針等	豊かな自然環境が残るみどりや景観的に貴重な緑地を守る手法の候補として、緑地 保全地域制度の指定に関して検討していく。また、現状凍結的な保全が必要となる場 合には、特別緑地保全地区制度の指定に関して検討していく。
目標	・必要に応じ、制度の導入に向けた検討
R3実績	・実績なし。
取組状況	【完了】目標の達成等の理由により、施策としての取り組みが終了した。
今後の 予定	・平成30年度までに、関連部署等と本制度に関する担当者会議を実施した結果、本制度導入に関しては、課題が多岐にわたることが判明している。 ・また、当面、制度導入及び活用の予定がないため、当施策は一旦完了とするが、将来、制度の導入が必要になった場合、再度検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部都市計画課

推進 施策	《7》保安林制度の適切な運用による保全の継続
方針等	「森林法」に基づき、保安林が適切に管理されることや、新たな指定の案件が生じた際の指定に向けた調整などに関し、必要に応じて神奈川県と連携を図る。
目標	・現状維持:52.8ha ・必要に応じ、新規指定に向けた県との連携
R3実績	・保安林指定地区:53.6ha〔前年度比:+0.0654 ha〕 ・保安林の適切な維持管理及び指定において、神奈川県と連携を図った。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の	・引き続き、既指定地区の適切な管理や新規指定の案件が生じた際などに、神奈川県
予定	と連携を図る。
担当部課	県、環境政策部自然環境共生課

#### 【参考】保安林面積の推移(平成27~令和3年度)

年度	平成27年度	平成28~30年度	令和元~2年度	令和3年度
保安林面積	53. 35ha	53. 65ha	53. 52ha	53. 56ha

推進 施策	《8》自然環境保全地域の土地利用制限の継続
方針等	「自然環境保全条例(県)」に基づき、自然環境保全地域が適切に保全されること について、必要に応じて神奈川県と連携を図る。
目標	・田浦大作自然環境保全地域 現状維持:1地区 4.9ha
R3実績	・実績なし。
取組状況	【完了】目標の達成等の理由により、施策としての取り組みが終了した。
今後の 予定	・令和元年度に、権限が県に戻ったため、当施策は完了とする。
担当部課	県、環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《9》風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進
方針等	風致地区条例(市)及び関係法令に基づき、土地利用行為の規制や指導等を行い、 風致に優れたみどりの保全を図る。また、必要に応じて、新規指定や拡大指定に関し て検討していく。
目標	<ul> <li>・現状維持:5地区、1,355.7ha</li> <li>・土地利用制限の継続</li> <li>・パトロールの実施</li> <li>・必要に応じ、新規指定等の検討</li> </ul>
R3実績	・既指定地区の指定現状を維持した。 ・既指定風致地区:5地区、1355.7ha〔前年度比:増減なし〕 ・既指定地区において、土地利用行為制限の継続やパトロールを実施した。 ・土地利用行為許可審査件数:50件
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・継続して、風致地区条例(市)及び関係法令に基づき、みどりの保全を図る。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《10》土地利用調整関連条例(市)の適切な運用(保全)
方針等	「適正な土地利用の調整に関する条例」(市)に基づき、土地利用時における斜面 緑地などの保全やみどりと調和した土地利用となるよう調整を図る。
目標	・適切な指導の継続
R3実績	・「適正な土地利用の調整に関する条例」に基づき開発行為等に対する指導や斜面緑地の保全指導を実施した。(土地利用等指導件数:44件,3,000㎡以上の開発:6件)
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・継続して、適正な土地利用の調整に関する条例に基づき、みどりの保全を図る。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《11》市民緑地制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》 拡充 重点施策
方針等	市民緑地の新たな候補地の検討を行うとともに、既設置緑地の適切な維持管理を行い、市民がみどりにふれあえ親しめる場の充実を図る。
目標	<ul><li>・必要に応じ、新規候補地の検討</li><li>・既設置緑地の適切な維持管理の実施</li></ul>
R3実績	・実績なし。(平成30年9月20日付、当該地が本市に寄付されたため)
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・新たな候補地を検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《12》保存樹木指定の検討 新規
方針等	潜在自然植生などの貴重な樹木や景観的に重要な樹木を保存する手法を検討してい く。
目標	・保全手法の検討
R3実績	・景観重要樹木の新規指定実績なし。(指定の継続:28カ所、235本)
取組状況	【未着手・検討予定】令和3年度まで未着手だが、計画期間内に検討を進める。
今後の 予定	・景観重要樹木の指定の継続を行う。また、新たに保全を必要とする対象が確認できた場合は、新規指定を検討する。 ・令和3年度以降に、景観重要樹木等とは別に、重要な樹木として指定するなどの新たな保全手法の必要性を検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部まちなみ景観課

## 【大柱I】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

## 中柱3 生物多様性の確保に貢献するみどりを守る

推進 施策	《13》生物多様性の確保に向けた調査の実施及び保全手法の検討 拡充 重点施策
方針等	生物多様性の確保に向けて、様々な自然環境の調査を行うとともに、保全に向けた 手法に関して検討していく。また、「誰が何を取り組むか」など、具体的な行動の考え方についても検討していく。
目標	・身近な自然の保全とふれあい推進事業の推進 ・保全、行動手法の検討
R3実績	<ul> <li>・自然観察会(2回実施)</li> <li>光の丘水辺公園:9組16人</li> <li>衣笠山公園:8組22人</li> <li>・自然環境調査</li> <li>ホタル調査(岩戸川、野比かがみ田)</li> <li>・学区の自然体験事業(R2から事業化)</li> <li>5校(桜、野比、夏島、船越、根岸)16回、延べ1,087人</li> </ul>
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	<ul> <li>・横須賀市内の生き物を市民に調査してもらう仕組みを作るための取り組みとして、R4年度は沢山池での調査を目的とした「いきもの調査隊」を募集、調査隊の研修の一環として自然観察会を開催する。</li> <li>・里山的環境での生物調査として、博物館学芸員及び自然環境団体とともに沢山池での生物調査を、年4回実施する。</li> <li>・学区の自然体験事業の受け入れ校数を5校→10校に増やし、体験プログラムを展開する。</li> <li>・環境省「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、自然共生サイト(仮称)の認定を目指す。</li> </ul>
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《14》自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》
方針等	民有地に存在する自然植生(自然植生が残された3地区)を保全するため、「自然林保全制度」を適切に運用する。 自然植生が残された3地区:住吉神社(久里浜8丁目),大松寺(小矢部3丁目) ,三浦正八幡宮(太田和5丁目)
目標	・保全契約の継続:3地区
R3実績	・保全契約の継続(全3地区、面積7,745㎡) ・自然林の保全状況確認を行い、保全の確認ができた自然林の土地所有者に奨励金の 交付を行った。(全3地区)
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・引き続き運用を継続し、自然林の保全を図る。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《15》「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」の適切な運用 拡充
方針等	「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」を適切に運用し、公園などにおける自然植生(自然植生が残された地区1、2、3、12、13)を保全する。 自然植生が残された地区: 夏島貝塚(主な植生:タブノキ林) 諏訪公園(緑が丘)(主な植生:アカガシ林) 猿島(主な植生:タブノキ林) 天神島・笠島(主な植生:タブノキ林) 荒崎(主な植生:タブノキ林)
目標	・適切な運用
R3実績	・「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」を適切に運用し、都市公園及び 自然教育園等における自然植生の保全を図った。 【実績】 [自然植生が残された地区] 猿島 : 史跡整備の一環とした安全措置(樹木伐採) 天神島・笠島 : 倒木処理、枝払い [参考]その他の自然植生が残されている地区 馬堀自然教育園 : 倒木処理、外来植物の駆除
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・継続して都市公園及び自然教育園等の自然植生を保全する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課·公園管理課 教育委員会教育総務部生涯学習課·博物館運営課

推進 施策	《16》指定文化財(天然記念物)の保全の継続
方針等	「文化財保護条例(県)」及び「文化財保護条例(市)」に基づき、神奈川県と連携 しながら既指定の天然記念物の自然林の保全を継続して行っていく。
目標	・指定地区の継続: 6 地区
R3実績	・国、県、市指定重要文化財管理者に対し、文化財管理奨励金を交付した。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・文化財管理奨励金の交付事務を継続する。
担当部課	県、教育委員会教育総務部生涯学習課

推進 施策	《17》水辺環境の保全と再生の推進 拡充
方針等	多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるビオトープやため池、自然海岸などの水 辺環境の保全を行うとともに、公園や学校などの整備等の際は、ビオトープの整備や 再生に関して検討していく。また、ビオトープにおける生態系に配慮した水辺環境づ くりや維持管理に関するサポート体制に関して検討していく。
目標	<ul><li>・ビオトープやため池の保全</li><li>・ビオトープの整備、再生、維持管理におけるサポート体制の検討</li></ul>
R3実績	<ul> <li>・光の丘水辺公園において、指定管理者及びボランティア団体(水辺公園友の会)による自然環境維持・管理や自然観察会等を開催した。また、管理者からの要請により、本公園の水辺環境の保全に関しての助言を行った。</li> <li>・市内に点在するため池、下水処理施設ビオトープ及び学校ビオトープの維持管理を実施した。ため池 :10カ所〔前年度比:増減なし〕下水処理施設ビオトープ :2カ所〔前年度比:増減なし〕学校ビオトープ :19カ所〔前年度比:4カ所増※〕※増加理由:学校ビオトープの再生・整備等</li> <li>・野比かがみ田緑地で環境保全活動を行い、生物調査(随時)及び水質調査(隔年)を実施した。</li> <li>・有識者参加のアドバイザー会議を実施し、整備・再生・維持管理方法についてのアドバイスをいただき、それらを整理した。</li> <li>・天神島・笠島において、漂着ごみの回収処理やハマオモト食害虫の駆除を実施し、海岸植生の保全を行った。</li> </ul>
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	<ul> <li>・多様な生物の生息・生育・繁殖の場となるようなビオトープやため池、自然海岸などの水辺環境の保全を行うとともに、公園や学校などの整備等の際は、ビオトープの整備や再生に関して検討していく。また、ビオトープにおける生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理に関するサポート体制に関して検討する。</li> <li>・引き続き、ボランティア団体等による生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理に関し、必要に応じてサポートを行う。</li> <li>・再生水(下水処理水を更に砂ろ過した水)を有効活用したビオトープ(2カ所)について、市民に見て楽しんでいただける修景施設として、適切に維持管理していく。</li> <li>・ため池の副次的な機能の一つとしてある生態系に配慮した水辺環境づくりや維持管理について、主たる機能を損なわない範囲内で、ビオトープの整備・再生等の検討が必要となった場合は、実施する。</li> <li>・野比かがみ田谷戸の生態系保全を継続実施するとともに、自然観察会を開催する。</li> <li>・継続して、水辺の自然環境調査を実施し、自然環境の保全に取り組む。</li> </ul>
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課、経済部農業振興課 上下水道局技術部水再生課、教育委員会教育総務部学校管理課・博物館運営課

推進 施策	《18》里山的環境保全・活用の推進 新規 重点施策
方針等	里山的環境保全・活用事業を推進し、生物多様性を確保するとともに、人々が身近 な自然にふれあえる場と機会を創出する。
目標	・里山的環境保全・活用事業の推進
R3実績	・横須賀市里山活動推進協議会、里山活動連絡会(長坂地区)を運営・開催した。 ・長坂地区(長坂5丁目)において、田んぼ学校を実施した。 【実績】 1校(荻野小)、児童数24人 ・長坂地区で里山ボランティア育成講習会、収穫祭、自然体験会などを開催した。 (里山ボランティア育成講習会と収穫祭は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため規模縮小開催となった。) 【実績】 里山ボランティア育成講習会全11回(1回雨天中止)参加人数:10人収穫祭 参加人数:34人自然体験会 5回開催総参加人数:203人
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・引き続き里山再生活動を継続し、市民が参加できるイベントや講習会を開催する。 ・長坂緑地の一部エリアを「民官連携里山エリア」として活動団体を公募し、管理運 用方法について検討を行う。 ・民官連携里山エリアを含む「里山ゾーン」で引き続き環境再生活動を実施する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《19》かがみ田谷戸の再生・活用の推進 新規 重点施策
方針等	「かがみ田谷戸」の里山的環境の再生・活用を行い、生物多様性を確保するとともに、人々が身近な自然にふれあえる場と機会を創出する。
目標	・再生、活用事業の推進
R3実績	・環境再生活動を実施した。 ・アドバイザーとともに管理方針の見直しを図った。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・環境再生活動を継続するとともに、自然観察会を開催する。 ・令和4年度以降は、指定管理者制度を導入して管理する。 ・環境省の自然共生サイト(仮称)の試行に参加する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《20》外来生物対策の推進 新規 重点施策
方針等	生態系に対する影響や生活・農業被害の低減を図るため、哺乳類の特定外来生物等(アライグマ・クリハラリス(タイワンリス)・ハクビシン)の排除を行うとともに、三浦半島の生態系に影響を及ぼしている植物の特定外来生物等(オオキンケイギク・トキワツユクサなど)の排除を目指し、体制や手法などを検討していく。また、外来生物による生態系への被害状況や防除の必要性について、市民に広く周知し、防除への啓発等を図る。
目標	<ul><li>・アライグマ・クリハラリス (タイワンリス) ・ハクビシンの防除の推進</li><li>・オオキンケイギク・トキワツユクサなどの排除に向けた手法の検討</li><li>・外来生物対策に関する情報発信</li></ul>
R3実績	・捕獲頭数     アライグマ : 204頭     クリハラリス (タイワンリス) : 3,583頭     ハクビシン : 183頭     ・オオキンケイギクの生育に関する相談があった場合は、職員が必要に応じて現地を確認し、土地所有者へ情報提供を実施した。また、公有地の場合は各施設管理者に情報提供を行い適切に対応するほか、チラシを配架し周知を行った。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・引き続き、各計画及び法令に基づき特定外来生物等の防除等を実施する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進	《21》多様な生物が育まれ水辺環境にふれあうことのできる水田等の再生・活用に				
施策	向けた検討 新規 重点施策				
方針等	生物多様性の確保に寄与するとともに、市民が水辺環境とふれあえる水田等の再生について、民営市民農園やその他の手法により検討し、豊かな自然環境の活用を推進する。				
目標	・再生、活用手法の検討				
R3実績	・長坂緑地内において、生物多様性の確保と、市民に水辺環境とふれあえる場を提供 するため、復田作業を行った。				
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。				
今後の	・今後は、里山的環境保全・活用事業の一環事業として、生物多様性の確保及び市民				
予定	への水辺環境とふれあえる場の提供を目指す。				
担当部課	環境政策部自然環境共生課、経済部農業振興課				

## 【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

## 中柱4 みどりの安全性を高める

推進 施策	《22》極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり方検討 拡充 重点施策					
方針等	樹林地の安全性を最優先とし、生物多様性の確保や景観面に配慮した保全や管理のあり方を検討していく。その一つの手法として、豪雨対策及び生物多様性の確保に貢献することを目的とした「樹林地管理モデル事業」を実施し、荒廃が進む樹林地の良好な維持管理手法を検討するとともに、その後のモデル地区以外への拡大などについて検討していく。					
目標	目標 ・樹林地管理モデル事業の実施 ・樹林地管理のあり方検討					
R3実績	・実績なし。					
取組状況	【完了】目標の達成等の理由により、施策としての取り組みが終了した。					
今後の	・効果の検証が終了したため、当施策は完了とするが、モデル事業実施エリア外にお					
予定	いて、新たに樹林地の管理を行う際には、モデル結果を参考とする。					
担当部課	環境政策部自然環境共生課					

推進 施策	《23》公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施 新規
方針等	公共施設における樹木の倒木による危険を回避するため、都市公園等において調査 を行い、必要に応じて、対策を実施する。
目標	・検討及び実施
R3実績	・樹木点検チェックシートの作成及び周知
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の	・庁内の各管理者に対し、継続して樹木チェックシートの周知を行い、適切な管理を
予定	推進する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課、土木部道路維持課 ほか

## 【大柱Ⅰ】みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

## 中柱5 市街地のみどりを守る

推進 施策	《24》市街化区域内樹林地保全支援制度の運用《みどりの基本条例関連》 重点施策			
方針等 斜面緑地を土地所有者に持ち続けていただきながら守るため、「市街化区域内地保全支援制度」を適切に運用するとともに、保全対象面積を維持していく。				
目標	・適切な運用 ・保全対象面積の維持 ・斜面緑地を土地所有者に継続して持ち続けていただくため、契約に基づき奨励金を 交付した。 ・令和2年度民有樹林地保全契約 契約件数 : 109件 [前年度比:4件減] 契約面積 : 34.5ha [前年度比:3.3ha減] 奨励金額 : 約135万円[前年度比:約13万円減]			
R3実績				
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。			
今後の	・継続して制度を運用し、斜面緑地を守るだけではなく、対象要件の変更の可能性を 検討する。 環境政策部自然環境共生課			
予定				
担当部課				

推進 施策	《25》みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》 重点施策				
方針等	「樹林地等の寄付に関する要綱」に基づき適切な審査を行うとともに、安全にみどりとふれあえる樹林地や山頂または尾根線などの山容を残した良質な樹林地等を主体に積極的な制度運用を行い、良好な樹林地の保全を図る。				
目標	・制度運用の継続				
R3実績	・「樹林地等の寄付に関する要綱」に基づき、適切な管理を図った。 寄付受納件数:6件(2.7ha)				
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。				
今後の 予定	・継続して寄付制度を運用する。				
担当部課	環境政策部自然環境共生課				

推進 施策	《26》民有樹林地の保全手法の検討 新規 重点施策				
方針等	市街化区域内の斜面緑地を将来にわたって持ち続けていただきながら保全していく ための手法を検討していく。あわせて、民有地における法面工事の際の緑化啓発の手				
	法を検討していく。				
目標	・手法の検討				
	・法面緑化の啓発手法の検討				
R3実績	・実績なし。				
取組状況	【完了】目標の達成等の理由により、施策としての取り組みが終了した。				
	・斜面緑地の保全及び民有地の法面工事の際の緑化には、相応の補助等が必要である				
今後の	が、本計画内では、保全手法の検討の域を出ず、具体的な補助等の確立は困難であ				
予定	ったため、当施策としての検討は終了した。				
	・今後は、グリーンインフラの観点による保全手法の検討を行う。				
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部開発指導課、土木部河川・傾斜地課				

推進 施策	《27》景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討 拡充				
方針等	景観的視点から重要な樹木を「景観重要樹木」に指定するとともに、既指定樹木の				
	育成に配慮した維持管理(育成管理)手法を検討していく。				
目標 ・継続、新規指定 ・育成管理手法の検討					
	・景観重要樹木の指定の継続:28カ所,235本 (新規指定の実績はなし。)				
R3実績	・引き続き、既指定の景観重要樹木を、デジタルアーカイブによって周知する整備を				
	行った。				
取組状況	組状況 【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。				
	・景観重要樹木の指定の継続を行う。また、新たに保全を必要とする対象が確認でき				
今後の	た場合は、新規指定を検討する。				
予定	・管理者が各景観重要樹木の状態等を勘案し維持管理をしているため、育成管理手法				
	の検討については、必要に応じて実施する。				
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部まちなみ景観課				

推進 施策	《28》谷戸地域のみどりの再生に向けた検討			
方針等	谷戸地域住環境対策事業の中で、谷戸のみどり復元助成などを実施し、谷戸地域の みどりの再生をモデル的に実施する。また、今後の方針について検討するとともに、 土地利用の動向を踏まえながら、長期的展望としてモデル地区以外の谷戸地域のみど りの再生について検討していく。			
目標	・モデル事業の実施 ・(長期的視点)谷戸地域のみどりの再生の検討			
R3実績	・モデル事業については、平成29年度末に終了したため、実績なし。			
取組状況	【未着手・検討予定】令和元年度は未着手だが、令和3年度以降、計画期間内に検討を進める。			
今後の 予定	・長期目標である谷戸地域のみどりの再生については、令和3年度以降に、その必要性も含めて検討する。			
担当部課	環境政策部自然環境共生課、都市部まちなみ景観課			

## 【大柱 [] みどりを保全・育成し、活用するための推進施策

## 中柱6 農地のみどりを守る

推進 施策	《29》農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続			
方針等	農業振興地域整備計画に基づく農業振興により、「農業振興地域内農用地」の保全 を図る。			
目標	・現状維持:332.2ha			
R3実績	・農業振興地域内農用地の区域面積を維持した。 農業振興地域内農用地:332.2ha〔前年度比:増減なし〕 ・農業振興地域内農用地の保全を図った。			
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。			
今後の	・引き続き、農業振興地域整備計画に基づく農業振興により、「農業振興地域内農用			
予定	地」の保全を図る。			
担当部課	経済部農業振興課			

推進 施策	《30》生産緑地のみどりの維持の継続				
方針等	生産緑地を良好な状態に保つとともに、指定期間の終了時には指定の継続を働きかけ、同地区の維持を図る。				
目標	・現状維持:170カ所、25.3ha				
R3実績	・生産緑地保全状況について確認を行った。 ・生産緑地:168地区、25.1ha(前年度比増減なし) ・特定生産緑地について、関係機関と協力し、地権者に対して説明及び申請受付を行 い、指定した。				
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。				
今後の 予定	・継続して生産緑地の維持保全を図る。 ・継続して特定生産緑地について、関係機関と協力し、地権者に対して説明及び申請 受付を行い、指定する。				
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園建設課、経済部農業振興課、都市部都市計画課				

#### 【参考】生産緑地減少地区(平成28~令和3年度)

年度	地区	面積	廃止理由
令和2年度	平作	1, 180m <sup>2</sup>	主たる農業従事者の死亡により、営農が困難となったため。

## 大柱【II】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策 (No.31~48)

#### 主な取り組み状況

#### ●中柱ごとの進捗状況について

中柱1 身近にふれあえるみどりの充実(8施策)

すべて従前より取り組んでおり、着実に実施しました。

中柱2 公共施設のみどりをつくる(4施策)

すべて従前より取り組んでおり、着実に実施しました。

中柱3 民有地のみどりをつくる(3施策)

うち2施策を着実に実施しましたが、《45》記念植樹の促進に向けた検討は未着手です。

中柱4 様々な法令や制度に基づき、みどりをつくる(3施策)

うち2施策を着実に実施しましたが、《48》都市緑地法に規定された緑化の推進に 関する未運用制度導入の検討は未着手です。

#### ●主な取り組み状況と今後について

- ・《31》都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討では、本市の都市公園の今後のあり方(適正 配置、維持管理等)を示す、「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を作成しました。 また、Park-PFI(公募設置管理制度)と指定管理者制度等を活用した長井海の手公園等交 流拠点機能拡充事業において、拡張用地の基盤施設の整備に着手しました。今後は、令和 5年度のリニューアルオープンに向け、設計・整備を行います。
- ・《32》(仮称) 長坂緑地の活用手法の検討では、今年度も NPO 法人三浦半島生物多様性保全、日本自然保護協会、(株) ラッシュジャパン、横須賀里山田んぼ倶楽部及び横須賀市の5者により、「サシバプロジェクト協定」を締結し、活動を行いました。また、長坂緑地が都市公園として広告されたため、今後は「官民連携里山エリア」における活動団体の公募及び管理運営手法の検討や、既存の里山エリアにおける継続した環境再生活動の推進を行います。
- ・《33》都市公園等の安全・安心対策の推進では、引き続き、公園施設等のバリアフリー化や長寿命化対策である老朽化した遊具の更新を行いました。今後も、継続して取り組むとともに、「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」(平成30年10月国土交通省)に基づき、「横須賀市公園施設長寿命化計画」(平成30年度策定)の見直しを行います。
- ・《41》【河川】河川環境の整備の推進では、生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理等を行っています。引き続き、流域全体を視野において、生物の生育・生息・繁殖並びに生態系の保全に配慮した河川となるような整備を推進していきます。

## 【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

#### 中柱1 身近にふれあえるみどりの充実

推進 施策	《31》都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討 拡充 重点施策				
方針等	都市公園の適正配置のあり方を検討するとともに、既存公園の機能の見直しについて検討していく。また、必要に応じて、様々な手法による都市公園の整備を検討していく。				
目標	・現状維持:520カ所、511ha ・都市公園の配置適正化に関する検討(あり方検討・施設再配置) ・既存公園の機能の見直しの検討(公園のリニューアル) ・様々な手法による公園等の整備の検討				
R3実績	・都市公園(前年度比):公園数増減なし、約13ha増加 ・本市の都市公園の今後のあり方を示す、「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を 策定した。 ・長井海の手公園交流拠点機能拡充事業として、拡張用地の基盤施設の整備(デザイン・ビルド方式)に着手した。				
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。				
今後の 予定	・継続して既存公園の維持管理を行う。 ・「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」に基づいて取組を実施する。 ・長井海の手公園リニューアルの検討において、宿泊・集客機能等の強化を図ったた め、計画に基づいて整備及び管理運営を実施する。				
担当部課	環境政策部公園管理課・公園建設課・公園建設課(公園活用推進担当)				

#### 【参考】都市公園数等の推移(平成27~令和3年度)

年度	都市公園面積		主な増減公園
	増減	合計	土な増例公園
平成27年度	2カ所増	522カ所	衣笠山公園(42.5ha 増)
	(+10.7ha)	(522. 0ha)	長沢5丁目第4都市林(0.44ha 増・新規)
平成28年度	4カ所増	526カ所	三笠公園 (0. 1ha 増)
	(+1.4ha)	(523. 4ha)	津久井5丁目第5都市林(2.3ha 増)
平成29年度	4カ所増	530カ所	追浜公園 (0.3ha 減)
	(+13.3ha)	(536. 7ha)	津久井5丁目第6都市林(2.0ha 増・新規)
平成30年度	3カ所増	533カ所	佐原2丁目公園(1.3ha 増)
	(+5. 2ha)	(542.9ha)	武3丁目都市林(4.9ha 増)
令和元年度	1カ所増	534カ所	衣笠山公園(0.8ha 減)
	(+9.5ha)	(552. 4ha)	田浦梅の里(4.3ha 増)
令和2年度	2カ所増	536カ所	長井海の手公園(6.9ha 増)
	(+19. 2ha)	(571. 6ha)	走水水源地公園(2.4ha 増・新規)
令和3年度	増減なし	536カ所	長坂緑地(1.8ha 増・新規)
	(+13.3ha)	(584. 9ha)	くりはま花の国(1. 1ha 減)

<sup>※</sup>上記表で表す都市公園とは、公告済の都市公園のことであり、県立公園(観音崎公園及び塚山 公園)を含む。

推進 施策	《32》(仮称)長坂緑地の活用手法の検討 新規 重点施策			
方針等	貴重な自然環境を有する、(仮称)長坂緑地をどのように活用していくかの手法を 検討していく。			
目標	・活用手法の検討			
R3実績	・都市公園として公告(R4年3月25日) ・長坂緑地の管理方針及びゾーニング等について検討した。 ・NPO法人三浦半島生物多様性保全、日本自然保護協会、(株)ラッシュジャパン、横須賀里山田んぼ倶楽部、横須賀市の5者で「サシバプロジェクト協定」を締結して活動を行った。			
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。			
今後の 予定	・長坂緑地の一部エリアを「民官連携里山エリア」として活動団体を公募し、管理運用方法について検討を行う。 ・「サシバプロジェクト」は民官連携里山エリアでの活動として、継続実施する。 ・民官連携里山エリアを含む「里山ゾーン」で引き続き環境再生活動を実施する。			
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課・公園建設課			

推進 施策	《33》都市公園等の安全・安心対策の推進 拡充 重点施策				
方針等	誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを推進する。また、防災拠点となる都 市公園等の機能を充実させる。				
目標	<ul><li>・バリアフリー化対策の推進</li><li>・公園施設長寿命化対策の推進及び長寿命化計画の見直し</li><li>・防災機能の充実</li><li>・公園、緑地の斜面の実態を踏まえた保全手法の検討</li></ul>				
R3実績	・公園のバリアフリー化対策として、貝山緑地のトイレ実施設計を行った。 ・長寿命化対策として、久里浜8丁目公園、山科台公園、武1丁目公園、平和中央公園、湘南鷹取6丁目公園、金谷2丁目第2公園、逸見が丘第3公園、二葉2丁目第2公園、吉井3丁目公園の9公園で老朽化した遊具の更新を実施した。 ・本市の都市公園の今後のあり方を示す「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定した。 ・長井海の手公園交流拠点機能拡充事業として、拡張用地の基盤施設の整備(デザイン・ビルド方式)に着手した。				
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。				
今後の 予定	・引き続き、公園のバリアフリー化を実施する。 ・引き続き、長寿命化対策として老朽化した遊具のリニューアルを実施する。 ・「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」(平成30年10月国土交通省)に基づき、「横須賀市公園施設長寿命化計画」(平成30年度策定)の見直しを行う。 ・公園・緑地の斜面の実態調査を踏まえた工法の検討と整備を実施する。 ・「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」に基づいて取組を実施する。 ・長井海の手公園リニューアルの検討において、インクルーシブ遊具の設置やトイレのバリアフリー化等を計画したため、計画に基づいて整備及び管理運営を実施する。				
担当部課	環境政策部公園建設課・公園建設課(公園活用推進担当)				

推進 施策	《34》個性と魅力ある都市公園等の充実と積極的な利活用の促進 拡充 重点施策					
方針等	個性と魅力にあふれた拠点の充実を目指し、拠点となる公園の計画的な整備・リニューアルを推進する。また、健康増進や身近にみどりに親しむ場と機会を提供するため、多様な機能を有する都市公園の充実と利活用の促進を図る。					
目標	・個性と魅力ある公園づくりと活用の推進 ・拠点となる都市公園等の充実					
R3実績	<ul> <li>・追浜公園横須賀スタジアムのブルペンの改修、駐車場の整備を行った。</li> <li>・久里浜1丁目公園(旧くりはまみんなの公園とその隣接地)及び久里浜1丁目第2公園(旧くりはまみんなの公園の代替公園)の整備を行った。(令和4年度以降順次完了予定)</li> <li>・横須賀東海岸の新たな魅力と賑わいを創出するため、走水水源地公園の整備を行った。</li> <li>・本市の都市公園の今後のあり方を示す「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定した。</li> <li>・長井海の手公園交流拠点機能拡充事業として、拡張用地の基盤施設の整備(デザイン・ビルド方式)に着手した。</li> </ul>					
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。					
今後の 予定	・引き続き、都市公園等の充実を図るため、改修及び新規整備等を行う。 ・追浜公園横須賀スタジアムの改修等を行う。(令和4年度は放送設備の実施設計) ・久里浜1丁目公園として、市民も利用できる天然芝フルピッチのグラウンド等、横 浜F・マリノスの練習拠点の整備を行う。(令和2~5年度) ・久里浜1丁目第2公園として、旧くりはまみんなの公園の代替となる公園の整備を 行う。(令和2~4年度) ・「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」に基づいて取組を実施する。 ・長井海の手公園リニューアルの検討において、西海岸の絶景を活かした、展望デッキやグランピング施設等を計画したため、計画に基づいて整備及び管理運営を実施 する。					
担当部課	環境政策部公園管理課・公園建設課・公園建設課(公園活用推進担当)					

推進 施策	《35》みどりの機能を活かした都市公園等の充実及び適切な維持管理の推進 拡充			
方針等	自然環境を有する公園や生物多様性の確保に寄与する都市公園等、様々なみどりの機能を活かした都市公園等の充実と適切な維持管理を行う。			
目標	・都市公園等の充実 ・都市公園等の適切な維持管理の推進			
R3実績	・既存公園(猿島公園、くりはま花の国、しょうぶ園等)において、適切な維持管理を 行い、自然とふれあうことができるみどりとしての活用等を図った。 ・本市の都市公園の今後のあり方を示す「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策 定した。			
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。			
今後の 予定	・継続して適切な維持管理を実施する。 ・「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」に基づいて取組を実施する。			
担当部課	環境政策部公園管理課・公園建設課			

推進 施策	《36》都市公園等に関する積極的な情報発信の推進 新規
方針等	都市公園等に関する利活用の促進のため、施設情報やイベント情報を積極的かつ効果的に発信する。
目標	・都市公園等の情報発信の推進
R3実績	・市ホームページ、施設のパンフレット作製・配布等による情報発信を実施した。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・引き続き、施設情報等の情報発信を行う。
担当部課	環境政策部公園管理課

推進 施策	《37》歴史的資産と一体となったみどりの積極的な活用の推進 拡充 重点施策
方針等	国指定の史跡となった猿島や千代ヶ崎砲台跡などの歴史的資産の活用を検討すると ともに、それらと一体となったみどりを充実させる。
目標	・歴史的資産を活かしたみどりの充実
R3実績	<ul> <li>・猿島公園について、柵や案内板等の設置や防犯カメラの保守を行い、安全性の向上に努めた。また、入園者の増加に対応するため、トイレの新設を継続事業として実施した。なお、集客イベントについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中止となった。</li> <li>・猿島砲台跡(国史跡)については、史跡整備の一環として、安全管理のための樹木伐採を実施した。</li> <li>・千代ヶ崎砲台跡(国史跡)については、定期的な清掃活動により、周辺の自然環境と一体とした適正管理を実施した。現地は、令和3年10月から公開を開始し、自然環境の豊かな史跡を来場者に体感してもらう機会の提供を行っている。</li> </ul>
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・猿島公園は、令和4年度から指定管理制度を導入し、維持管理を行う。 ・猿島砲台跡については、引き続き、安全管理のための樹木管理を行う。 ・引き続き、千代ヶ崎砲台跡の定期清掃を実施する。(一般公開:令和3年10月開始)
担当部課	環境政策部公園管理課、教育委員会教育総務部生涯学習課

推進 施策	《38》横須賀エコツアーの推進 新規 重点施策					
方針等	本市の魅力ある自然観光資源を守りながら身近にふれあうことができる「エコツア 一」を推進する。					
目標	<ul><li>・エコツアーの実施</li><li>・新たな実施地区の検討: 走水低砲台跡、荒崎周辺</li></ul>					
R3実績	<ul> <li>・エコツアーの実施(160回、延べ参加者数2,110人)</li> <li>・「横須賀エコツアーサポート協会」を開催し(総会1回、会議2回)、エコツアー実施団体への周知を実施した。</li> <li>・「横須賀エコツアー連絡会議」を開催した(3回)</li> <li>・夏の小学生向けエコツアーを開催した。(6プログラム、12回、142人参加)</li> <li>・エコツアーのパンフレットを15,000部作成</li> <li>・パネル展示(コースカベイサイドストアーズ 令和3年6月1日~30日)</li> <li>・既存ガイドのステップアップ研修(エコツアー団体対象)2回実施ガイドカのステップアップ(参加者9人 令和3年7月19日)</li> <li>「安全安心」に関する研修(参加者18人 令和4年2月2日)</li> </ul>					
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。					
今後の 予定	R4年9月末日で事業廃止					
担当部課	環境政策部自然環境共生課					

# 【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

### 中柱2 公共施設のみどりをつくる

推進 施策	《39》【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進
方針等	横須賀港港湾計画や港湾環境計画等に基づき、港湾緑地などの港湾施設整備や活用 を推進するとともに、施設の整備・改修の際は、その施設の目的を優先しつつ、可能
	な場合は、自然環境にも配慮した施設づくりを進める。
	・新規整備 3カ所: (仮称) 西浦賀みなと緑地0.7ha、(仮称) 長浦西緑地0.1ha、(仮
目標	称)追浜地区海浜(干潟) 
	・適切な維持管理 ************************************
	・整備、改修時における自然環境への配慮の検討
	・港湾緑地の適切な維持管理を行った。
	港湾緑地:9カ所、11.1ha
R3実績	・追浜地区海浜(干潟)については、令和元年の台風被害により一般開放を休止して
	いる。
	・整備後の経過観察を、市民団体等の協力を得ながら実施した。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の	・引き続き、港湾緑地の適切な維持管理を行う。
予定	・港湾緑地の整備に向けた検討・調整を行う。
担当部課	みなと振興部港湾企画課・港湾管理課・港湾整備課

#### 【参考】港湾緑地などの整備実績(平成27年度以降)

左座	増加港湾緑地など		備考	
年度	港湾緑地名	面積	加持	
平成27年度	(仮称) 西浦賀みなと緑地	0. 3ha	一部の整備のみ完了。(全体 1.1ha のうち 0.7ha 完了、残整備面積: 0.4ha)	

推進 施策	《40》【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進
方針等	道路整備時の街路樹等による植栽や、既存街路樹等の適切な維持管理に努めるとと もに、枯死等により撤去される際は補植を検討していく。また、ポケットパークなど
7321 3	のオープンスペースの確保に努める。
目標	・街路樹の現状維持(補植の実施): 道路緑化(街路樹)の実績15,888本
	・道路植栽の適切な維持管理
	・街路樹の整備及び維持管理等における方向性を示した、街路樹整備ガイドラインを
	制定した。(令和4年3月)
	・根岸町に新規植栽を行ったが、市内各路線において、風雨災害による倒木や病害虫
R3実績	等による枯損木の撤去も行った。
	【実績】
	新規植栽 : 20本 (ハナミズキ20本)
	樹木撤去 : 206本
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
A44.0	・街路樹ガイドラインに沿った街路樹の整備及び維持管理等を行う。
今後の 予定	・街路樹の現状維持及び緑化の推進を進める際、利用者の安全性の確保などの問題が
	発生することから、本計画期間内に目標等の見直しを行う。
担当部課	土木部道路建設課・道路維持課

# 【参考】街路樹数の推移(平成29~令和3年度)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
街路樹数	15,841本	15,831本	15,749本	15,658本	15, 464本

※街路樹数の減少理由:老木、枯損木及び台風等の被害による倒木の撤去。

推進 施策	《41》【河川】河川環境の整備の推進			
方針等	生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理を行うとともに、河川施設の改修等の際は、流域全体を視野において、生物の生息・生育・繁殖並びに生態系の保全に配慮した河川となるような整備を推進する。			
目標	・適切な維持管理 ・整備、改修時における生物多様性への配慮の検討			
R3実績	・長沢川の河床に護床ブロックを設置した。			
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。			
今後の 予定	・生物多様性の確保に配慮した河川の維持管理を行うとともに、河川施設の改修等の際は、流域全体を視野において、生物の生息・生育・繁殖並びに生態系の保全に配慮した河川となるような整備を推進していく。			
担当部課	土木部河川・傾斜地課			

推進施策	《42》公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドラインの適切な運用 拡充 重点施策
方針等	「公共施設の緑化等ガイドライン」を適切に運用し、公共施設における積極的な緑化 や適切な育成管理を行う。また、必要に応じて、ガイドラインの見直しを行う。
目標	・適切な運用
R3実績	・「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用に向け、庁内掲示板により広く周知し、公共施設の緑化を推進した。 ・報告、調査、調整により、樹木4本、約35㎡のみどりが残った。 (報告件数:5課から16件)(詳細は、次ページの報告等一覧を参照)
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用を継続し、公共施設の緑化を推進する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課 ほか

# 【参考】令和3年度公共施設の緑化等ガイドライン報告等一覧

No.	施設種別	内容(概要)	調整内容	調査結果
1	都市公園等	長井海の手公園隣接地活用事業に伴う伐木等。	なし (補植予定のため)	_
2	都市公園等	公園内広場の改修に伴う伐木。	なし (補植予定のため)	_
3	都市公園等	枯死した高木の撤去。	なし (予算上、補植不可能なため)	_
4	保育園等	園庭整備工事に伴う高木の新規植栽。	なし (新規植栽のため)	_
5	都市公園等	長井海の手公園隣接地活用事業に伴う伐木。	なし (補植計画があるため)	_
6	都市公園等	駐車場整備に伴う伐木。	なし (隣接地で植栽予定のため)	_
7	その他	駐車場整備工事に伴う支障木の伐木。	なし (安全性の確保のため)	_
8	保育園等	園庭整備工事に伴う新規植栽及び移植。	なし (新規植栽予定ため)	_
9	その他	障害者用駐車場の設置工事に伴う伐木。	なし (植栽スペースがないため)	_
10	都市公園等	枯死木の撤去。	なし (予算上、補植不可能のため)	_
11	都市公園等	法面下の排水溝の新設に伴う支障木の伐根。(中止)	なし (植栽スペースがないため)	_
12	都市公園等	防球ネットの更新工事に伴う伐木。	なし (安全措置が理由なため)	_
13	都市公園等	強風による倒木の撤去。	なし (植栽スペースがないため)	_
14	都市公園等	鉄塔整備に伴う資材運搬用モノレール設置のための 伐木。	なし (予算上、補植不可能のため)	
15	その他	根腐れした高木の伐木。	なし (補植計画があるため)	
16	その他	腐朽した樹木の伐木。	なし (補植計画があるため)	_

# 【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

# 中柱3 民有地のみどりをつくる

推進 施策	《43》土地利用調整関連条例(市)の適切な運用(緑化)
方針等	「適正な土地利用の調整に関する条例」(市)に基づき、土地利用時における計画敷地内の目に見える場所への緑化など景観に配慮した緑化やみどりと調和した土地利用となるよう調整を図る。
目標	・適切な指導の継続
R3実績	・「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導を行った。(指導件数:44件)
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・継続して緑化指導を実施する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《44》民有地緑化支援制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》 重点施策
方針等	「民有地緑化支援制度」を運用し、民有地内の目に見える場所への緑化に対し支援を行う。また、緑化施設整備計画認定制度における認定緑化施設に係る固定資産税の特例措置の廃止を受け、本市独自の制度として、民有地緑化支援事業との連携を図り、事業者に対して支援を行う。
目標	・制度運用の継続
R3実績	・事業の休止により実績なし
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・制度の再実施に向けた検討を行う
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《45》記念植樹の促進に向けた検討 新規
方針等	各種記念事業において、記念植樹の実施を検討するとともに、各家庭、事業所、公 共施設等における記念植樹の促進に関して検討していく。 【補足説明】本施策は、緑化を推進するための手法として、今までにない新たな記念 植樹の促進策を検討するものである。なお、既存の記念植樹の実態調査もあわせて行 うこととする。
目標	・記念事業における植樹の実施に向けた検討 ・民有地における記念植樹の促進に向けた検討
R3実績	・実績なし。
取組状況	【未着手・検討予定】令和2年度は未着手だが、令和3年度以降、計画期間内に検討を進める。
今後の 予定	・本計画年度内に全庁的に記念植樹の実施需要に関する調査を行う。
担当部課	環境政策部自然環境共生課 ほか

# 【大柱Ⅱ】みどりを創出・育成し、活用するための推進施策

# 中柱4 様々な法令や制度に基づき、みどりをつくる

推進 施策	《46》「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進
方針等	本市における「緑化重点地区」を市街化区域全域とする。*本市の市街地は斜面緑地以外にみどりが少なく、積極的に緑化を推進する必要がある。そこで、市街化区域を「緑化重点地区」と定め、市民・NPO・事業者・行政が連携しながら、それぞれが主体的に緑化を進めていく。なお、継続して緑被率調査を行い、緑被の変化を把握し、重点的に緑化推進の必要があると判断した際には、本計画を見直し、それら地域を新たに緑化重点地区とする。 (緑化重点地区における緑化の方針)①市民・NPO・事業者・行政の役割分担あるいは協働による積極的な緑化を推進する。②市民・事業者は、敷地内の緑化に努める。③市は、市民・事業者の緑化を支援し、かつ、公共施設の緑化を推進する。
目標	・方針に基づく緑化推進
R3実績	<ul> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意したうえで、地域花いっぱい活動(市民による緑化活動)を実施した。</li> <li>久里浜地区 : 70㎡、7区画(ボランティア10人)</li> <li>市役所前公園花壇 : 85㎡(ボランティア94人)</li> <li>・町内花壇を管理する自治会及び町内会(86団体、233花壇)に対し、花苗の配布を実施した。</li> <li>・市立保育園の園庭整備に伴い新規植栽を実施した。</li> <li>【実績】</li></ul>
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の予定	・全庁的な財政緊縮の流れを受け、追浜地域及び久里浜地域の花いっぱい推進事業は、 令和3年度で事業廃止。 ・公共施設工事に伴い、可能な範囲で緑化を推進する。
担当部課	環境政策部公園管理課、土木部道路建設課 ほか

推進 施策	《47》緑地協定制度の継続《みどりの基本条例関連》
方針等	土地利用時には、地区計画の導入とともに「緑地協定」の認可に向けた指導等を行い、土地利用における適切な緑化に向けた助言等を行う。また、既協定区域の住民参加を促し、協定の効果を確認しつつ、今後のあり方を検討していく。
目標	・新規認可に向けた指導の継続 ・既協定区域の継続:23区域、97.4ha
R3実績	・緑地協定地区の継続を図った。 ・市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全及び緑化に関する緑地協定の指導を行った。 ・新規緑地協定締結の実績なし。 ・緑地協定区域:24区域,98.3ha [前年度比:増減なし]
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の	・継続して緑地協定の締結に向けた指導等を実施するとともに、緑地協定制度の効果を
予定	検証し、今後の制度運用のあり方を検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

### 【参考】緑地協定の新規締結状況(平成27~令和2年度)

年度	緑地協定	
<b>平</b> 及	新規締結数	合計
平成27年度	1 区域(若松町0.3ha)	24区域(98.0ha)

推進	《48》都市緑地法に規定された緑化の推進に関する未運用制度導入の検討
施策	《みどりの基本条例関連》 拡充 重点施策
方針等	「都市緑地法」に規定された緑化推進に関する制度の内、横須賀市において未運用 の制度について導入の必要性を検討していく。
目標	・制度に関する情報収集 ・制度導入の必要性の検討
R3実績	・実績なし。
取組状況	【未着手・検討予定】令和2年度は未着手だが、令和3年度以降、計画期間内に検討を進める。
今後の	・「みどりの基本条例」および「みどりの基本計画」に位置づけた施策を推進する中
予定	で、制度導入の必要性等を検討する。
担当部課	環境政策部自然環境共生課しほか

### 大柱【III】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策 (No.49~60)

主な取り組み状況

#### ●中柱ごとの進捗状況について

#### 中柱1 みどりを次世代に引き継いでいく(6施策)

うち4施策は着実に実施しました。また、《52》自然に関する環境教育・環境学習の 実施については、新たな取り組みにも着手し、《54》みどりに関する顕彰制度設置に向 けた検討は、目標を達成し、施策としての取り組みが完了しているため、未実施です。

### 中柱2 様々な主体との連携(2施策)

すべて従前から実施しており、着実に実施しました。

中柱3 みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす (4 施策) すべて従前から実施しており、着実に実施しました。

#### ●主な取り組み状況と今後について

- ・《49》継承の森における活動の推進では、継承の森において、自然とふれあえるイベントを、例年と同程度数、開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一部の事業が中止となりました。しかし、今後も、みどりを大切にする意識を醸成し、将来に引き継いでいくための活動を推進していきます。
- ・《52》自然に関する環境教育・環境学習の実施では、引き続き、国で認定した環境カウンセラー等を環境教育指導者として、希望する市立小学校に派遣し、環境教育の推進を図りました。また、市民、事業者、学校及び行政等で構成する「環境教育・環境学習ネットワーク会議」の開催に加え、子どもたちの体験型環境教育の機会として「猿島自然観察会」を実施しました。
- ・《57》みどりの積極的な活用の推進では、既存公園(猿島公園、くりはま花の国、しょうぶ園等) において、適切な維持管理を行い、自然とふれあうことができるみどりとしての活用等を 図りました。今後は、引き続き、同様な維持管理等を行うに加え、各施設管理者や民間 企業等と連携した公園拠点による利活用拡大について、検討します。
- ・《58》市民による花いっぱい運動の実施では、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意した うえで、地域花いっぱい活動(市民協働による緑化活動)を実施しました。新型コロナウ イルス感染拡大等による財政緊迫の流れを受け、追浜地域及び久里浜地域については事業 を廃止しますが、市役所前公園花壇については継続して行います。

# 【大柱Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

# 中柱1 みどりを次世代に引き継いでいく

推進 施策	《49》継承の森における活動の推進 新規 重点施策
方針等	みどりや自然を守り、育て、活かす活動や、大切にする意識を醸成し、それらの「活動」や「意識」を将来に向けて引き継いでいくための活動を推進する。
目標	・継承の森におけるイベントの実施
R3実績	・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業を中止した。 イベント実施数: 2事業、参加者数90人
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の	・継続してイベントを実施し、みどりを大切にする意識を醸成し、将来に引き継いで
予定	いくための活動を推進する。
担当部課	環境政策部公園管理課

推進 施策	《50》みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の検討・実施 重点施策
心果	I be made a second of the seco
方針等	自然環境やみどりの保全のための「みどりの基金」の適切な活用と持続可能な運用
刀如守	に向け、財源確保のための手法を検討していく。
_ <del>_</del>	・基金残高の確保 (参考)平成26年度末残高:2.1億円
目標	・新たな財源確保に向けた検討
	・みどりのよこすかチャリティークリック協賛企業:4社
	基金積立金 : 1,856万円
R3実績	基金取崩額 : 1,424万円
	令和 3 年度決算後残高 : 1 億5, 913万円
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の	・引き続き、みどりのよこすかチャリティークリック協賛企業の増加に向けた働きか
予定	けや、新たな財源確保に向けた検討を進める。
担当部課	環境政策部自然環境共生課

推進 施策	《51》みどりに対する技術や知識を有する人材の活用と育成の推進 新規
方針等	官民問わず、みどりに関する専門的な知識や技術を有する人材を活用するとともに、 後継者の育成について検討していく。
目標	・里山に関する講習会の実施 ・人材活用や人づくり手法の検討 ・市職員の技術を向上させるための研修等の実施
R3実績	・適宜、市職員に対し、みどりに関する知識を習得する機会の場を提供した。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	・引き続き、人材の活用及び育成等を行っていく。
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課 ほか

推進 施策	《52》自然に関する環境教育・環境学習の実施							
方針等	自然に関する環境教育・環境学習を実施し、併せて人材育成を推進していく。							
目標	・人材育成の推進							
R3実績	・国が認定した環境カウンセラー等をはじめ、市民活動団体・市内企業等を環境教育 指導者として登録し、希望する市立小学校に派遣した。また、前年度の派遣授業の 実績をまとめた事例集を作成し、市内小中学校に配布した。 【実績】 回数等 : 小学校 9 回 (5 校)、延べ23人派遣、延べ545人受講 派遣授業の内容 : 身近な自然、廃棄物等(教室内での講座形式やフィールドワーク) ・市民、事業者、学校及び行政等で構成する「環境教育・環境学習ネットワーク会議」 の開催に加え、子どもたちの体験型環境教育(フィールドワーク)の機会として「猿 島自然観察会」を実施した。 【実績】 環境教育・環境学習ネットワーク会議 : 3 回 猿島自然観察会 : 小学校 3 校 (8 クラス)、232人受講							
取組状況	学区の自然体験 : 小学校 5 校、16回、1,087人参加 【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。							
今後の 予定	・環境教育指導者の派遣を、引き続き実施する。 ・環境教育・環境学習ネットワーク会議を廃止し、新たに「環境教育・環境学習推進 懇話会」を設置して3回開催する。 ・学区の自然体験事業の受け入れ校数を5校→10校に増やし、体験プログラムを展開 する。							
担当部課	環境政策部環境企画課·自然環境共生課、 教育委員会事務局教育総務部博物館運営課							

推進	《53》みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための情報発信の推進						
施策	<u>拡充</u> <u>重点施策</u>						
<b>方針等</b> あらゆる場におけるみどりに関する情報や、みどりの大切さに関する情報を 啓発活動を実施していく。							
目標	・周知啓発の実施						
R3実績	・TwitterやInstagramを用いた啓発活動を行った。 ・市施設やコースカベイサイドマリーナにおいてパネル展示及びパンフレットの配布を行った。 ・指定管理者により、動植物観察会、花づくり講習会及び園芸相談を実施した。						
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。						
今後の 予定	・各種SNSや市ホームページの更新およびパンフレットの配布、市庁舎等におけるパネル展示等による啓発活動を行う。 ・引き続き、花づくり講習会等を実施する。また、実施する際には広報紙等で周知する。						
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課						

推進 施策	《54》みどりに関する顕彰制度設置に向けた検討 新規						
方針等	みどりの愛護団体や自然環境の保全に貢献した方々を顕彰する制度について検討していく。						
目標	・制度の検討						
R3実績	・実績なし。						
取組状況	【完了】目標の達成等の理由により、施策としての取り組みが終了した。						
今後の 予定	・庁内で情報共有を行い、他の制度と比較検討をした結果、他の制度と類似・重複を していることから、新たな顕彰制度の設置の必要性はないと結論を得たため、当施 策は完了とする。						
担当部課	環境政策部環境企画課・自然環境共生課・公園管理課 ほか						

# 【大柱Ⅲ】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

# 中柱2 様々な主体との連携

推進 施策	《55》県及び近隣自治体との広域的な連携の推進 新規 重点施策						
方針等 みどりのネットワークの形成に貢献するため、県及び近隣市町等と生物多様保やみどりに関する情報等を共有し、連携を図る。							
目標	・他自治体との連携の実施 ・三浦半島の自然環境の保全・活用に関する連携会議の実施 ・多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議への参加						
R3実績	・「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」に参加し、広域的な交流の場づくりと、緑地保全活動の仕組みづくりについて検討、協力した。 ・三浦半島の自然環境の保全・活用に関する連携会議は未開催。						
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。						
今後の	・引き続き、定期的に会議等へ参加し、各市町等と連携してみどりを保全・活用する						
予定	施策を検討する。						
担当部課	環境政策部自然環境共生課						

推進 施策	《56》産・学・官の連携によるプログラムの検討 新規
方針等	企業や学校等と連携して、みどりや自然に関する新たなプログラム及び調査の実施 に向け検討していく。
目標	・企業や学校等との連携に関する検討
R3実績	・株式会社トライアングル・三浦学苑・市との連携により、猿島とSDGsを結びつけた動画制作を実施した。三浦学苑は6期生が加入した。 ・NPO法人三浦半島生物多様性保全、公益財団法人日本自然保護協会、横須賀里山田んぼ倶楽部、(株)ラッシュジャパンと協定(サシバプロジェクト)を結び、(仮称)長坂緑地の一部における復田及び環境再生活動を実施。
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。
今後の 予定	<ul> <li>・引き続き、株式会社トライアングルは渡船料の免除とホームページの管理、三浦学苑の生徒は現地取材と記事の投稿、市は入園料の減免を行う。</li> <li>・市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」は事業化につながらなかったが、引き続き、今後の外来生物対策の手法について検討していく。</li> <li>・引き続き、「サシバプロジェクト」を実施するとともに、(仮称)長坂緑地の管理運用方法について検討する。</li> </ul>
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課

# 【大柱皿】みんなでみどりを保全・創出するための推進施策

# 中柱3 みんなのみどりをみんなで守り、つくり、再生し、育てながら活かす

推進 施策	《57》みどりの積極的な活用の推進					
方針等	交流の拠点となる公園だけではなく、様々なみどりを積極的に活用するため、各施設の整備や維持・管理に努め、海や丘陵や街なかに点在するそれぞれのみどりを巡ることができるような回遊性の向上についても検討していく。					
目標	・様々なみどりの積極的な活用					
R3実績	・既存公園(猿島公園、くりはま花の国、しょうぶ園等)において、適切な維持管 を行い、自然とふれあうことができるみどりとしての活用等を図った。					
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。					
今後の 予定	<ul><li>・みどりを積極的に活用する施設が公園であることから、引き続き、公園の維持管理 を適切に行い、イベントを開催する。</li><li>・市内の各施設管理者や民間企業等とも連携し、公園拠点による利活用拡大について、 検討する。</li></ul>					
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課 ほか					

推進 施策	《58》市民による花いっぱい運動の実施					
方針等	ボランティアによる「花いっぱい運動」による活動を推進するとともに、花づくり 講習会等を実施する。					
目標	・協働による緑化の推進					
R3実績	・新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意したうえで、地域花いっぱい活動(市民による緑化活動)を実施した。 【実績】 久里浜地区 : 70㎡、7区画(ボランティア10人) 市役所前公園花壇 : 85㎡(ボランティア94人)					
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。					
今後の 予定	・全庁的な財政緊縮の流れを受け、追浜地域及び久里浜地域の花いっぱい推進事業は、 令和3年度で事業廃止。					
担当部課	環境政策部公園管理課					

推進	《59》自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する情報発信の推進						
施策	新規 <mark>新規 重点施策</mark>						
	活動団体間の意見・情報交換を行う場を設けるとともに、団体間の活動報告の場を						
方針等	通じ、団体間や活動の連携を図る。さらに、多くの市民が自然環境に関する活動に興						
	味を持ち、活動参加者が増えるよう、活動内容等の情報発信を行う。						
目標	・自然環境活動団体交流会の開催						
日保	・団体活動に関する情報発信						
R3実績	・コロナの影響により交流会は開催できず						
トロ 天根	・本市HPで団体のイベント情報を発信						
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。						
A%.0	・コロナ感染症の影響の様子を見つつ、自然環境活動団体交流会を開催予定						
今後の	・事業廃止となったエコツアー団体の情報も含めて、引き続き本市HPで団体のイベン						
予定	ト情報を発信						
担当部課	環境政策部自然環境共生課						

推進	《60》市民・NPO・事業者・行政の役割分担あるいは連携による						
施策	みどりの保全・創出の推進						
方針等	各主体がみどりの保全・創出に向けた積極的な取り組みを推進させることとあわせ、 協働・連携を図る。さらに、その活動資金の確保や手法を検討し、可能なものから実 施していく。特に公園などの維持・管理においては、市民や各種団体への委託や行政 との協働による取り組みを推進し、事業者などの民間活力の導入を図る。さらに事業 者の社会貢献による緑地保全・緑化活動推進のための情報収集を行い推進していく。						
目標	・協働による緑化の推進						
R3実績	・ボランティア団体等による道路用地内の清掃や除草、街路樹の剪定等を行った。 ・町内会等の協力を得て、公園の清掃や除草等を行った。 【実績】 公園清掃報償金制度 : 301公園、186団体 まちかど里親制度(公園) : 31公園、27団体						
取組状況	【継続実施】従前より取り組んでおり、継続して実施した。						
今後の 予定	・継続して地縁団体等による道路及び公園の維持管理(清掃等)を実施する。 ・既存の地縁団体等が高齢化しているため、市民協働による事業としては、担い手の 確保が課題である。						
担当部課	環境政策部自然環境共生課・公園管理課、土木部土木計画課						

# 4 中間見直しについて

#### (1) 中間見直しと今後の進行管理

平成28年3月に策定した10年計画である「横須賀市みどり基本計画」が、計画期間の折り返しとなる5年目の節目を迎えることを受け、令和3年度に中間見直しを行い、令和4年3月に「横須賀市みどりの基本計画中間見直し」を施行しました。

この中間見直しでは、施策の統合等の整理を行い、施策を 60 から 46 とし、新たな番号 に付け替えました。中間見直し後の令和 4 年度年次報告書からは、この 46 の施策について 進行管理を行います。

# (2) 中間見直し以降の推進施策の整理について

項目 (大柱)			施策 No.	推進施策 (小柱)	中間見直し後施策 No.
	(1)		1	近郊緑地保全区域及び近郊緑地特別保全地区の 土地利用制限等による保全の継続	5
			2	湘南国際村めぐりの森の緑の再生に向けた連携	6
		まとまりのある みどりを守る	3	「重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」の 方針に基づく緑地保全	6
			4	(仮称)三浦半島国営公園の誘致の推進	7
			5	自然保護奨励金制度による支援の継続	8
			6	緑地保全地域制度及び特別緑地保全地区制度の 導入に向けた検討	完了
			7	保安林制度の適切な運用による保全の継続	9
		様々な法令に	8	自然環境保全地域の土地利用制限の継続	廃止 <b>※</b> 1
	(2)	基づき、	9	風致地区制度の運用による良好な風致の維持と保全の推進	10
		みどりを守る	10	土地利用調整関連条例(市)の適切な運用(保全)	11
[]			11	市民緑地制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	4
			12	保存樹木指定の検討	12
りを			13	生物多様性の確保に向けた調査の実施及び保全手法の検討	2
保全・	(3)	生物多様性の確保に貢献するみどりを守る	14	自然林保全制度の運用《みどりの基本条例関連》	13
みどりを保全・育成し、			15	「公共施設における自然植生の保全に向けた考え方」の 適切な運用	14
			16	指定文化財(天然記念物)の保全の継続	15
用する			17	水辺環境の保全と再生の推進	16
活用するための推進施策			18	里山的環境保全・活用の推進	2
推進			19	かがみ田谷戸の再生・活用の推進	2
施策			20	外来生物対策の推進	17
			21	多様な生物が育まれ水辺環境にふれあうことのできる 水田等の再生・活用に向けた検討	2
		みどりの 安全性を高める	22	極端気象への対応を考慮した樹林地管理のあり方検討	完了
	(4)		23	公共施設における倒木危険度調査手法の検討と実施	18
	(5)	市街地の みどりを守る	24	市街化区域内樹林地保全支援制度の運用 《みどりの基本条例関連》	19
			25	みどりの寄附制度の適切な運用《みどりの基本条例関連》	20
			26	民有樹林地の保全手法の検討	1
			27	景観重要樹木の指定と育成管理に向けた検討	21
			28	谷戸地域のみどりの再生に向けた検討	22
	(2)	(6) 農地のみどりを守る	29	農業振興地域整備計画に基づく農業振興の継続	23
	(6)		30	生産緑地のみどりの維持の継続	3

項目 (大柱)	施策展開項目 (中柱)		旧施策 NO.	推進施策 (小柱)	新施策 NO.
[]	(1)		31	都市公園の配置・機能の適正化に向けた検討	<b>★</b> %₂
			32	(仮称)長坂緑地の活用手法の検討	2
			33	都市公園等の安全・安心対策の推進	
		身近にふれあえる みどりの充実	34	個性と魅力ある都市公園等の充実と積極的な利活用の促進	
			35	みどりの機能を活かした都市公園等の充実及び 適切な維持管理の推進	<b>★</b> ※₂
년 광			36	都市公園等に関する積極的な情報発信の推進	
みどりを創出			37	歴史的資産と一体になったみどりの積極的な活用の推進	
			38	横須賀エコツアーの推進	24
育成し、			39	【港湾】港湾緑地などの維持・整備の推進	30
	(2)	公共施設の	40	【道路】道路のみどりの維持と緑化の推進	31
用する	(2)	みどりをつくる	41	【河川】河川環境の整備の推進	32
活用するための推進施策			42	公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した 維持管理ガイドラインの適切な運用	33
推進			43	土地利用調整関連条例(市)の適切な運用(緑化)	11
策	(3)	民有地のみどりをつくる	44	民有地緑化支援制度の適切な運用 《みどりの基本条例関連》	34
			45	記念植樹の促進に向けた検討	35
	(4)	様々な法令や 制度に基づき、み どりをつくる	46	「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進	36
			47	緑地協定制度の継続《みどりの基本条例関連》	37
			48	都市緑地法に規定された緑化の推進に関する 未運用制度導入の検討《みどりの基本条例関連》	4
		みどりを次世代に 引き継いでいく	49	継承の森における活動の推進	38
	(1)		50	みどりの基金の充実に向けた新たな財源確保手法の 検討・実施	39
			51	みどりに対する技術や知識を有する人材の活用と 育成の推進	40
Œ			52	自然に関する環境教育・環境学習の実施	41
			53	みどりを守り・つくり・育てるための啓発と活かすための 情報発信の推進	42
出するで			54	みどりに関する顕彰制度設置に向けた検討	完了
創出するための推進施策みんなでみどりを保全・	(2)	様々な主体との連携	55	県及び近隣自治体との広域的な連携の推進	43
推を			56	産・学・官の連携によるプログラムの検討	44
策・	(3)	みんなのみどりを みんなで守り、 つくり、再生し、 育てながら活かす	57	みどりの積極的な活用の推進	<b>★</b> ※ <sub>2</sub>
			58	市民による花いっぱい運動の実施	45
			59	自然環境活動団体の交流の促進と活動に関する 情報発信の推進	46
			60	市民・NPO・事業者・行政の役割分担あるいは連携による みどりの保全・創出の推進	44

# 横須賀市みどりの基本計画 令和3年度(2021年度)年次報告書

発行年月 令和5年(2023年)3月

編集·発行横須賀市建設部自然環境共生課

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

電話 046-822-8559 FAX 046-821-1523

Email ne-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp

ホームへ゜ージ゛ http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/

5555/sizen.html